

有価証券報告書

第118期

自 2020年4月1日
至 2021年3月31日

株式会社三井E&Sホールディングス

(E02123)

目次

頁

第118期有価証券報告書

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	4
3	事業の内容	6
4	関係会社の状況	7
5	従業員の状況	10
第2	事業の状況	11
1	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2	事業等のリスク	13
3	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
4	経営上の重要な契約等	24
5	研究開発活動	26
第3	設備の状況	28
1	設備投資等の概要	28
2	主要な設備の状況	28
3	設備の新設、除却等の計画	31
第4	提出会社の状況	32
1	株式等の状況	32
2	自己株式の取得等の状況	39
3	配当政策	39
4	コーポレート・ガバナンスの状況等	40
第5	経理の状況	63
1	連結財務諸表等	64
2	財務諸表等	124
第6	提出会社の株式事務の概要	140
第7	提出会社の参考情報	141
1	提出会社の親会社等の情報	141
2	その他の参考情報	141
第二部	提出会社の保証会社等の情報	142

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第118期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社三井E&Sホールディングス
【英訳名】	Mitsui E&S Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡 良一
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3121
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡邊 耕一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3121
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡邊 耕一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	731,464	703,216	656,504	786,477	663,834
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	14,859	3,061	△50,502	△60,457	△8,223
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	12,194	△10,137	△69,599	△86,210	134
包括利益 (百万円)	25,628	△5,439	△75,019	△104,996	△6,995
純資産額 (百万円)	367,608	356,837	280,239	105,355	95,901
総資産額 (百万円)	1,096,735	1,029,222	999,100	840,380	766,449
1株当たり純資産額 (円)	3,097.79	2,958.83	1,973.91	796.36	834.99
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	150.87	△125.42	△861.09	△1,066.47	1.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	150.60	—	—	—	1.67
自己資本比率 (%)	22.8	23.2	16.0	7.7	8.8
自己資本利益率 (%)	5.0	△4.1	△34.9	△77.0	0.2
株価収益率 (倍)	11.4	—	—	—	333.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,843	△3,555	66,176	△37,213	7,478
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△28,753	△9,046	△130	84,125	21,115
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19,401	△14,813	△53,340	△26,825	△6,813
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	115,620	86,311	97,408	116,691	135,482
従業員数 (名)	13,171	13,421	13,607	13,408	12,703
[外、平均臨時雇用者数] (名)	[2,733]	[2,573]	[2,321]	[2,095]	[1,866]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第115期、第116期及び第117期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第115期、第116期及び第117期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第114期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第116期の期首から適用しており、第115期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	266,550	246,798	—	—	—
営業収益 (百万円)	—	—	28,414	22,820	22,964
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	18,161	△1,694	14,916	9,176	8,394
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	402	△16,729	△49,269	△36,100	16,250
資本金 (百万円)	44,384	44,384	44,384	44,384	44,384
発行済株式総数 (千株)	830,987	83,098	83,098	83,098	83,098
純資産額 (百万円)	130,785	108,923	55,573	16,686	33,128
総資産額 (百万円)	507,231	470,566	364,680	342,330	334,777
1株当たり純資産額 (円)	1,615.27	1,344.89	685.01	204.24	407.88
1株当たり配当額 (円)	3.00	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	4.98	△206.98	△609.56	△446.59	201.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	4.97	—	—	—	200.77
自己資本比率 (%)	25.7	23.1	15.2	4.8	9.9
自己資本利益率 (%)	0.3	△14.0	△60.1	△100.4	65.7
株価収益率 (倍)	344.0	—	—	—	2.8
配当性向 (%)	602.2	—	—	—	—
従業員数 (名)	3,717	3,653	144	131	38
[外、平均臨時雇用者数] (名)	[551]	[568]	[60]	[56]	[51]
株主総利回り (%)	102.6	103.2	62.3	31.2	33.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	192	2,095 (176)	2,198	1,261	671
最低株価 (円)	131	1,426 (134)	959	377	326

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第115期、第116期及び第117期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 第115期、第116期及び第117期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であり、かつ、無配であるため記載しておりません。

4. 第118期の配当性向については、無配であるため記載しておりません。

5. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第114期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

7. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第115期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

8. 当社は、2018年4月1日付で当社を分割会社、当社100%子会社である3社を承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制に移行いたしました。これに伴い、「売上高」は純粋持株会社移行前の計上額を示し、「営業収益」は純粋持株会社移行後の計上額を示しております。
9. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第116期の期首から適用しており、第115期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1917年11月	三井物産株式会社造船部として、宇野仮工場において財務諸表提出会社創業。
1919年5月	玉工場（現 玉野事業所）において操業開始。
1926年8月	デンマーク国 Burmeister & Wain A/S（現 MAN Energy Solutions SE）とB&W型船用ディーゼル機関に関して技術提携。
1937年7月	三井物産株式会社から分離独立し、株式会社玉造船所を設立。 （設立年月日 1937年7月31日） （登記年月日 1937年8月2日）
1938年8月	化工機部門創設。（1940年4月 化工機工場完成）
1942年1月	三井造船株式会社に商号変更。
1949年5月	東京及び大阪証券取引所に株式上場。（2013年1月 大阪証券取引所上場廃止）
1958年4月	三友不動産株式会社を設立。（2016年4月 三造興産株式会社、株式会社三造ビジネスクリエイティブ、三幸物流株式会社の3社と合併、株式会社ME S ファシリティーズに商号変更：現 連結子会社）
1960年11月	三井造船エンジニアリング株式会社を設立。（2001年1月 三井造船プラントエンジニアリング株式会社（現 JFEプロジェクトワン株式会社）と合併）
1962年5月	千葉工場（現 千葉事業所）操業開始。
1962年10月	日本開発機製造株式会社（資本金 150百万円）と合併。
1964年2月	子会社との共同出資により東海鑄造株式会社を設立。（1986年7月 三井ミーハナイト・メタル株式会社に商号変更：現 連結子会社）
1964年3月	四国ドック株式会社に経営参加。（現 連結子会社）
1965年10月	千葉造船所15万重量吨建造ドック完成。
1967年2月	システム開発室設置。（1986年4月 三井造船システム技研株式会社設立。2018年4月 三井E&Sシステム技研株式会社に商号変更：現 連結子会社）
1967年10月	株式会社藤永田造船所（資本金 1,949百万円）と合併。
1968年6月	千葉造船所50万重量吨建造ドック完成。
1973年3月	三井物産株式会社との共同出資により東洋鉄構株式会社を設立。（1992年6月 三井造船千葉機エンジニアリング株式会社に商号変更。2017年4月 三井造船特機エンジニアリング株式会社（現 連結子会社）と合併） 三造企業株式会社を設立。（2015年3月 ME S シッピング株式会社に商号変更：現 連結子会社）
1973年4月	由良工場操業開始。
1974年2月	播磨工事株式会社を設立。（2012年7月 三井造船鉄構エンジニアリング株式会社に商号変更。2018年4月 株式会社三井E&S鉄構エンジニアリングに商号変更。2020年10月 三井住友建設鉄構エンジニアリング株式会社に商号変更）
1974年4月	伊達製鋼株式会社に経営参加。（2003年4月 三井ミーハナイト・メタル株式会社に吸収合併）
1975年2月	玉野造船所海洋構造物建造ドック完成。
1978年6月	昭島研究所開設。（1986年4月 株式会社三井造船昭島研究所設立：現 連結子会社）
1981年10月	大分事業所操業開始。
1985年10月	三造環境サービス株式会社を設立。（2007年7月 三井造船環境エンジニアリング株式会社に商号変更。2018年4月 三井E&S環境エンジニアリング株式会社に商号変更）
1986年5月	三造メタル株式会社を設立。（2006年4月 三井ミーハナイト・メタル株式会社に吸収合併） 株式会社三造機械部品加工センターを設立。（2008年4月 当社に吸収合併）
1987年6月	三井造船プラント工事株式会社を設立。（1998年1月 三井造船プラントエンジニアリング株式会社に商号変更。2018年4月 三井E&Sプラントエンジニアリング株式会社に商号変更）
1988年10月	一部の製造・工作部門を分離し、株式会社大分三井造船（2008年4月 当社に吸収合併）、株式会社由良三井造船（2015年4月 MES-KHI由良ドック株式会社に商号変更。2021年4月 MES由良ドック株式会社に商号変更：現 連結子会社）設立。 三井物産株式会社との共同出資によりPACECO CORP. を設立。（2009年2月 三井物産株式会社の保有株式を当社が買い取り、共同出資を解消：現 連結子会社）
1988年12月	株式会社モデックに経営参加。（2003年1月 三井海洋開発株式会社に商号変更：現 連結子会社）

1989年12月 Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/Sを買収。(現 連結子会社)

1990年4月 MES Engineering, Inc. を設立。(2003年4月 Engineers and Constructors International, Inc. に商号変更)

1990年12月 三幸実業株式会社の出資により三幸物流株式会社を設立。(現 株式会社MESファシリティーズ)

1992年10月 三幸実業株式会社(資本金 2,928百万円)と合併。

1995年3月 株式会社エム・ディー特機を設立。(1999年1月 三井・ドイツ・ディーゼル・エンジン株式会社と合併、同年12月 三井造船アイムコ株式会社に吸収合併、三井造船マシナリー・サービス株式会社に商号変更。2018年4月 株式会社三井E&Sパワーシステムズに商号変更:現 連結子会社)

1995年9月 英国ボイラメーカーのBabcock Energy Limitedを買収。(買収後、Mitsui Babcock Energy Limitedに商号変更)

2002年1月 三井造船鉄構工事株式会社(現 三井住友建設鉄構エンジニアリング株式会社)が三造リフレ株式会社、株式会社運搬機エンジニアリングの2社と合併。

2003年4月 新潟造船株式会社(現 連結子会社)は、更生会社株式会社新潟鐵工所から造船事業に関する営業権及び資産を譲受。

2004年4月 三井鉱山株式会社(現 日本コークス工業株式会社)からの営業譲受により資源循環事業他を取得(2008年4月 現 JFE環境テクノロジー株式会社へ移管)。同じく連結子会社である三造環境エンジニアリング株式会社(現 JFE環境テクノロジー株式会社)が、三井鉱山株式会社(現 日本コークス工業株式会社)の連結子会社であるサンテック株式会社から営業譲受により水環境事業を取得。

2004年9月 鹿島建設株式会社、三井物産株式会社との共同出資により市原グリーン電力株式会社を設立。

2004年9月 ドーピー建設工業株式会社の株式を取得し経営参加。

2006年12月 Mitsui Babcock Energy Limitedの持株会社であるMESCO (UK) Limitedの全株式を売却。

2012年7月 吸収分割により国内鋼製橋梁事業及び沿岸製品事業を三井造船鉄構エンジニアリング株式会社(現 三井住友建設鉄構エンジニアリング株式会社)に移管。

2014年3月 昭和飛行機工業株式会社を株式の公開買付けにより連結子会社化。

2015年10月 TGE Marine AGの株式を取得し連結子会社化。(2016年10月 MES Germany Beteiligungs GmbH (現 連結子会社)と合併)

2017年3月 株式会社加地テックを株式の公開買付けにより連結子会社化。(現 連結子会社)

2017年5月 持株会社体制への移行のため、MES船舶・艦艇事業分割準備株式会社(2018年4月 三井E&S造船株式会社に商号変更:現 連結子会社)、MES機械・システム事業分割準備株式会社(2018年4月 株式会社三井E&Sマシナリーに商号変更:現 連結子会社)、MESエンジニアリング事業分割準備株式会社(2018年4月 株式会社三井E&Sエンジニアリングに商号変更:現 連結子会社)を設立。

2018年4月 持株会社体制に移行し、商号を株式会社三井E&Sホールディングスに変更。
「船舶・艦艇事業」を三井E&S造船株式会社に、「機械・システム事業」を株式会社三井E&Sマシナリーに、「エンジニアリング事業」を株式会社三井E&Sエンジニアリングにそれぞれ承継。

2019年12月 Engineers and Constructors International, Inc. の全保有株式を売却し、連結子会社から除外。

2020年3月 昭和飛行機工業株式会社の全保有株式をビーシーピーイー プラネット ケイマン エルピーによる公開買付けに応募、同社に譲渡し、連結子会社から除外。
三井E&Sプラントエンジニアリング株式会社(2020年4月 JFEプロジェクトワン株式会社に商号変更)の全保有株式を譲渡し、連結子会社から除外。

2020年4月 市原グリーン電力株式会社の全保有株式を譲渡し、連結子会社から除外。

2020年10月 株式会社三井E&S鉄構エンジニアリング(2020年10月 三井住友建設鉄構エンジニアリング株式会社に商号変更)の株式の70%を譲渡し、同社の子会社であるドーピー建設工業株式会社とともに連結子会社から除外。

2021年3月 千葉事業所での新造船事業を終了。

2021年4月 三井E&S環境エンジニアリング株式会社(2021年4月 JFE環境テクノロジー株式会社に商号変更)の全保有株式を譲渡し、連結子会社から除外。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の関係会社（連結子会社82社、持分法適用非連結子会社1社及び持分法適用関連会社49社）により構成されており、船舶、海洋開発、機械、エンジニアリングの4つの事業を主として行っております。これら事業は、セグメント情報の報告セグメントの区分と同一です。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

各事業の主な事業内容及び主要なグループ会社は以下のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(2021年3月31日現在)

事業区分	主な事業内容	主要グループ会社
船舶	船舶等の製造、販売、設計、エンジニアリング、修理ほか	三井E&S造船(株) MES-KHI由良ドック(株) 三井造船特機エンジニアリング(株) ME S SHIPPING(株) 四国ドック(株) 新潟造船(株) TGE Marine Gas Engineering GmbH 江蘇揚子三井造船有限公司※
海洋開発	浮体式海洋石油・ガス生産設備の設計、建造、据付、販売、リース、チャーター及びオペレーションほか	三井海洋開発(株)
機械	船用ディーゼル機関、産業機械、港湾関連構造物の製造・販売・設計ほか	(株)三井E&Sマシナリー (株)三井E&Sパワーシステムズ 三井ミーハナイト・メタル(株) (株)加地テック PACECO CORP. Mitsui E&S Asia Pte. Ltd. 上海三造機電有限公司 (株)三井三池製作所※ 上海中船三井造船柴油机有限公司※
エンジニアリング	発電プラント等の各種プラントの設計、エンジニアリング、販売、運営・維持管理ほか	(株)三井E&Sエンジニアリング 三井E&S環境エンジニアリング(株) 浜松グリーンウェーブ(株) 市原バイオマス発電(株)※
その他	情報・通信、販売、サービスほか	三井E&Sシステム技研(株) (株)ME S ファシリティーズ Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S 三井E&S（中国）有限公司 三井住友建設鉄構エンジニアリング(株)※

(注) 無印：連結子会社 ※：持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 三井E&S造船(株) (注) 5	東京都中央区	100	船舶	100.0	土地、建物を賃貸 資金を融資 一部債務を保証 役員の兼任…有
(株)三井E&Sマシナリー (注) 5 (注) 8	東京都中央区	2,020	機械	100.0	土地、建物を賃貸 資金を融資 一部債務を保証 役員の兼任…有
(株)三井E&Sエンジニアリング (注) 5 (注) 6	東京都中央区	100	エンジニアリング	100.0	資金を融資 一部債務を保証 役員の兼任…有
MES-KHI由良ドック(株) (注) 3	和歌山県日高郡	200	船舶	60.0 (60.0)	役員の兼任…無
三井造船特機エンジニアリング (株) (注) 3	岡山県玉野市	298	船舶	100.0 (100.0)	建物を賃貸 役員の兼任…無
ME S SHIPPING(株) (注) 3 (注) 6	東京都中央区	470	船舶	100.0 (100.0)	資金を融資 役員の兼任…無
四国ドック(株) (注) 2 (注) 3	香川県高松市	350	船舶	49.5 (49.5)	役員の兼任…無
新潟造船(株) (注) 3	新潟県新潟市 中央区	300	船舶	100.0 (100.0)	役員の兼任…無
三井海洋開発(株) (注) 4 (注) 5 (注) 7	東京都中央区	30,122	海洋開発	50.1	役員の兼任…有
(株)三井E&Sパワーシステムズ (注) 3	東京都 千代田区	470	機械	100.0 (100.0)	資金を融資 役員の兼任…無
三井ミーハナイト・メタル(株) (注) 3	愛知県岡崎市	492	機械	100.0 (100.0)	役員の兼任…無
(株)加地テック (注) 4	大阪府堺市 美原区	1,440	機械	51.3	役員の兼任…無
三井E&S環境エンジニアリング (株) (注) 3	千葉県千葉市 美浜区	450	エンジニアリング	100.0 (100.0)	役員の兼任…無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
浜松グリーンウェーブ(株) (注) 3	静岡県浜松市 中区	320	エンジニアリング	70.0 (70.0)	役員の兼任…無
三井E&Sシステム技研(株)	千葉県千葉市 美浜区	720	その他	100.0	土地、建物を賃貸 役員の兼任…有
(株)ME S ファシリティーズ	千葉県市原市	100	その他	100.0	土地、建物を賃貸 建物を賃借 役員の兼任…有
TGE Marine Gas Engineering GmbH (注) 3 (注) 5	Bonn, Germany	3,017 千EUR	船舶	100.0 (100.0)	役員の兼任…無
PACECO CORP. (注) 3	Delaware, U. S. A.	17,000 千US\$	機械	100.0 (100.0)	役員の兼任…無
上海三造機電有限公司	上海市 中華人民共和国	27 百万元	機械	60.0	役員の兼任…無
Mitsui E&S Asia Pte. Ltd.	Singapore	1,250 千SGD	機械 エンジニアリング	100.0	役員の兼任…無
Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S (注) 3 (注) 5	Allerod, Denmark	170 百万DKK	その他	100.0 (100.0)	資金を融資 一部債務を保証 役員の兼任…有
三井E&S (中国) 有限公司	上海市 中華人民共和国	153 百万元	その他	100.0	役員の兼任…有
その他 60社					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ㈱三井三池製作所 (注) 3	東京都中央区	1,000	機械	20.0 (20.0)	役員の兼任…無
市原バイオマス発電㈱ (注) 3	千葉県市原市	100	エンジニアリング	22.0 (22.0)	建物を賃貸 役員の兼任…無
三井住友建設鉄構エンジニア リング㈱ (注) 9	千葉県千葉市 美浜区	400	その他	30.0	土地、建物を賃貸 役員の兼任…無
江蘇揚子三井造船有限公司 (注) 3	江蘇省太倉市 中華人民共和国	418 百万円	船舶	35.0 (35.0)	役員の兼任…無
上海中船三井造船柴油机 有限公司 (注) 3	上海市 中華人民共和国	950 百万円	機械	34.0 (8.7)	役員の兼任…無
その他 44社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。
3. 議決権の所有割合は小数第2位以下を切り捨てて表示しております。
() 内は、間接所有割合で内数であります。
4. 有価証券報告書を提出しております。
5. 特定子会社に該当しております。
6. 債務超過会社及び2021年3月末時点での債務超過の額は、次のとおりであります。
 ㈱三井E&Sエンジニアリング 121,147百万円
 ME S シッピング㈱ 3,815百万円
7. 三井海洋開発㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書提出会社であるため、「主要な損益情報等」の記載は省略しております。
8. ㈱三井E&Sマシナリーについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
 <㈱三井E&Sマシナリー>
 主要な損益情報等 (1) 売上高 137,792百万円
 (2) 経常利益 8,602百万円
 (3) 当期純利益 7,041百万円
 (4) 純資産額 43,827百万円
 (5) 総資産額 110,416百万円
9. ㈱三井E&S鉄構エンジニアリングより商号変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
船舶	2,054	[262]
海洋開発	4,781	[676]
機械	2,955	[223]
エンジニアリング	1,123	[120]
その他	1,752	[534]
全社（共通）	38	[51]
合計	12,703	[1,866]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。
3. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであり、従業員数は変更後の報告セグメントの区分に基づき記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
38 [51]	45.2	19.7	6,591,546

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 提出会社の従業員は全て持株会社に所属しておりますので、セグメント別の記載は省略しております。
4. 従業員数が前事業年度末に比べて93名減少しておりますが、その主な要因は岡山県玉野市にて当社が運営していた旧玉野三井病院と旧玉野市立玉野市民病院との経営統合に伴い、病院職員が新たに設立された法人へ転籍したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、三井E&S労働組合連合会が組織（組合員数4,547名）されており、日本基幹産業労働組合連合会に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「社会に人に信頼されるものづくり企業であり続ける」ことを企業理念としております。

この企業理念のもと、船舶、海洋、機械、その他IT・サービス関連など広範囲の事業分野において培った複合技術とグローバルな事業活動で積み重ねた経験を総合的に調和させた製品・サービスを提供する“ものづくり企業”として、社会や人々からの期待に応え信頼を高めることを経営の基本方針としております。

また、2020年度にスタートした「2020年度中期経営計画（以下、20中計）」では、当社を取り巻く環境の変化や、当社自体の変革をふまえ、当社の存在意義を再認識し、グループの経営姿勢と行動規準を見直し、以下のとおりとしました。

■経営姿勢

- 新しい価値の創造を顧客と共に実現します
- 健全な財務体質と堅実な利益を追求します
- 健康で安全に働ける環境整備を推進します

■行動基準

シンプルで、ユニークで、実用的な製品やサービスに挑戦していきます

(2) 経営戦略等

当社グループは、2020年8月に公表した「20中計」を2020年度よりスタートさせました。「20中計」のビジョンは「全ての機械にデジタル価値を付加する企業」を目指す姿として、パワーエレクトロニクス製品を軸としたサービス（LSS事業）を展開し、従来型のフロー型ビジネスから、長期的に収益を上げられるストック型ビジネスへの転換を進めております。

2019年度にスタートした「三井E&Sグループ 事業再生計画」では、財務・収益体質の強化、事業構造の変革という2つの戦略を掲げ、「資産売却と協業の推進」を進めてまいりました。「20中計」では更なる財務体質の改善、事業領域の集中と協業、経営基盤の強化といった、3つの基本方針を定め、次の「23中計」での売上高経常利益率6%達成へ繋げていくことを目指しております。

事業再生計画の達成状況については、「資産及び事業の売却案件の実行」、「事業構造の改革及び、協働事業に関する他社との協業の促進」等の各施策を進めた結果、資金確保に関しては、一定の目途が付けられる状況に至りました。引続き、「20中計」を加速することで、グループの企業価値向上に取り組んでまいります。

(3) 経営環境等

当社グループを取り巻く事業環境は、米国及び中国間の通商問題、英国のEU離脱、為替、油価の変動をはじめとする資源相場のボラティリティの増大に加え、新型コロナウイルスの感染拡大といった世界経済の先行き不透明感が一層増す中、新造船市場の低迷、中国・韓国の競合企業の攻勢による価格競争の激化等、既存のビジネスモデルからの変革が求められる環境となっております。一方、新型コロナウイルスの影響が沈静化した後は、新興国を中心としたエネルギー需要の増加や環境・省エネ志向の高まり、さらには国内のインフラ更新需要の増大等、事業拡大の機会も再び大きくなるものと想定されます。

このような外部環境の変化に対し当社グループは、「20中計」において、「財務体質の改善」、「事業領域の集中と協業」、「経営基盤の強化」を基本方針とした戦略を掲げ、差別化やコスト競争力の強化、収益の安定化を図り、グループ総合力を活かし、社会ニーズに応じてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、当社グループ事業においても市況面の悪化、経済活動の停滞を受け、受注遅れや資材調達等に影響が出ているものもあります。主な事業等への影響については、「2 事業等のリスク」又は「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 b. 経営成績」に記載のとおりです。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「20中計」の実行により、2022年度において、NET有利子負債EBITDA倍率：5倍未満、売上高経常利益率：4.0%以上、及び総資産回転率：0.80倍以上を経営数値目標として掲げ、その達成に全力を注いでまいります。

「20中計」の達成・進捗状況については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ④経営計画の達成・進捗状況」に記載のとおりです。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、エンジニアリング事業の海外大型EPCプロジェクトの損失により、財務基盤が大きく毀損したことから、この回復を急務としております。また、造船事業やエンジニアリング事業など既存事業の収益も低迷しており、不採算事業からの撤退や新たな収益の柱となる成長事業の育成が必要と考えております。このような状況のもと、当社グループは、ステークホルダーの皆様の信頼回復に向け「三井E&Sグループ 事業再生計画」に加え、「20中計」を策定し、財務基盤の回復及び収益体質の強化を目指し、総力を挙げて取り組んでまいります。具体的には以下のとおりです。

(財務体質及び収益体質の強化)

事業、資産の売却を実行した結果、資金の確保に関しては、一定の目途が付けられる状況に至りました。既に、「財務体質の改善」、「事業領域の集中と協業」、「経営基盤の強化」を基本方針とした戦略に着手しており、事業規模及び人員規模をスリム化し、財務体質の更なる改善に努めます。

(事業構造の変革)

「20中計」では、「全ての機械にデジタル価値を付加する企業」を目指す姿とし、機械・システム及び海洋開発の事業領域へ集中する一方、他の事業は協業による市場創出を進めます。具体的な施策は 次のとおりです。

① 機械事業、海洋事業の強化

グループ内の事業再編に伴う人員再配置と並行し、研究開発部門、アフターサービス部門については、人材リソースの強化を進めております。今後は船用推進システム全般への拡張、LSS事業（製品ライフサイクル対応型事業及び顧客問題解決型事業）の強化、海外への事業展開による収益力強化を進めてまいります。

② 造船事業、社会インフラ事業の再編

造船事業については、千葉工場における商船新造事業からは撤退、艦艇事業は事業譲渡のための株式譲渡契約を締結、商船事業は資本提携に向けた株式譲渡契約を締結しております。商船を対象としたエンジニアリングと委託建造事業にポートフォリオを変革していきます。

また、社会インフラ事業は、橋梁等建設事業の一部株式の譲渡を完了しております。

③ エンジニアリング事業の再編

社長直下にエンジニアリング事業管理室を設立し、エンジニアリング事業のガバナンス体制の再構築を進め、既受注の発電土木プロジェクトの遂行と収益改善を進めています。また、化学プラント事業、及び環境関連事業は事業譲渡のための株式譲渡を完了し、エンジニアリング事業の整理とそれらの事業に関連する人員の再配置を進めております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

<特に重要なリスク>

(1) 新型コロナウイルス感染症・大規模災害のリスク

新型コロナウイルス感染症については、一部の国や地域においてワクチン接種の普及により収束の兆しが見え始めている一方、新興国を中心にワクチン接種の普及が進まない国や地域においては引き続き猛威を振るっており世界全体での収束には未だ時間がかかる見通しです。

一部主要国の経済は回復に向かい始めていますが、国ごとのばらつきは大きく、世界経済の回復はまだ道半ばにあります。

当社グループでは、人の移動の制限が続く中、商談機会の減少や、設備投資計画の延期に伴う発注の先送り等受注の遅れを中心に事業への影響が見られます。このような状況を踏まえ、当連結会計年度末時点において、本感染症の影響が2021年度末まで続く可能性があるものと仮定しております。

従業員や関係者への感染拡大防止については、当社内に「新型コロナウイルス対応検討委員会」を設置し、衛生管理の徹底、在宅勤務や時差通勤など柔軟な勤務形態の推進、出張や来客の制限、オンライン会議の活用、工場での密度管理などの十分な感染防止策を通じて、従業員の健康と安全・安心の確保に努めております。

また、本感染症をはじめとしたパンデミックに限らず、地震や風水害などの各種災害が発生した場合には、物的・人的被害の発生や物流機能の麻痺等により、当社グループの生産活動を中心とした事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、パンデミックに加え、地震、風水害など各種災害に対して発生時の損失を最小限に抑えるため、設備の点検・訓練の実施、緊急連絡体制の整備など、事業継続計画（BCP）を策定しております。また、損害保険の利用等を通じて負担限度額のコントロールに努めております。

(2) エンジニアリング事業における工事原価総額の見積りに関するリスク

当社グループのエンジニアリング部門では、火力発電土木事業に係るプロジェクトにおいて過年度に多額の損失を計上しています。これは工事の進捗に伴って想定外の厳しい海象条件や施工方法の難度等が判明し、見積工事原価総額が、当初想定を大幅に上回ることが見込まれたため、工事原価総額を見直して必要な引当金を計上したことによるものです。現在は当社社長直下にエンジニアリング事業管理室を設け、損失の拡大防止に努めており引当金の範囲内で推移しています。

当該プロジェクトのように、長期間に亘る大型プロジェクトは工事原価総額に関する見積りの難度が高く、工事の進捗に伴って工事原価総額が変更となる可能性があります。

ただし、同事業については既に新規受注を停止しており、既受注工事完工後の撤退を予定しているため、今後同事業におけるリスクは低減する見込みです。

(3) 海洋開発事業におけるプロジェクトの大型化に伴うリスク

当社グループの海洋開発部門においてFPSO等の建造を行う場合の受注額は、最近では1件につき1千億円を超える大規模なものとなっております。そのため、原油価格の長期低迷に伴う石油会社の投資意欲の減退によって新規プロジェクトが遅延したり、重大な事故、トラブル、クレーム等により当社グループが入札に参加できなくなったりした場合には、計画していた受注、売上が計上できず、当社グループの短期的な業績に影響を及ぼす可能性があります。海洋開発部門では、短期的な業績の変動を吸収し、安定的な収益構造とすることを目的に、中長期的に安定した収入を期待できるFPSO等のリース、チャーター及びオペレーションに関するサービスを建造と並ぶ中核事業と位置付け、成長させる事業モデルを構築しております。

また、エネルギー資源の持続的な供給の観点から、石油会社による深海域を中心とした開発は継続的に行われると考えられ、海洋開発部門の主要事業であるFPSO等に関する事業は中長期的に安定した成長が期待されます。

<その他の重要なリスク>

(4) 当社グループの事業の特性によるリスク

当社グループの事業は、個別受注生産が中心であり、製品の特性によっては契約から引渡しまで長期間に亘る工事もあります。その間の社会情勢等の変化により、契約を締結した時点の見積原価と実際の実原価との間に差異が生じる可能性があります。当社グループでは対策として、慎重な見積り、多様な調達先の確保、代金の早期回収、海外事業においては貿易保険の利用等リスクの回避に努めております。

また、納めた製品の性能、品質、納期の遅れに起因するクレーム等が発生した場合や、生産活動の過程で、不測の事態により有害物質が外部へ漏洩する等環境汚染が発生した場合には、社会的評価の低下を招くとともに損害賠償等による費用が発生する可能性があります。そのような事態を回避すべく、当社グループでは、品質や安全、環境保全に関する法令等を遵守し、製品の品質及び信頼性の追求と環境汚染防止に努めております。

(5) 法的規制及びカントリーリスク

国内外での事業の遂行にあたっては、それぞれの国の各種法令、行政による許認可や規制等を遵守しております。しかしながら、法令の改廃や新たな法的規制が設けられる等の場合や、工事を行う国や地域によっては、経済情勢の急変に伴う工事従事者の動員及び資機材調達の遅れ、現地の労使関係等のリスク、商習慣に関する障害、資金移動の制約、特別な税金及び関税等により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。これを回避するため、貿易保険の付保、現地の法律や会計コンサルタント等からの情報収集及び顧客や取引先との間で最適な責任分担を図ることにより、リスクの低減に努めております。

(6) 情報セキュリティに関するリスク

事業活動の過程では取引先の機密情報や個人情報、当社グループの技術・事務管理に関する機密情報や個人情報を取り扱う場合があります。パソコン、サーバー及びネットワーク機器の障害や紛失・盗難、外部からの攻撃やコンピュータウイルスの感染等によりこれらの情報が流出あるいは消失した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。これら情報セキュリティ上のリスクについては、全社情報セキュリティ統括責任者の指示のもと経営企画部情報セキュリティ室を中心に、セキュリティポリシーの策定、外部機関連携による最新情報の入手、ネットワークやIT機器の監視、外部からの攻撃に対する対策、及び教育や訓練等の具体的施策を推進しております。

(7) 市場変動によるリスク

当社グループは、海外子会社の受注、売上も含めると海外向け受注高、売上高は年次によりばらつきはあるものの概ね全体の50%以上という高い割合を占めており、為替レートの大幅な変動がある場合には、受注・売上及び損益に影響を受ける可能性があります。為替レートの変動による影響を軽減する対策として為替予約の活用や海外調達により外貨建コストの比率を高めるなど、リスク量を適正な水準に調整しております。また、海外子会社においては、大部分のコストは自国通貨建てのため、損益への為替の影響は軽微であります。

(8) 会計処理に関するリスク

当社グループが保有する固定資産について、経営環境の変化等により収益性が低下した場合、また、遊休資産について時価等が下落し、回収可能価額が低下した場合には、減損損失を計上する可能性があります。

また、保有する株式についても同様に、経営環境の変化等により収益性が低下した場合や時価等が著しく下落し、回収可能価額が低下した場合には、減損損失を計上する可能性があります。

税効果会計及び退職給付会計においては、将来の予想・前提に基づいて、その資産・債務等の算定を行っております。そのため、予想・前提となる数値に変更がある場合もしくはこれらの算定を行うための会計基準の変更がある場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

<重要事象等>

当社グループは、海外大型EPCプロジェクトの損失等により当連結会計年度まで4期連続の営業損失を計上しており、親会社株主に帰属する当期純利益は黒字に転じたものの、十分な自己資本の回復には至っておりません。

一方、当社グループは前連結会計年度に「三井E&Sグループ 事業再生計画」を策定し、不採算事業の整理・撤退並びに資産売却や固定費の圧縮等、財務体質の改善及び収益体質の強化を進めております。

上記プロジェクトのうち、インドネシア共和国向け火力発電所土木建築工事については工事が継続しており、翌連結会計年度も工事の進捗に伴ってマイナスの営業キャッシュ・フローが見込まれ、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じていることを認識しております。しかしながら、資産売却によって資金を獲得できているほか、メインバンクをはじめとした取引金融機関からは事業再生計画の実施状況や、新たに策定した「2020年度 中期経営計画」を評価頂いており、コミットメントライン契約や融資の継続など、引き続き支援が得られていることから継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績等の状況

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が続いているものの、持ち直しの傾向にあります。米国では、個人消費や設備投資の増加等により景気回復が続いております。欧州では、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響により経済活動が抑制され、景気回復は弱い動きとなっております。中国では、経済活動正常化に向けた経済対策や世界的な情報通信機器需要の拡大に伴う輸出及び設備投資等が増加し、景気は回復傾向にあります。国内経済においては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、2020年5月の緊急事態宣言の解除後は、経済活動レベルの段階的な引き上げにより、徐々に持ち直しの動きが見られたものの、感染再拡大が深刻化しており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、エンジニアリング事業の海外EPCプロジェクトにおいて、大規模な損失が連続して発生したため、財務基盤が著しく毀損し、自己資本の回復と資金の確保が急務となりましたが、2019年5月に「三井E&Sグループ 事業再生計画」を策定し、2019年11月に計画の一部見直しを行い、「資産及び事業の売却案件の追加と実行の加速」、「事業構造の改革及び、協働事業に関する他社との協業の促進」等の各施策を進めた結果、資金の確保に関しては、一定の目途が付けられる状況に至りました。

事業再生計画の各施策は順次実施しており、2020年10月1日付で「株式会社三井E&S鉄構エンジニアリング（同日付で三井住友建設鉄構エンジニアリング株式会社に商号変更）の一部株式譲渡」及び2021年4月1日付で「三井E&S環境エンジニアリング株式会社（同日付でJFE環境テクノロジー株式会社に商号変更）の株式譲渡」を完了しております。

また、2021年3月29日付で「三井E&S造船株式会社の艦艇事業等の譲渡」の最終契約及び、2021年4月23日付で「三井E&S造船株式会社の商船事業の一部株式譲渡」の最終契約の締結を完了しており、事業再生計画は着実に進展していると認識しております。

さらに、当社グループは、2020年8月に2020年度中期経営計画を策定し、「財務体質の改善」、「事業領域の集中と協業」、「経営基盤の強化」を基本方針とした戦略に着手しております。事業の集中と協業を明確にし、アライアンスによる市場創出を進め、「全ての機械にデジタル価値を付加する企業」を目指してまいります。

事業再生計画における各施策の完遂と、2020年度中期経営計画に示す戦略を実行・加速することで、この難局を乗り越え、グループの企業価値向上に向けて取り組んでまいります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて739億30百万円減少の7,664億49百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比べて644億76百万円減少の6,705億48百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比べて94億54百万円減少の959億1百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、受注高は5,766億68百万円（前期比△42.2%）、売上高は6,638億34百万円（前期比△15.6%）、営業損失は122億43百万円（前期は620億79百万円の営業損失）、経常損失は82億23百万円（前期は604億57百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億34百万円（前期は862億10百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

[経営成績の推移:連結ベース]

	受注高 (百万円)	売上高 (百万円)	営業損失(△) (百万円)	経常損失(△) (百万円)	親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)
2021年3月期	576,668	663,834	△12,243	△8,223	134	1.67
2020年3月期	996,848	786,477	△62,079	△60,457	△86,210	△1,066.47
2019年3月期	710,127	656,504	△59,703	△50,502	△69,599	△861.09

セグメントごとの経営成績は次のとおりとなりました。なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較は変更後の報告セグメントの区分に基づき記載しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(船舶)

受注高は574億96百万円 (前期比△16.3%)、売上高は923億94百万円 (前期比△19.7%)、営業損失は20億21百万円 (前期は28億59百万円の損失) となりました。

(海洋開発)

受注高は3,208億10百万円 (前期比△49.6%)、売上高は3,099億49百万円 (前期比△6.9%)、営業損失は217億83百万円 (前期は49億19百万円の損失) となりました。

(機械)

受注高は1,253億19百万円 (前期比△28.1%)、売上高は1,590億48百万円 (前期比△7.7%)、営業利益は98億19百万円 (前期比△17.6%) となりました。

(エンジニアリング)

受注高は227億3百万円 (前期比△52.9%)、売上高は384億26百万円 (前期比△44.8%)、営業利益は2億87百万円 (前期は714億23百万円の損失) となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物 (以下「資金」という。) は、営業活動によるキャッシュ・フローは74億78百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは211億15百万円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローは68億13百万円の支出となったことなどにより、前連結会計年度末に比べて187億91百万円増加 (+16.1%) して1,354億82百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の収入は、74億78百万円 (前連結会計年度は372億13百万円の支出) となりました。これは主として、受注工事損失引当金の減少、たな卸資産の増加、及び仕入債務の減少などによる支出があった一方、売上債権の減少並びに利息及び配当金の受取りなどによる収入があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の収入は、前連結会計年度に比べて630億10百万円減少して211億15百万円となりました。これは主として、有形及び無形固定資産の取得及び貸付けによる支出などがあった一方、「三井E&Sグループ 事業再生計画」に基づく資産及び事業の売却を実施したことによる収入、貸付金の回収による収入などがあったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の支出は、前連結会計年度に比べて200億11百万円減少して68億13百万円となりました。これは主として、短期借入金の純増加による収入などがあった一方、長期借入金の返済及び社債の償還による支出などがあったことによるものであります。

[財政状態の推移：連結ベース]

	総資産 (百万円)	純資産 (百万円)	自己資本 比率 (%)	営業活動による キャッシュ・ フロー (百万円)	投資活動による キャッシュ・ フロー (百万円)	財務活動による キャッシュ・ フロー (百万円)	有利子 負債残高 (百万円)
2021年3月期	766,449	95,901	8.8	7,478	21,115	△6,813	174,936
2020年3月期	840,380	105,355	7.7	△37,213	84,125	△26,825	187,117
2019年3月期	999,100	280,239	16.0	66,176	△130	△53,340	213,293

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前期比 (%)
船 舶	91,224	△21.0
海 洋 開 発	326,342	△0.9
機 械	155,104	△13.1
エンジニアリング	49,569	△29.6
そ の 他	63,735	△32.0
合 計	685,976	△12.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 金額は、販売価格によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
船 舶	57,496	△16.3	62,734	△35.6
海 洋 開 発	320,810	△49.6	1,237,132	△10.4
機 械	125,319	△28.1	93,482	△26.0
エンジニアリング	22,703	△52.9	57,089	△22.9
そ の 他	50,339	△27.5	108,762	△23.2
合 計	576,668	△42.2	1,559,202	△14.3

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前期比 (%)
船 舶	92,394	△19.7
海 洋 開 発	309,949	△6.9
機 械	159,048	△7.7
エンジニアリング	38,426	△44.8
そ の 他	64,015	△33.7
合 計	663,834	△15.6

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上の相手先がないため記載しておりません。
 4. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、主な内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項」に記載しております。また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末と比べ739億30百万円減少の7,664億49百万円となりました。これは、現金及び預金が192億42百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が484億12百万円、短期貸付金が78億48百万円、有形固定資産が284億12百万円それぞれ減少したことなどによります。

負債は、前連結会計年度末と比べ644億76百万円減少の6,705億48百万円となりました。これは、短期借入金が361億82百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が230億33百万円、1年内返済予定の長期借入金が195億31百万円、受注工事損失引当金が214億62百万円、修繕引当金が68億41百万円、長期借入金が210億54百万円それぞれ減少したことなどによります。

純資産は、非支配株主持分が減少したことなどにより、前連結会計年度末と比べ94億54百万円減少の959億1百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の受注高は、連結子会社の三井海洋開発株式会社が大型FPSO（浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備）プロジェクトを受注しましたが、前期と比べて4,201億79百万円減少（△42.2%）の5,766億68百万円となりました。

売上高は、海洋開発部門において新型コロナウイルス感染症の影響に伴うFPSO建造工事の進捗遅れ等により前期と比べて1,226億43百万円減少（△15.6%）の6,638億34百万円となりました。

営業損失は、エンジニアリング部門でインドネシア共和国向け火力発電所土木建築工事における大幅な損失を前期に引き当てたことによる改善がみられた一方で、海洋開発部門において新型コロナウイルス感染症の影響による建造費用増加により、122億43百万円（前期は620億79百万円の営業損失）となりました。

経常損失は、営業損失の計上及び持分法投資利益が増加したことなどにより、82億23百万円（前期は604億57百万円の経常損失）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、非支配株主に帰属する当期純損失の計上により、1億34百万円（前期は862億10百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較は変更後の報告セグメントの区分に基づき記載しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

(船舶)

一般商船分野においては、新型コロナウイルス感染症の拡大によって海上荷動きが滞り、一時市況が急落しましたが、コンテナやバルクマーケットについて荷動きが回復し、8月以降堅調に推移しております。また、ガス運搬船やタンカー等エネルギー輸送関連も、世界経済の停滞にも関わらず堅調に推移がみられ、コスト競争力のある造船所には大型コンテナ船、大型タンカー、ばら積み貨物運搬船の発注が相次いでおります。

石油・ガス開発市場は新型コロナウイルス感染症の拡大及びそれに伴う原油価格下落により、プロジェクトの計画遅延、中断が相次いだものの、経済活動の再開、産油国の協調減産合意等により石油・ガス需要は回復に向っております。LNG船、FPSOの需要も底堅く推移するものと考えられます。カーボンニュートラル実現向けアンモニアや水素等次世代エネルギーを活用した船舶技術開発も期待されております。

一方、艦船・官公庁船分野においては、艦船、巡視船、漁業取締船、練習船などの特殊船が継続的に発注されており、今後も各省庁における新規船舶の増勢、代替船需要は底堅く続くものと思われます。加えて、深刻な乗組員の不足を背景に各省庁とも省人化、無人化技術の導入が喫緊の課題となっており、当社グループは、課題解決のキーとなる自律化船、無人機、維持整備管理技術を有していることから、今後、ビジネスチャンスの拡大が期待されます。

このような状況下、当社グループは一般商船分野においては、これまで培ってきたエンジニアリング能力を活用し、国内外のパートナー企業と連携を取りながら当社設計のライセンス供与、環境対応船の開発、設計受託業務などの営業活動を中心に進めており、国内外を問わずエネルギーエンジニアリング分野において収益向上及び社会貢献につながるよう取り組みを進めております。

艦船・官公庁船分野においては、多種多様な船種を開発、設計し、継続的な受注・建造を果たしており、特に設計、現場、品質における若手の練成が進み、前期の引渡し実績船においても客先から高い評価と信頼を獲得しております。当社グループに与えられた一定の評価をもとに、さらに新たな商機となるであろう自律化船、無人機、維持整備管理技術とも併せ、積極的な受注活動を図ってまいります。

受注高は、練習船やばら積み貨物運搬船などを受注しましたが、前期と比べて112億2百万円減少（△16.3%）の574億96百万円となりました。売上高は、建造船工事の減少などにより、前期と比べて227億16百万円減少（△19.7%）の923億94百万円となり、営業損失は、不採算工事の減少などにより、前期と比べて8億38百万円改善の20億21百万円となりました。

（海洋開発）

原油価格は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う原油需要の低下等により、WT I が一時マイナスになったものの、足元では、新型コロナウイルス感染症ワクチンの実用化による経済活動の正常化に対する期待から1バレル60米ドル前後まで回復しています。

一方、中長期的には石油会社による深海域を中心とした開発は、エネルギー資源の持続的な供給の観点から継続的に行われると考えられ、FPSO事業は安定した成長が見込まれております。また、FPSOに次ぐ将来の収益源育成に向けては、FPSO事業で培った技術と能力を応用し、浮体式洋上風力発電設備の事業化や水素の原料にもなるメタンハイドレートの回収技術開発を進めてまいります。

受注高は、FPSO建造プロジェクトなどを受注しましたが、前期と比べて3,152億92百万円減少（△49.6%）の3,208億10百万円となりました。売上高は、FPSO建造工事が進捗したものの、前期と比べて229億49百万円減少（△6.9%）の3,099億49百万円となり、営業損失は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響を織り込んだことなどにより、前期と比べて168億63百万円悪化の217億83百万円となりました。

（機械）

船用ディーゼル機関については、船腹の需給ギャップが解消されない中での新型コロナウイルス感染症の影響、新たな船舶に対する環境規制の決定時期による新造船需要の低迷もあり船価回復に至っておらず、厳しい事業環境が続いています。期初計画は、165基/375万馬力の生産量を予定していましたが、148基/331万馬力に留まる結果となりました。来期は125基/300万馬力を予想していますが、底打ち感があり、回復の兆しが見られます。現在、引合いのあるコンテナ船などの主機の他、ガス燃料船用の主機を成長分野と位置付けて営業活動を行っています。

運搬機については、海外市場における新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、先行き不安による入札の延期などがあり、受注は厳しい状況が続いています。一方、国内市場においては、東京、横浜等の主要港で大型コンテナクレーンの新規投入が計画されており、地方港においても、7港で新規投入が計画されるなど、新型コロナウイルス感染症の影響は少なく、また、販売を開始したコンテナヤードクレーンの脱炭素化を目指したニアゼロエミッショントランスレーナの需要が堅調となっています。

産業機械については、往復動圧縮機において原油価格の低迷、軸流圧縮機・炉頂圧回収タービンにおいて鋼材需要の減衰による投資抑制があり、受注は非常に厳しいものとなりました。

プロセス機器については、国内顧客から当社グループの特殊技術を評価して頂いており、堅調に受注しています。産業界の急速な脱炭素化の流れに対応し、水素関連市場への取組みを強化しており、顧客からの評価が高いプロセス機器において顧客製品の製造プロセスへの提案活動を通じてシステムとして提供する事業展開を進め、成長に繋げていきます。

ソリューション事業については、レーダ事業、ロボティクス事業に加え、水理実験施設や大型可動構造物、素粒子物理学実験設備などを対象とする設備機械事業にも注力し、事業拡大を図ります。

アフターサービスを中心としたLS S事業（製品ライフサイクル対応型事業及び顧客問題解決型事業）については、電子制御機関を中心に環境規制や新燃料対応への部品サービス、レトロフィットビジネスが好調に推移しています。今後は遠隔による状態監視や自動診断などAI・ICTを活用した予防保全ビジネスを積極的に展開していきます。

受注高は、新造船市況の低迷に伴う船用ディーゼル機関の受注減少及び新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う投資先送りによるコンテナクレーン、産業機械などの減少により、前期と比べて490億38百万円減少（△28.1%）の1,253億19百万円となりました。売上高は、造船所での生産調整の影響を受けて船用ディーゼル機関の引渡し先送りになっていることなどにより、前期と比べて132億44百万円減少（△7.7%）の1,590億48百万円となり、営業利益は、売上高の減少などにより前期と比べて20億94百万円減少（△17.6%）の98億19百万円となりました。

（エンジニアリング）

環境分野については、連結子会社である三井E&S環境エンジニアリング株式会社に環境事業を集約しておりましたが、当該子会社を2021年4月1日にJFEエンジニアリング株式会社へ譲渡し、撤退いたしました。

バイオマス事業分野については、国内新設事業からの撤退を決定しており、連結子会社である市原グリーン電力株式会社の株式持分を株式会社タケエイに譲渡いたしました。また、建設中でありました市原バイオマス発電株式会社向け発電所建設工事については完成・引渡しを行いました。

海外インフラ分野については、ベトナムにおいて建設中でありました火力発電所土木建築工事について完成・引渡しを行いました。現在、インドネシアで建設中の火力発電所土木建築工事について確実な工事遂行に注力しております。本工事完了後は、同事業から撤退し、そのリソースを当社グループの成長の見込める事業に再配置いたします。

受注高は、前期に化学プラント事業の子会社を譲渡した影響などにより、前期と比べて255億25百万円減少（△52.9%）の227億3百万円となりました。売上高は、新規受注を控えた影響に加え連結子会社の減少により前期と比べて311億95百万円減少（△44.8%）の384億26百万円となり、営業利益は、前期に多額の受注工事損失引当金を計上したことにより717億11百万円改善の2億87百万円となりました。

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 （1）経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. 資金需要

当社グループは個々の契約金額が大きな製品、建造物を受注生産しており、運転資金は工事にかかる材料費、請負工事費、及び人件費が占めておりますが、個々の工事の契約による支払い条件、工事の進捗により、一時的な運転資金が大きくなりやすい傾向があります。

投資資金の主なもの、製造工場を維持・増強するための設備資金となっており、足元では非中核事業や不稼働資産の売却を行って、運転資金、投資資金へ充当しております。

なお、現在当社グループは事業再生計画実行の途上にあることから、設備投資、投融資などの長期的な資金は、主力事業とする海洋事業分野、機械事業分野に集中させ、またリース取引を活用することで、当面の間は抑制していく方針としています。

b. 資金調達

当社グループの運転資金、投資資金は主に営業活動による収入を財源とすることを基本としていますが、受注金額が大きく、また工期も長い工事が多いことから、金融機関からの長期借入金や社債発行による資金調達も実施しております。近年は資産売却による収入が多かったこともあり、短期借入金も多用しております。これらの借入金を適時調達できる状態を維持する為、主要取引金融機関とは長年にわたり良好な取引関係を維持しており、一部の金融機関とはコミットメントラインを設定し、緊急の資金需要にも備えています。また、上場子会社を除いた連結子会社との間でCMS（キャッシュ・マネージメント・システム）を導入して、グループ全体での資金効率を高め、安定的に資金の流動性を確保できる体制を構築しております。

なお、当連結会計年度末の有利子負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	合計	返済・償還 1年以内	返済・償還 1年超
短期借入金	70,852	70,852	—
長期借入金	58,678	20,713	37,964
社債	35,000	15,000	20,000
リース債務	10,405	3,000	7,405
合計	174,936	109,567	65,369

④ 経営計画の達成・進捗状況

当社グループは、エンジニアリング事業における過年度の大規模な損失により、財政基盤が著しく毀損し、自己資本の回復と資金の確保が急務となっており、2019年度から2022年度までを事業再生計画期間とする「三井E&Sグループ 事業再生計画」を2019年5月に策定して、財務体質及び収益体質の強化、並びに事業構造の変革を推し進めております。また、当該期間中に発生した追加損失を受けて、2019年11月に計画の一部見直しを行い、「資産及び事業の売却案件の追加と実行の加速」、「事業構造の改革及び協働事業に関する他社との協業の促進」を対策に加えて推進しております。

さらに、当社グループは、2020年8月に「20中計」を策定し、各戦略に着手しており、事業の集中と協業を明確にし、アライアンスによる市場創出を進め、「全ての機械にデジタル価値を付加する企業」を目指して施策を推進しております。

「20中計」では、有利子負債の削減や資産の有効活用を重視し、また売上至上主義から脱却し、利益追求を重視する観点から、経営指標としてNET有利子負債EBITDA倍率、売上高経常利益率及び総資産回転率を選定しており、2022年度において、NET有利子負債EBITDA倍率：5倍未満、売上高経常利益率4.0%以上、及び総資産回転率：0.8倍以上の達成を目指します。

なお、当連結会計年度においては、三井海洋開発株式会社で新型コロナウイルス感染症の影響による建造費用増加があったこと等から経常損失となりましたが、千葉工場の土地の一部譲渡や子会社を含めた株式等の資産売却、社会インフラ事業（橋梁、橋梁保全、沿岸事業）の一部株式譲渡等、「資産売却と協業の推進」を加速させた結果、総資産及び有利子負債は減少しております。機械・システム及び海洋開発の事業領域へ集中することを通じた事業構造の改革に加え、艦艇事業譲渡のための株式譲渡契約の締結、商船事業の資本提携に向けた株式譲渡契約の締結、環境関連事業の譲渡等他社との協業を推し進め、数値目標の達成に向けて取り組んでおります。

「20中計」の各施策については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりです。

<20中計の進捗>

指標	2022年度目標	2020年度実績	目標との差異
売上高	7,700億円	6,638億円	△1,062億円
売上高経常利益率	4.0%以上	△1.2%	△5.2%
総資産回転率	0.80倍以上	0.87倍	+0.07倍
NET有利子負債EBITDA倍率(※)	5倍未満	7.04倍	△2.04倍

※ NET有利子負債EBITDA倍率 = (有利子負債残高 - 現金及び預金) ÷ (営業利益 + 減価償却費 + 持分法による投資損益)

<2020年度計画との比較（ご参考）>

指標	2020年度計画	2020年度実績	目標との差異
売上高	6,300億円	6,638億円	+338億円
営業利益又は営業損失（△）	△100億円	△122億円	△22億円
経常利益又は経常損失（△）	△70億円	△82億円	△12億円
親会社株主に帰属する当期純利益	0億円	1億円	+1億円

4【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入

会社名	相手方		提携品目	契約期間		契約内容（対価の支払方法）
	国籍	名称				
三井E&S 造船(株)	ノルウェー	MOSS Maritime a. s.	球型タンク搭載のLNG船	1994. 3	5年毎 自動延長	(1) ロイヤリティ (2) 技術サービス料
	フランス	Gaztransport & Technigaz S. A. S.	メンブレン型LNG船	2017. 1	2023. 1 (以後5年毎 自動延長)	(1) ロイヤリティ (2) 技術サービス料
(株)三井 E&Sマシ ナリー	ドイツ	MAN Energy Solutions SE	内燃機関用排ガスターボチャージャー	1981. 5	2021. 6	(1) ロイヤリティ (2) 技術資料代
			MAN B&Wディーゼル機関	1971. 11	2021. 12	(1) ロイヤリティ (2) 技術資料代 (3) 技術指導料
	オランダ	Howden Thomassen Compressors B. V.	往復動コンプレッサ装置	2012. 1	1年毎 自動延長	(1) ロイヤリティ (2) 技術サービス料

(2) 技術供与

会社名	相手方		供与品目	契約期間		契約内容（対価の受取方法）
	国籍	名称				
(株)三井 E&Sマシ ナリー	中国	Shenyang Blower Works Co., Ltd.	軸流圧縮機	2004. 11	2024. 6 (以後5年毎 自動延長)	(1) ロイヤリティ (2) 技術サービス料
		Shenyang Turbo Machinery Corporation	炉頂圧回収タービン	2016. 6	2026. 6 (以後5年毎 自動延長)	ロイヤリティ
	日本	MDエンジニアリング(株)	MD-Gシリーズガスエンジン	2011. 12	1年毎 自動延長	(1) ロイヤリティ (2) 技術資料代

(3) 連結子会社等の株式譲渡

当社は、2020年4月23日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社三井E&Sエンジニアリングが保有する、同社の連結子会社である市原グリーン電力株式会社及び持分法適用関連会社である循環資源株式会社の株式持分について、株式会社タケエイへ譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）事業分離（市原グリーン電力株式会社及び循環資源株式会社の株式譲渡）」に記載のとおりであります。

(4) 固定資産の譲渡

当社は、2020年2月27日開催の取締役会において、当社が保有する千葉工場の土地の一部を譲渡することを決議し、2020年4月30日付で譲渡契約を締結しております。

なお、本件譲渡後は、譲渡した土地を賃借しております。

① 譲渡資産の内容

- (i) 名称：千葉工場
- (ii) 所在地：千葉県市原市八幡海岸通1番地
- (iii) 土地：858,998㎡（全体）のうち、637,803㎡

② 譲渡先の概要

譲渡先は国内の一般事業会社ですが、譲渡先との取決めにより、詳細につきましては公表を控えさせていただきます。

なお、譲渡先と当社との間には、特筆すべき資本関係、人的関係、及び取引関係はなく、また、譲渡先は当社の関連当事者には該当いたしません。併せて譲渡先が反社会的勢力ではないことを確認しております。

(5) 連結子会社の株式譲渡

当社は、2020年5月12日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社三井E&S鉄構エンジニアリング（2020年10月1日付で三井住友建設鉄構エンジニアリング株式会社に商号変更）の株式の70%分について、三井住友建設株式会社へ譲渡することを決議し、2020年5月13日付で株式譲渡の基本合意書を締結しております。また、基本合意書の規定に基づき最終契約書を2020年8月6日付で締結しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）事業分離（株式会社三井E&S鉄構エンジニアリングの株式譲渡）」に記載のとおりであります。

(6) 連結子会社の株式の一部譲渡

当社は、2020年7月31日開催の取締役会において、常石造船株式会社との間で、当社の連結子会社である三井E&S造船株式会社（以下、「MES-S」）の艦艇事業を除いた商船事業及び一部の子会社を有するMES-Sの株式の一部譲渡に向けた協議を開始することを決議し、同日付で基本合意書を締結しております。その後、詳細について協議・交渉を進めてまいりましたが、この度合意に達し、2021年4月23日付で株式譲渡契約を締結しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）（連結子会社の株式の一部譲渡について）」に記載のとおりであります。

(7) 連結子会社（孫会社）の株式譲渡

当社は、2020年12月3日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社三井E&Sエンジニアリング（以下、「MES-E」）が保有する別海バイオガス発電株式会社及び西胆振環境株式会社の全株式を、同社の連結子会社である三井E&S環境エンジニアリング株式会社（以下、「MKE」）に会社分割（吸収分割）により承継させた上で、MES-Eが保有するMKEの全株式について、JFEエンジニアリング株式会社へ譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）（連結子会社（孫会社）の株式譲渡）」に記載のとおりであります。

(8) 連結子会社の事業譲渡

当社は、2021年3月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社である三井E&S造船株式会社の艦艇事業等を吸収分割（以下、本会社分割）により当社が新たに設立する株式会社（以下、新会社）に承継したうえで、本会社分割の効力発生日付で、新会社の株式の全てを三菱重工業株式会社に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）（連結子会社の事業譲渡について）」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループは、4事業分野に対応した研究開発セグメントを設定し、それぞれの事業分野の中核技術を基軸として、製品競争力強化と事業拡大につながる研究開発を積極的に推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、3,415百万円であり、この中には受託研究等の費用549百万円が含まれております。なお、各事業部門における主な研究開発は以下のとおりであります。

(1) 船舶

- ・省エネ船を得意とする当社グループの強みの維持・向上を狙い、新船型や省エネ技術の開発を継続的に進めております。当社グループの環境対応船“neoシリーズ”の新ルール対応を進め、66,000重量トン型バルクキャリアneo66BCを国内工場において順調に建造を進めております。一方、中国における合弁会社江蘇揚子三井造船有限公司(YAMIC)においてもneo66BCを受注しました。引き続き、当社グループ開発船の受注活動を精力的に進めており、neoシリーズの更なる受注の拡大とラインナップ拡充を図ってまいります。
- ・2018年末に防衛省の中期防衛力整備計画に明記された、島嶼部への輸送艦艇の中型級船舶(LSV)及び小型級船舶(LCU)や警戒監視を強化するための哨戒艦(OPV)の受注に向け、それぞれの運用条件に応じた優れた船型性能の研究開発を継続して進めております。
- ・自動船位保持装置(DPS)や統合操船システムMMSを始めとした操船システムの開発を継続的に続けております。製品化を目指して開発を進めている自律操船システムについては、「無人運航船プロジェクトMEGURI2040」において、公益財団法人日本財団の助成を受けて、大型カーフェリー、749GT型コンテナ船、小型旅客船を用いて、ハンズオフによる自動航海の実証実験を2021年夏から2022年2月にかけて実施します。
- ・当社グループで建造中の新艦艇向け掃海支援システムとして、防衛省へ納入した水中ロボットを基にした新型水中ロボットの研究開発を終了しました。新艦艇は既に連続建造が始まっており、今後、新艦艇に複数基搭載される新型水中ロボットの量産受注が期待できます。また、母艦より新型水中ロボットを対象海域に運び出す水上無人機ASVの艇上から、新型水中ロボットを海へ投入・揚収する機材の研究開発もほぼ終了し、実海域での性能試験のステージへと進んでおります。

当事業に係る研究開発費は、673百万円であります。

(2) 海洋開発

- ・海洋開発では、新規事業分野での既存技術活用による開発、及びFPSO運用上の課題を解決するための開発を行っております。
- ・新規事業分野としては、洋上風力発電事業を新たな事業分野とするべく、当社グループの浮体設備や係留技術の強みを生かした独自の浮体・係留システムの開発を進めております。この他、これまでに蓄積した技術を、レアアースやメタンハイドレートといった海洋鉱物資源及びエネルギー資源の開発に応用するための研究を推進しております。
- ・FPSO運用上の課題解決としては、経年劣化した船体構造に対し、炭素繊維の適用により、火気工事を伴わず少人数・短期間で安全に施工可能な新しい補修法の開発を進め、この度、ABS船級協会より、標準的な補修法としての認証を取得しました。

当事業に係る研究開発費は、533百万円であります。

(3) 機械

- ・基幹製品関連では、主機からのCO2排出削減に向けた取り組みとしてゼロエミッション船を目指して、伊藤忠商事株式会社をはじめとする6社によるコンソーシアムを構築し、アンモニア燃料船の開発に着手しました。環境対応機器としては、エネルギー効率設計指標(EEDI)による数値規制に対応し、自社開発した次世代型油圧式廃熱回収システムTurbo Hydraulic System type2(THS2)について、海上公試で所定の性能を確認し引き渡しを完了しました。

また、国土交通省の海事生産性革新(i-Shipping)の一環である先進船舶・造船技術研究開発費補助事業として、船用ディーゼル機関の生産性を向上させる「スマートファクトリー基盤技術の開発」を3年計画で実施し無事完了しました。さらに「先進技術を利用した鋼板管理技術の開発」も同補助事業に採択され、初期の目標を達成し実用化しました。

- ・運搬機システム事業関連では、CO2やディーゼル排気有害物質の排出を当社従来のハイブリッド型よりも更に低減した新しいNZE(Near Zero Emission)トランスレーナ(トランスファークレーン)を開発し、販売を開始しました。将来の水素供給インフラ普及を見据え、水素燃料電池装置搭載トランスレーナの開発にも着手しました。

また、コンテナターミナルの労働環境改善や安全性向上へのニーズに応え、遠隔操作が可能なトランスレーナの開発を完了し、大分工場内に整備したテスト用トランスレーナとヤード荷役テストエリアを活用して、システム検証や更なる荷役効率向上を進めております。ポーターナ(岸壁クレーン)の遠隔自動運転についても各要素技術の開発を完了し、クレーン下の作業等との安全性確保の検討を行っております。

これらハード面の開発と並行して、自動化ターミナル設備の運用・管理を行うシステムACCS(Automated Container terminal Control System)、コンテナ管理及び荷役作業の指示を効率的に行うシステムCTMS(Container Terminal Management System)などのソフトウェア製品とも連携させ、自動化コンテナターミナルを構成する全ての要素に一括して対応できるトータルソリューションパッケージ製品群を構築しております。

国土交通省港湾局が進めている荷役機械の予防保全的維持管理手法の高度化に合わせて、ビッグデータを活用するクラウド型遠隔監視システムCARMS (Crane Advanced Remote Monitoring System) を三井E&Sシステム技研株式会社と共同で製品化しました。本システムは、プラットフォームとしての機能を有しており、荷役機械の完全DX化を目指し、AIを用いた高度予防保全などの開発も進めております。

また、従来目視で行っていた点検作業をドローンに置き換えるシステムを株式会社ゼンリンデータコムと共同で開発しております。本システムは、AIによる錆の自動検出や3Dモデル上での設定による自動飛行と撮影を実現しており、更に人による評価のばらつきをなくすためにAIによる定量評価システムを構築し、CARMSと連携させて経年変化観察も実現するべく開発を進めております。

- ・ロボティクス事業関連では、2019年に開設した遠隔システムデモルームにおいて実機を用いたマニピュレータの操作訓練、遠隔操作検証事業を実施しています。本デモルームには、TELBOT型マニピュレータを追加する予定で、主要製品を全て揃えることにより、操作体験・運転訓練・保守訓練サービスの拡充を図っていきます。
- ・レーダ事業関連では、株式会社野村総合研究所が有するAI技術を活用して、当社グループが行った非破壊検査の調査・点検データをクラウド基盤上で自動解析する技術を両社で開発しました。これにより専門技術者の負担軽減、解析時間短縮、解析結果の品質向上が期待でき、顧客ニーズにマッチした先進的な総合サービスを提供してまいります。

当事業に係る研究開発費は、1,587百万円であります。

(4) エンジニアリング

- ・プラント設備等の監視診断への機械学習を用いた画像認識技術の活用の一環として、株式会社アダコテックと当社グループで実用化した都市ごみ清掃工場から発生するスラグ流れを数値化するシステムを実用化しました。実プラントへの導入を終え、プラント運転員の負荷低減・省力化に向け運用を開始しております。

当事業に係る研究開発費は、209百万円であります。

(5) その他

- ・グループ共通の基盤技術としてオープンソフトウェアを活用したAI画像認識、機器の異常診断の実用化に取り組んでおります。画像認識はコンテナターミナルでのコンテナ文字認識システムで実用化されております。また、船用ディーゼル機関の運転状態をセンサで計測し、AI技術を用いて異常を判別するシステムを当社独自で開発しました。
- ・三井E&Sシステム技研株式会社の主力製品である勤怠管理システム「TIME-3X」の機能強化を継続するとともに、自動車業界向け車体計測ソリューションについても機能強化に取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は、412百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度では、生産能力の増強、製品競争力の強化、既存設備の更新等を中心として、全体で12,719百万円の設備投資を実施しました。各セグメントの内容は次のとおりであります。

船舶では、設計・生産効率の向上を目的とした設備・システムの更新等に2,986百万円の設備投資を実施しました。

海洋開発では、次世代FPSO用新造船体標準設計費用等に3,268百万円の設備投資を実施しました。

機械では、運搬機システム事業の新規クレーン製作設置工事等に5,272百万円の設備投資を実施しました。

エンジニアリングでは、情報化設備の更新等に46百万円の設備投資を実施しました。

その他及び全社では、情報・インフラ設備の更新等に1,145百万円の設備投資を実施しました。また、当連結会計年度において、千葉県市原市に所有している千葉事業所の土地の売却を行い、固定資産処分損137百万円を特別損失として計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
玉野事業所 (岡山県玉野市)	船舶、機械、 その他、全社	賃貸設備 その他設備	4,895	1,120	20,643 (1,388)	586	76	27,322	- [45]
千葉事業所 (千葉県市原市)	船舶、全社	賃貸設備 その他設備	1,429	16	8,279 (312)	8	4	9,738	1 [-]
大分事業所 (大分県大分市)	機械、その他、 全社	賃貸設備 その他設備	4,547	167	29,922 (1,929)	0	37	34,675	- [-]
本社 (東京都中央区)	船舶、全社	賃貸設備 その他設備	2,455	-	6,310 (313)	51	254	9,072	37 [6]

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
三井E&S造船(株)	岡山県 玉野市	船舶	船舶生産設備	1,744	818	- (-)	251	232	3,046	842 [39]
(株)三井E&Sマシ ナリー	岡山県 玉野市	機械	機械生産設備	4,995	5,458	- (-)	4,176	2,171	16,800	2,024 [122]
三井海洋開発(株)	東京都 中央区	海洋開発	船舶関連設備	680	35	- (-)	3,043	969	4,728	4,781 [676]
三井造船特機エ ンジニアリング (株)	岡山県 玉野市	船舶	その他設備	470	500	126 (22)	13	105	1,216	542 [184]
四国ドック(株)	香川県 高松市	船舶	船舶生産設備	1,072	129	810 (63)	2	26	2,040	135 [3]
新潟造船(株)	新潟県 新潟市 中央区	船舶	船舶生産設備	625	269	784 (172)	49	30	1,759	196 [11]
(株)三井E&Sパワ ーシステムズ	東京都 昭島市	機械	機械生産設備	1,584	274	2,678 (22)	115	53	4,707	179 [26]
三井ミーハナイ ト・メタル(株)	愛知県 岡崎市	機械	機械生産設備	836	935	848 (165)	144	97	2,862	247 [49]
(株)加地テック	大阪府 堺市 美原区	機械	機械生産設備	107	262	447 (33)	-	607	1,425	204 [12]
(株)ME Sファシ リティーズ	岡山県 玉野市	その他	その他設備	709	84	725 (236)	116	48	1,683	280 [487]

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
SANZO ENTERPRISE (PANAMA) S. A.	Panama	船舶	船舶設備	-	8,165	- (-)	-	-	8,165	- [-]
Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S	Denmark	その他	その他設備	558	145	64 (15)	-	-	768	767 [18]

(注) 1. 提出会社について

- (1) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には、消費税等を含めておりません。(以下同じ)
- (2) 本社には由良修繕船設備、本社寮・社宅施設の設備などが含まれております。
- (3) 上記の他、建物土地の一部を賃借しております。年間賃借料は建物9億26百万円、土地11億67百万円(726千㎡)であります。
- (4) 上表については、賃貸中の建物1億73百万円、土地121億52百万円(884千㎡)が含まれております。
- (5) 従業員数の[]は、臨時従業員数(年間の平均人員)を外数で記載しております。(以下同じ)

2. 国内子会社について

- (1) 三井海洋開発㈱の数値は連結決算数値であります。
- (2) 上記の他、機械装置を賃借しております。年間賃借料は4億8百万円であります。
- (3) 上表については、賃貸中の建物4億46百万円、土地19億23百万円(120千㎡)が含まれております。

3. 在外子会社について

- (1) Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/Sの数値は連結決算数値であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、原則として、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は123億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2021年3月末 計画金額（百万円）	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
船舶	1,000	既存設備の更新等	自己資金 借入金等
海洋開発	1,900	既存設備の更新等	
機械	6,800	生産能力の増強、既存設備の更新等	
エンジニアリング	10	情報・インフラ設備の更新等	
その他	1,190	既存設備の更新等	
小計	10,900		
全社	1,400	情報システムの整備等	自己資金 借入金等
合計	12,300		

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	83,098,717	83,098,717	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	83,098,717	83,098,717	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2013年7月30日	2014年7月31日	2015年7月31日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 14 当社理事 19	当社取締役 14 当社理事 21	当社取締役 9 (執行役員兼務者を含む) 当社執行役員 13 (取締役兼務者を除く) 当社理事 17
新株予約権の数(個) ※	263	264	374
新株予約権の目的となる株式の 種類、内容及び数(株) ※ (注) 1、4	普通株式 26,300	普通株式 26,400	普通株式 37,400
新株予約権の行使時の払込金額 (円) ※	1	1	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2013年8月24日 至 2043年8月23日	自 2014年8月23日 至 2044年8月22日	自 2015年8月22日 至 2045年8月21日
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円) ※ (注) 4	発行価格 1,440 資本組入額 720	発行価格 1,910 資本組入額 955	発行価格 1,690 資本組入額 845
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 2		
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項 ※	(注) 3		

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金、資本準備金又は利益準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という。ただし、取締役、執行役員又は理事が当該地位のいずれも喪失した後に監査役に就任した場合は、監査役の地位を喪失した日を「地位喪失日」とする。)の翌日から10年を経過する日まで、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

- (ア) 新株予約権者が、各新株予約権について次に掲げる日（以下「期限日」という）に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

回次	期限日	新株予約権を行使できる期間
第1回新株予約権	2033年8月23日	2033年8月24日から2043年8月23日まで
第2回新株予約権	2034年8月22日	2034年8月23日から2044年8月22日まで
第3回新株予約権	2035年8月21日	2035年8月22日から2045年8月21日まで

- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 上記(1)及び(2)(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)2.に準じて決定する。

4. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	△747,888	83,098	—	44,384	—	18,154

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は747,888,459株減少し、83,098,717株となっております。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	53	48	308	145	91	40,345	40,990	—
所有株式数 (単元)	—	259,363	20,710	99,017	154,909	796	293,616	828,411	257,617
所有株式数 の割合(%)	—	31.30	2.49	11.95	18.69	0.09	35.44	100.00	—

(注) 1. 自己株式2,250,644株は、「個人その他」に22,506単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれております。なお、自己株式2,250,644株は株主名簿記載上の株式数であり、2021年3月31日現在の実質的な所有株式数は2,250,244株であります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,437	7.96
今治造船株式会社	愛媛県今治市小浦町一丁目4番52号	2,900	3.58
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,722	3.36
三井物産株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	2,550	3.15
株式会社百十四銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	香川県高松市亀井町5番地の1 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	2,498	3.09
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,331	2.88
CITIBANK HONG KONG PBG CLIENTS H. K. (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	45/F CITIBANK TOWER CITIBANK PLAZA, 3, GARDEN ROAD, CENTRAL HONG KONG (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	2,100	2.59
大樹生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,600	1.97
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,364	1.68
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,186	1.46
計	—	25,690	31.77

(注) 1. 2020年5月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーが2020年5月15日現在で次のとおり株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー (Marathon Asset Management LLP)	英国WC2H 9EA ロンドン、アッパー・セントマーティンズ・レーン 5、オリオン・ハウス (Orion House, 5 Upper St. Martin's Lane, London WC2H 9EA, UK)	3,560	4.28
計	—	3,560	4.28

2. 2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村証券株式会社及びその共同保有者2社が2020年7月15日現在で次のとおり株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	66	0.08
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	633	0.76
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	3,825	4.60
計	—	4,525	5.45

3. 2021年3月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社が2021年2月26日現在で次のとおり株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,434	2.93
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,242	2.70
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,601	1.93
計	—	6,279	7.56

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,250,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 80,590,500	805,905	—
単元未満株式	普通株式 257,617	—	—
発行済株式総数	83,098,717	—	—
総株主の議決権	—	805,905	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権10個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が44株含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三井E&Sホールディングス	東京都中央区築地五丁目 6番4号	2,250,600	—	2,250,600	2.70
計	—	2,250,600	—	2,250,600	2.70

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が、400株あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (自己株式等)」欄の普通株式に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	6,576	2,699
当期間における取得自己株式	527	281

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（注）1.	15,704	32,842	80	166
保有自己株式数	2,250,244	—	2,250,691	—

(注) 1. 「当事業年度」のその他の内訳は、新株予約権の権利行使（株式数15,300株、処分価額の総額31,998,152円）及び単元未満株式の買増請求による売渡（株式数404株、処分価額の総額844,606円）であります。また、「当期間」のその他の内訳は、単元未満株式の買増請求による売渡（株式数80株、処分価額の総額166,938円）であります。

2. 「当期間」には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、事業発展のための設備投資、研究開発投資及び財務基盤を強化するための株主資本の充実を総合的に判断しながら、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを利益配分の基本方針としております。

当社の剰余金の配当につきましては中間配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、期末配当の年1回を現在の方針としております。配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、過年度の損失計上により大きく毀損した株主資本の回復が、未だ途上である状況に鑑み、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。財務体質の改善を喫緊の課題と捉え、早期の復配を果たすべくグループの総力を挙げ鋭意努力してまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、環境の変化や当社自体の変革などを踏まえ、全てのステークホルダーの皆様へ企業として存続する価値を評価されるよう、企業理念の実現に向けた経営姿勢を新たに設定し直しました。

これに基づき、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みを構築し、継続的なコーポレート・ガバナンスの充実化に取り組みます。

<企業理念>

社会に人に信頼されるものづくり企業であり続けます

<経営姿勢>

新しい価値の創造を顧客と共に実現します

健全な財務体質と堅実な利益を追求します

健康で安全に働ける環境整備を推進します

なお、コーポレート・ガバナンスの充実化に際しては、以下の原則に従うこととします。

- (1) 株主の実質的な権利・平等性を確保します
- (2) 株主をはじめとするステークホルダーと適切に協働します
- (3) 適切かつ主体的な会社情報の開示と透明性を確保します
- (4) 取締役会、監査役及び監査役会の役割・責務を明確にします
- (5) 持続的成長・中長期的な企業価値の向上に資するため株主との対話を行います

② 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社の形態によるコーポレート・ガバナンス体制を採用し、会計監査人を設置しております。2021年6月25日現在、当社の取締役会は6名で構成されており、取締役のうち2名が非常勤の社外取締役です。また、当社の監査役会は4名で構成されており、監査役のうち2名が非常勤の社外監査役であります。

当社では、取締役会により決定された基本方針に基づく業務執行のための経営会議体として、取締役会の他に「グループ経営委員会」と「経営会議」を設けており、グループ経営委員会は常勤取締役及びグループ傘下の主要子会社（三井E&S造船株式会社、株式会社三井E&Sマシナリー及び株式会社三井E&Sエンジニアリング）社長によって構成され、経営会議は常勤取締役もしくは社長が指名した者で構成しております。グループ経営委員会ではグループ全体の中・長期の経営計画の方向性についての協議を行い、経営会議ではその方向性に基づく個別の業務執行について審議を行うこととしております。

子会社から成る企業集団についても、グループ傘下の国内子会社は監査役制度を採用しており、うち大会社については常勤監査役を設置しております。当社の監査役と子会社の監査役は定期的に情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

当社役員の人事及び報酬に関する検討に関しては、独立社外取締役を構成員に含む任意の人事諮問委員会及び報酬諮問委員会を設けて、独立社外取締役の知見や経験、社外の視点をコーポレート・ガバナンスに取り込むものとしています。当社の人事諮問委員会は、社長、社長が任命する取締役1名及び独立社外取締役2名の計4名を構成員とし、社長を委員長としています。また、当社の報酬諮問委員会は、社長及び独立社外取締役2名の計3名を構成員とし、独立社外取締役を委員長としています。

各機関の構成員については、下表の通りです。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	グループ 経営委員会	経営会議	諮問委員会	
						人事	報酬
代表取締役社長	岡 良一	◎		◎	◎	◎	○
代表取締役副社長	松原 圭吾	○		○	○		
取締役	松村 竹実	○		○	○		
取締役	高橋 岳之	○		○	○	○	
社外取締役	田中 稔一	○				○	◎
社外取締役	芳賀 義雄	○				○	○
三井E&S造船(株) 代表取締役社長	船津 勇			○			
(株)三井E&Sマシナリー 代表取締役社長	田中 一郎			○			
(株)三井E&Sエンジニアリング 代表取締役社長	得丸 茂			○			
(常勤) 監査役	塩見 裕一	△	◎	△	△		
(常勤) 監査役	田口 昭一	△	○	△	△		
社外監査役	田中 浩一	△	○				
社外監査役	上野 誠一	△	○				

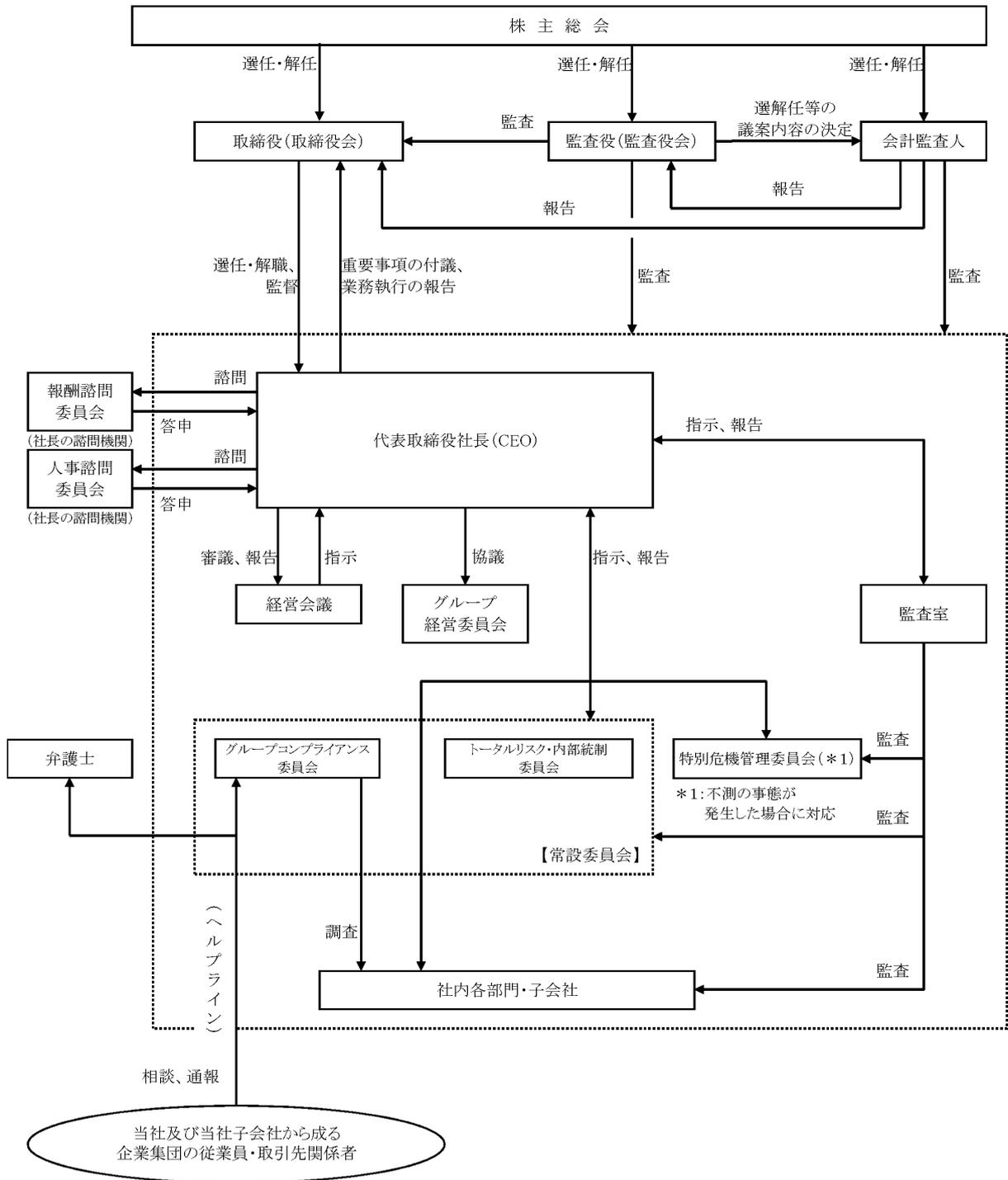
凡例： ◎・・・議長・委員長、○・・・構成員、△・・・構成員以外の出席者

(注) 上記の他、事務局・オブザーバーとして部門長が参加することがあります。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役による監査機能の実効性を高めるとともに、経験豊富な社外取締役が経営者の視点で取締役の職務執行を監視する統治体制が「ものづくり企業」である当社グループの業態に適していると判断し、現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用しています。

ハ. コーポレート・ガバナンスと内部統制の仕組み



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は法令に基づき、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、業務の適正を確保するための体制を整備しております。「内部統制システム構築の基本方針」の概要は以下のとおりです。

- a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- f. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- h. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- i. 監査役への報告に関する体制
 - 1) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
 - 2) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- j. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- k. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- l. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

ロ. コンプライアンス体制の整備の状況

当社は、法令遵守に留意した事業運営を進めており、コンプライアンス体制は継続的に見直し、強化を図っております。具体的には、当社及び国内子会社から成る企業集団の役員・従業員全員に「企業行動規準」を配布するとともに、日常の業務遂行の参考に供するためガイドブックや事例集を常時閲覧できる体制を整えています。また、海外子会社には「企業行動規準」の英語版を配布し、地域の状況にあわせて適時、子会社社長にコンプライアンス体制及び実施状況の確認を行っております。さらに、コンプライアンス施策の周知徹底と調査報告のための機関として、当社取締役の中より選任されたチーフコンプライアンスオフィサーを委員長とする「グループコンプライアンス委員会」を設置しております。なお、同委員会では独占禁止法の遵守についても監視、啓発活動を推進しております。また、問題の早期発見のため「相談・通報（ヘルプライン）窓口」を設け、監査法務部長又は弁護士等が、従業員等から相談や通報を直接受ける体制を整えております。

ハ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営諸活動全般に係る種々のリスクを体系的に把握、評価し、適正なリスク負担限度枠の範囲での業務運営を図るトータルリスクマネジメントを実践しており、経営企画部担当役員を委員長とするトータルリスク・内部統制委員会の下にグループ横断的な取り組みを推進しております。

事業運営上のリスクについては、社内規程に基づき当社関係部署によるリスクチェックを行います。主要な子会社においては各社で自主リスクチェックを行います。特に当社決裁を要する案件に関しては、個社の自主リスクチェックの結果を踏まえて当社関係部署によるリスクチェックを行います。

また、情報セキュリティ上のリスクについては、全社情報セキュリティ統括責任者（CISO：Chief Information Security Officer）の指示のもと経営企画部情報セキュリティ室を中心に、セキュリティポリシーの策定、外部機関連携による最新情報の入手、ネットワークやIT機器の監視、外部からの攻撃に対する対策、及び教育や訓練等の具体的施策を推進しております。

なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役又は対象事案の担当取締役を委員長とする「特別危機管理委員会」で迅速な対応を行います。

ニ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、直下の子会社各社へ取締役及び監査役を派遣し監督を行うことに加え、社内規程に基づく当社による決裁制度及び当社への報告制度を通じて子会社に対する管理、監督を行っております。

また、子会社に関する当社の経営に重要な影響を及ぼすリスクは「トータルリスクマネジメント」に包含し、企業集団内でリスクが顕在化しないようリスクの一層の低減を図るよう努めております。

ホ. 取締役の定数

当社は、取締役の定員を20名以内とする旨を定款で定めております。

ヘ. 責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び社外監査役は、各々当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金10百万円と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

ト. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

チ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨を定款で定めております。

リ. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ヌ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長 CEO、 エンジニアリング事業管理室 及び成長事業推進室担当	岡 良一	1958年10月 8日生	1981年4月 当社入社 2005年7月 機械・システム事業本部機械工場生産 計画部長 2006年3月 機械・システム事業本部機械工場品質 保証部長 2011年1月 機械・システム事業本部機械工場デ ィーゼル設計部長 2013年11月 機械・システム事業本部テクノサー ビス事業室サービスセンター長 2014年4月 理事就任、機械・システム事業本部テ クノサービス事業室長 2015年4月 執行役員就任 2016年4月 機械・システム事業本部副事業本部長 (産業機械担当) 同年6月 ㈱加地テック取締役 2017年4月 当社常務執行役員就任、機械・システ ム事業本部長 同年6月 取締役就任 2018年4月 ㈱三井E&Sマシナリー代表取締役社長 同年6月 当社取締役退任 2019年4月 社長就任(現任) COO、CISO、経営企画部担当 同年6月 代表取締役就任(現任) 監査部担当 同年11月 エンジニアリング事業管理室担当 (現任) 2020年1月 CEO(現任) 2021年4月 成長事業推進室担当(現任)	(注) 8	89
代表取締役 副社長 社長補佐、CFO、財務経理部 及びIR室担当	松原 圭吾	1955年12月 10日生	1979年4月 三井物産㈱入社 2007年4月 同社業務プロセス管理第一部長 2009年4月 同社財務統括部長 2011年4月 同社経理部長 2012年4月 同社執行役員経理部長、CFO補佐 2015年4月 同社常務執行役員、CFO 同年6月 同社代表取締役、常務執行役員、CFO 2017年4月 同社代表取締役、専務執行役員、CFO 2018年4月 同社取締役 同年6月 同社顧問 2019年3月 当社顧問 同年6月 取締役、副社長就任、社長補佐、 CFO、財務経理部及びIR室担当(現 任) 2020年1月 代表取締役就任(現任)	(注) 8	31

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 CISO、経営企画部担当	松村 竹実	1967年5月 25日生	1991年4月 当社入社 2015年4月 船舶・艦艇事業本部基本設計部長 2018年2月 企画本部経営企画部戦略企画室長 同年3月 三井海洋開発(株)取締役 2019年3月 当社経営企画部長 2020年6月 取締役就任、CISO、経営企画部担当 (現任)	(注) 8	22
取締役 CCO、監査法務部及び 人事総務部担当	高橋 岳之	1964年10月 9日生	1987年4月 当社入社 2007年10月 鉄構・物流事業本部運搬機システム営業部長 2012年6月 機械・システム事業本部運搬機システム営業部長 2015年9月 経営企画部主管 同年10月 経営企画部グローバル戦略室長 2016年10月 企画本部経営企画部戦略企画室長 2018年2月 機械・システム事業本部事業本部長補佐 同年4月 (株)三井E&Sマシナリー執行役員 2019年4月 同社代表取締役社長 同年6月 当社取締役就任 2020年6月 取締役退任 2021年3月 三井海洋開発(株)取締役(現任) 同年4月 当社成長事業推進室長兼人事総務部長 同年6月 取締役就任、CCO、監査法務部及び人事総務部担当(現任)	(注) 8	33
取締役	田中 稔一	1945年2月 7日生	1968年4月 東洋高压工業(株)(三井東圧化学(株))入社 1999年6月 三井化学(株)取締役、基礎化学品事業本部フェノール事業部長 2003年6月 同社常務取締役、基礎化学品事業グループ副事業グループ長 2004年6月 同社基礎化学品事業グループ長 2005年6月 同社代表取締役副社長、基礎化学品事業グループ長 2007年4月 同社基礎化学品事業本部、経営企画部、グループ経営推進部、支店及び海外統括会社担当 2009年6月 同社代表取締役社長 2014年4月 同社取締役 同年6月 同社相談役 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2018年6月 三井化学(株)顧問 2020年6月 同社名誉顧問(現任)	(注) 8	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	芳賀 義雄	1949年12月 24日生	1974年4月 十條製紙㈱入社 1995年7月 日本製紙㈱石巻工場原質部長 2002年6月 同社参与小松島工場長 2005年6月 同社取締役企画本部長、経営企画部長、(株)日本製紙グループ本社取締役 2006年4月 日本製紙㈱常務取締役企画本部長 同年6月 (株)日本製紙グループ本社取締役 2007年6月 同社取締役企画本部長 2008年5月 日本製紙連合会会長 同年6月 (株)日本製紙グループ本社代表取締役社長、日本製紙㈱代表取締役社長 2013年4月 日本製紙㈱代表取締役社長、社長執行役員 2014年6月 同社代表取締役会長 2019年6月 同社特別顧問 (現任) 2020年6月 当社取締役就任 (現任) 2021年6月 日本製紙㈱特別顧問退任予定	(注) 8	—
常勤監査役	塩見 裕一	1958年10月 20日生	1982年4月 当社入社 2010年4月 玉野事業所経理部長 2013年5月 財務経理部主管 2014年4月 理事就任、財務経理部長 2015年4月 執行役員就任 2017年4月 常務執行役員就任、CFO、IR室担当 同年6月 取締役就任 2019年6月 (株)三井E&Sビジネスサービス代表取締役社長 2020年4月 同社取締役 同年6月 当社常勤監査役就任 (現任)	(注) 9	25
常勤監査役	田口 昭一	1958年4月 9日生	1985年4月 当社入社 2013年6月 機械・システム事業本部機械工場長 2014年4月 理事就任 2015年4月 執行役員就任 2016年4月 常務執行役員就任、玉野事業所長、社長特命事項 (製造部門総括) 2018年3月 (株)三井E&Sビジネスサービス代表取締役社長 2019年6月 取締役就任、CISO、CCO、経営企画部、技術統括部、人事総務部及び法務部担当 2020年3月 三井海洋開発㈱取締役 同年4月 (株)三井E&Sビジネスサービス代表取締役社長 2021年4月 当社監査法務部担当 同年6月 常勤監査役就任 (現任)	(注) 10	72

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	田中 浩一	1955年10月 21日生	1980年4月 三井物産㈱入社 2003年10月 同社財務部長 2006年4月 同社総合資金部長 2009年4月 同社セグメント経理部長 2010年4月 同社執行役員、セグメント経理部長 2011年4月 同社執行役員、CFO補佐、セグメント 経理部長 2012年4月 同社常務執行役員、CCO 同年6月 同社代表取締役、常務執行役員、CCO 2014年4月 同社代表取締役、専務執行役員、CCO 2015年4月 同社取締役 同年6月 同社顧問 AIGジャパン・ホールディングス㈱社 外取締役(現任) 2016年6月 当社監査役就任(現任) 2018年6月 ㈱ホンダトレーディング社外監査役 (現任) 2021年6月 AIGジャパン・ホールディングス㈱社 外取締役退任予定	(注) 9	41
監査役	上野 誠一	1957年6月 14日生	1981年4月 ㈱三井銀行入行 2007年4月 ㈱三井住友銀行本店営業第六部長 2010年4月 同行執行役員、企業審査部長 2012年4月 同行常務執行役員 2013年5月 三井住友カード㈱常務執行役員、信用 管理本部長 2014年4月 同社専務執行役員 2017年6月 同社代表取締役 2020年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 9	—
計					333

- (注) 1. CEO：最高経営責任者 (Chief Executive Officer)
2. COO：最高執行責任者 (Chief Operating Officer)
3. CFO：財務統括責任者 (Chief Financial Officer)
4. CISO：情報セキュリティ統括責任者 (Chief Information Security Officer)
5. CCO：コンプライアンスに関する統括責任者 (Chief Compliance Officer)
6. 取締役田中稔一及び芳賀義雄は、社外取締役であります。
7. 監査役田中浩一及び上野誠一は、社外監査役であります。
8. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
9. 監査役塩見裕一、田中浩一及び上野誠一の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3
月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
10. 監査役田口昭一の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会
終結の時までであります。
11. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役
を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
竹之内 明	1947年 5月26日生	1979年4月 東京弁護士会弁護士登録、辻誠法律事 務所入所(現任) 2002年6月 アルプス電気㈱社外監査役 アルプス物流㈱社外監査役 2011年4月 東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 2014年6月 ㈱アマダ社外監査役(現任) 2015年6月 公益社団法人吉田育英会監事(現任)	—

② 社外役員の状況

当社は、当社の事業運営上では深く得られない専門的、かつ、客観的知識、経験を有し、その豊富な経験や幅広い見識に基づき当社経営に対する監督や助言をいただくため、取締役6名のうち2名、監査役4名のうち2名を社外から選任しております。これら社外取締役及び社外監査役のうち、社外取締役田中稔一及び社外監査役田中浩一は、当社株式を保有しております。このほか、本人と当社との間には人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係は一切なく、また、兼任先や出身先である他の会社と当社との間には、取引の規模や性質に照らして、一般株主と利益相反を生じるおそれはないことから、独立性を確保していると判断したため、社外取締役及び社外監査役の4名全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

なお、当社は、東京証券取引所の独立役員の独立性基準等に基づいて「社外役員の独立性基準」を策定し独立性の判断を行っております。

社外取締役田中稔一は、三井化学株式会社の名誉顧問であり、過去において同社の業務執行者でありました。同社と当社グループとの間には、機械部品の販売等に関する取引関係が存在しておりますが、2021年3月31日現在において同社の当社グループに対する売上が同社の年間連結売上収益に占める割合は0.1%未満であり、また、当社グループの同社に対する売上が当社の年間連結総売上高に占める割合は0.1%未満であります。

社外取締役芳賀義雄は、過去において日本製紙株式会社の代表取締役社長を務めておりましたが、同社と当社との間には、いずれも人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係は一切ありません。

社外監査役田中浩一は、過去において三井物産株式会社の業務執行者を務めており、同社は当社の株式の一部を保有しております。同社と当社グループとの間には、ファイナンス組成協力業務費用の支払い等に関する取引関係が存在しておりますが、2021年3月31日現在において同社の当社グループに対する売上が同社の年間連結収益に占める割合は0.1%未満であり、また、当社グループの同社に対する売上が当社の年間連結総売上高に占める割合は0.1%未満であります。

社外監査役上野誠一は、過去において株式会社三井住友銀行の業務執行役を務めており、また、同行は当社の株式の一部を保有しており、同行との間には、2021年3月31日現在において403億80百万円の借入れがあります。また、同氏は過去において三井住友カード株式会社の業務執行者を務めておりました。同社と当社グループとの間には、カード利用料の支払い等に関する取引関係が存在しておりますが、直近の事業年度において同社の当社グループに対する売上が同社の営業収益に占める割合は0.1%未満であり、また、直近の事業年度において当社グループの同社に対する売上はございません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、業務監査の状況、内部統制監査の状況及び会計監査の状況について、監査部門、内部統制部門及び財務経理部門の各担当取締役より報告を受けております。また、監査役とは定期的に情報交換を行っております。

社外監査役は、監査会に出席し、常勤監査役から業務監査の状況、重要会議の内容等について報告を受ける等、常勤監査役との意思疎通を図って連携しております。また取締役会に出席し、内部監査部門及び内部統制部門の各担当取締役から報告を受けるとともに、会計監査人からは監査計画及びその実施状況と結果の説明を受け、その他にも情報共有のための会合を持ち、監査上の重要論点や重要な発見事項等について意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成されております。なお、監査役会は、監査役の職務を補助するために監査役室を設置し、専任のスタッフ1名及び兼務使用人を設置しております。

監査役は、取締役会、経営会議及びグループ経営委員会に出席し、必要に応じ意見を述べるとともに、取締役が監査役会に報告すべき事項を定めた規程による適時、適切な情報収集に加え、代表取締役、取締役及び社外取締役との定期的な面談、社内各部門及び子会社から成る企業集団に対する業務執行状況の監査及び調査等を通じて、取締役の職務執行を監視・監督しております。また、内部統制部門及び内部監査部門との定期的な会合により、内部統制システムの構築・運用状況の適確な把握及び情報の共有化を図っております。また、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中、期末に監査結果の報告を受ける等により当社が抱える重要なリスクについて認識を共有するとともに、定期的に会合を持ち、意見交換を行っております。

社外監査役は、監査役会等への出席を通じ常勤監査役とコーポレート・ガバナンス強化に資する情報の共有化に努め、取締役会及び監査役会において社外監査役として強く求められる中立的・独立的立場を踏まえ、大所高所からの全体最適の視点、特に株主の視点から客観的、かつ、建設的意見を経営に対し述べております。

加えて社外監査役は、コンプライアンス、リスク管理及び内部統制システムの構築・運用状況等について取締役会において報告を受けるほか、各取締役との面談では意見を述べ、会計監査人から定期的に監査結果の報告を受けております。

当事業年度において開催された監査役会は15回であり、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
塩見 裕一	11回	11回 (100%)
樋口 浩毅	15回	15回 (100%)
田中 浩一	15回	15回 (100%)
上野 誠一	11回	11回 (100%)

(注) 監査役塩見裕一及び上野誠一は2020年6月25日開催の第117回定時株主総会において選任されており、上記は当該総会后に開催された監査役会（11回開催）について記載しております。

監査役会においては、常勤監査役の選定、監査計画の策定、監査報告の作成、定時株主総会提出議案等の適正性監査、その他監査役の職務の執行に関する事項について審議しております。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について審議しております。

各監査役においては、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査基準及び分担に従い、監査あるいは調査等を実施しており、必要に応じて取締役等から業務執行に関する報告を受けております。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として、当社及び子会社から成る企業集団全体を監査対象とする独立性及び客観性を持つ「監査室」を設置しております。監査室は公認内部監査人2名、公認情報システム監査人1名、内部監査士4名など監査専門資格保持者を含む専任7名を擁し、経営会議の承認を受けた年間業務計画に基づき、業務監査を実施します。監査結果は経営会議及び取締役会に報告されるとともに、監査指摘事項は業務執行命令により是正されます。その後フォローアップ監査を行い、是正の完了を確認します。

監査役に対して、隔月で年次業務監査等の内部監査結果など監査業務の執行状況を説明するとともに、適宜社内外の諸情報などを提供し意見交換を行っております。これらの活動を通して監査役から得た意見は、監査室の業務監査テーマ選定等の参考とし、監査内容の充実を図っております。

また、監査室は、監査役が会計監査人から監査計画の説明を受ける会議及び四半期毎にレビュー結果もしくは監査結果について報告を受ける会議に同席し、監査役と監査室とで情報の共有化を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

43年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 武久善栄

指定有限責任社員・業務執行社員 山田 真

指定有限責任社員・業務執行社員 武田芳明

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他16名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人として必要とされる専門性、独立性及び適切性と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していること等を勘案し、監査役会の同意を得て選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査計画及びその実施状況と結果、さらには監査法人としての品質管理体制等、各種の報告を定期的に受けており、その内容については定期的に評価を行っております。その結果、当社の監査役及び監査役会は、当社会計監査人は独立監査人として適切であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	58	—	58	—
連結子会社	185	—	186	3
計	244	—	244	3

（前連結会計年度における非監査業務の内容）

該当事項はありません。

（当連結会計年度における非監査業務の内容）

連結子会社における非監査業務の内容は国際財務報告基準（IFRS）移行等に係る助言業務等でありま
す。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	229	44	211	49
計	229	44	211	49

（前連結会計年度における非監査業務の内容）

連結子会社における非監査業務の内容は税務に関するアドバイザリー業務等であります。

（当連結会計年度における非監査業務の内容）

連結子会社における非監査業務の内容は国際財務報告基準（IFRS）移行等に係る助言業務等及び税務に関するアドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社及び国内子会社（大会社を除く）の規模・業態、監査時間数等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から提出された監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などについて検証した結果、これらが適切であると判断したことであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、常勤取締役の報酬は、固定報酬としての月例報酬及び業績連動報酬（株価連動報酬・利益連動報酬）により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職責に鑑み、月例報酬のみを支払う。

b. 月例報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社取締役の月例報酬は、固定報酬とし、役位に応じて他社水準・当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定された基準月俸を毎月支給する。

c. 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため、以下の2項目とする。

・ 株価連動報酬

株価を反映した現金報酬とし、基準月俸2ヶ月分の報酬基礎額を在任期間中毎年積み立てる。退任後1年を経過した年に支給を開始し、年1回一定の時期に在任期間と同期間支給する。支給額は、支給年に対応する在任年6月最終営業日の株価により支給年6月最終営業日の株価を除いた値を、対応する在任年の報酬基礎額に乗じた額とする。

・ 利益連動報酬

業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結投下資本利益率（ROIC）に応じて算出された額を、毎年一定の時期に支給する。算出根拠となる連結ROICの値は、報酬諮問委員会の答申を踏まえ取締役会に報告する。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

月例報酬、株価連動報酬、利益連動報酬の割合については、役位によらず一定の構成とする。月例報酬と株価連動報酬の報酬基礎額の合計に対し、利益連動報酬は、その0%から50%の間で変動する。代表取締役社長は報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。

e. 代表取締役社長への委任

個人別の報酬額は、取締役会決議に基づき代表取締役社長岡良一がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の月例報酬の額とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬諮問委員会の答申を経るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定しなければならない。

f. 上記の他報酬等の決定に関する事項

当社の取締役の報酬決定にあたっては、任意の報酬諮問委員会を設置しており、独立社外取締役2名、及び代表取締役社長の計3名で構成され、独立社外取締役を委員長としている。本委員会の決議は独立社外取締役全員が賛成することにより成立し、代表取締役社長は決議に加わりません。

監査役の月例報酬は、取締役等の報酬を参考として、監査役の協議により決定しております。

② 取締役の各報酬採用の目的

a. 株価連動報酬

中長期インセンティブとして株価連動報酬を導入しております。これは、在任中に一定額の株価連動報酬基礎額を毎年割当て、退任後に在任時からの株価の変動に連動した報酬を割当期間に対応して支給するもので、在任中において中長期的業績の向上を促し、また割当期間と支給期間を同一とすることで、退任後も在任期間と同期間、経営に責任を持つ仕組みとして導入しております。

b. 利益連動報酬

業績評価指標は次項③に記載の当社の経営戦略に即した基準であるROICとし、経営効率を高め、また報酬と業績の連動性を高めることを目的に導入しております。なお、ROICの実績は△3.2%でありました。

③ 利益連動報酬の算定方式

月例報酬と、株価連動報酬基礎額の合計額からなる基礎報酬に基づいて、表1に定める業績評価指標に応じて表2の計算方法により報酬額を算出するものです。なお、本利益連動報酬の対象となる職務執行期間は、2021年7月1日から2022年6月30日までとなります。

利益連動報酬の基礎報酬、利益連動報酬の配分は以下の通りです。

基礎報酬		利益連動報酬の変動幅*2 (対基礎報酬の割合)
月例報酬	株価連動報酬基礎額	
基準月俸*1 12ヶ月分	基準月俸*1 2ヶ月分	0～50%

*1: 毎月支給される定額報酬をいいます。

*2: 変動幅の最大値を上限とし、上限を超えた分については支給されません。

表1：業績評価指標

職務	業績評価指標	割合
取締役	連結投下資本利益率 (ROIC*3)	100%

*3: $ROIC = (2022年3月期の営業利益 + 受取利息 + 配当) / (2022年3月期平均自己資本 + 2022年3月期平均有利子負債)$

表2：業績評価指標を用いた計算方法

業績評価指標	計算式	
	連結投下資本利益率 (ROIC)	ROIC 2%まで
ROIC 2%超9%まで		ROIC 1%につき基礎報酬の6.25%

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	利益連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	72	72	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	53	53	—	—	3
社外役員	38	38	—	—	6
合計	164	164	—	—	13

- (注) 1. 上記には、2020年6月25日開催の第117回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）及び監査役2名（うち社外監査役1名）を含み、無報酬の取締役5名を除いております。
2. 2010年6月25日開催の第107回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額630百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額を年額90百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 在任中の取締役に対する株価連動報酬については、本有価証券報告書作成時点において支給額が判明しないため、上記の報酬等の額に含めておりません。
- なお、株価連動報酬の対象として社外取締役は含まれておりません。
5. 上記のほか、退任された取締役5名に対して、在任時の株価連動報酬額5百万円を支給しております。

⑤ 株式会社三井E&Sマシナリー（以下「マシナリー」という。）の取締役の報酬等の算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役報酬基本方針

取締役の報酬は、以下のc. からd. に記載の構成、概要及び算定方法としております。なお、マシナリーの親会社である当社株式会社三井E&Sホールディングス（以下「HD」という。）は、取締役の報酬に関する基本的な考え方を検討し、また、その決定に関する公正性と透明性及び株主への説明責任を強化するものとして、HD社長の諮問に応えることを任務とする報酬諮問委員会を2015年12月に設置しております。報酬諮問委員会はHD独立社外取締役2名、HD社長の計3名で構成され、委員長はHD独立社外取締役が務めるものとしております。

同委員会の決議はHD独立社外取締役全員が賛成することにより成立し、HD社長は決議に加わりません。

b. 取締役会決議

マシナリーは、HDの報酬諮問委員会の諮問及び答申を受け、HDの取締役会の決議による決定に従い、事業年度開始の日から3ヵ月以内に開催されたマシナリーの取締役会において利益連動報酬の導入及び算定方法を決議し決定しております。本利益連動報酬の対象となる職務執行期間は、2021年7月1日から2022年6月30日までとなります。

c. 取締役報酬の構成

取締役の報酬は、役位別に定める額を基準とした月例報酬、株価連動報酬、HD連結業績及びセグメント別連結業績と連動する利益連動報酬からなります。ただし、非常勤取締役については除いております。

d. 取締役の各報酬採用の目的

イ. 利益連動報酬

業績評価指標を次項ロ記載のマシナリーの経営戦略に即した基準とすることでより経営効率を高め、また報酬と業績の連動性を高めることを目的に導入しております。

ロ. 利益連動報酬の算定方式

月例報酬と、株価連動報酬基礎額の合計額からなる基礎報酬に基づいて、表1に定める業績評価指標に応じて表2の計算方法により報酬額を算出するものです。利益連動報酬の基礎報酬、利益連動報酬の配分は以下の通りです。

基礎報酬		利益連動報酬の変動幅*3 (対基礎報酬の割合)
月例報酬	株価連動報酬基礎額*2	
基準月俸*1 12ヶ月分	基準月俸*1 2ヶ月分	0～50%

*1: 毎月支給される定額報酬をいいます。

*2: 代表取締役社長のみを支給対象とします。

*3: 変動幅の最大値を上限とし、上限を超えた分については支給されません。

表1：業績評価指標

職務	業績評価指標	割合
代表取締役社長	連結投下資本利益率 (HD ROIC*4)	50%
	セグメント別投下資本利益率 (セグメント別ROIC*5)	50%
取締役副社長	連結投下資本利益率 (HD ROIC*4)	50%
	セグメント別投下資本利益率 (セグメント別ROIC*5)	50%
取締役執行役員	連結投下資本利益率 (HD ROIC*4)	20%
	セグメント別投下資本利益率 (セグメント別ROIC*5)	50%
	社内業績評価指標*6	30%

*4: $HD\ ROIC = (2022年3月期の営業利益 + 受取利息 + 配当) / (2022年3月期平均自己資本 + 2022年3月期平均有利子負債)$

*5: $セグメント別ROIC = (2022年3月期の営業利益 + 受取利息 + 配当) / (2022年3月期平均自己資本 + 2022年3月期平均有利子負債)$

*6: 社内業績評価指数を用いた利益連動報酬は使用人分給与として支給します。

(セグメント別ROIC計算式に用いる諸数値)

セグメント別ROICの計算に用いる数値はグループの業績管理を目的として集計した管理数値であり、「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」へ記載のセグメント別経営成績数値とは集計方法が異なります。なお、参考数値は以下のとおりとなります。

項目	金額 (百万円)
営業利益 (2021年3月期)	9,473
受取利息 (2021年3月期)	40
配当 (2021年3月期)	9
自己資本 (2021年3月期平均)	70,929
有利子負債 (2021年3月期平均)	7,679

表2：業績評価指標を用いた計算方法

業績評価指標	計算式	
	連結投下資本利益率 (HD ROIC)	ROIC 2%まで
ROIC 2%超9%まで		ROIC 1%につき基礎報酬の6.25%
セグメント別投下資本利益率 (セグメント別ROIC)	ROIC 1%につき基礎報酬の6.25%	

ハ. 留意事項

- ・本利益連動報酬は、法人税法第34条第1項に規定される業績連動給与であり、支給対象は、法人税法第34条第1項第3号に記載される業務執行役員である取締役です。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益の状況を示す指標」は、有価証券報告書を基礎として上記算式により求められる連結投下資本利益率 (HD ROIC) 及び有価証券報告書に記載される金額を基礎として上記算式により求められるセグメント別投下資本利益率 (セグメント別ROIC) とします。
- ・支給する利益連動報酬の支給限度に係る法人税法第34条第1項第3号イ (1) に規定する「確定額」は44.9百万円を限度とします。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準や考え方

純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え、中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しております。

② 提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の必要性や取引関係の強化によって得られる当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案した上で、必要と認められる株式については健全性等に留意しつつ保有していく方針です。

保有にあたっては、保有目的との整合性や、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を毎年、取締役会において検証し、保有の適否を判断することとしております。なお、継続して保有する必要がないと判断した株式は売却を進めるなど、縮減を進めております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	18	867
非上場株式以外の株式	6	1,330

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	334
非上場株式以外の株式	10	476

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井不動産(株)	325,000	325,000	建物の賃貸借等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	828	646		
(株)名村造船所	979,560	979,560	船用エンジン等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	211	196		
(株)百十四銀行	92,301	92,301	資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、資金の安定調達の観点から同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	160	160		
ダイハツディーゼル(株)	172,000	297,000	ガスエンジン事業において高効率ガスエンジンの共同事業を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	89	153		
岡谷鋼機(株)	4,400	4,400	鋼材の調達等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	39	35		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東レ(株)	1,000	1,000	産業機械等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	0	0		
(株)みずほフィナンシャルグループ	—	1,414,940	当事業年度に全て売却しています。	無
	—	181		
日本製鉄(株)	—	130,000	当事業年度に全て売却しています。	無
	—	130		
(株)神戸製鋼所	—	339,700	当事業年度に全て売却しています。	無
	—	119		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	—	406	当事業年度に全て売却しています。	有
	—	1		
(株)千葉銀行	—	1,607	当事業年度に全て売却しています。	有
	—	0		
王子ホールディングス(株)	—	1,000	当事業年度に全て売却しています。	有
	—	0		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	—	1,000	当事業年度に全て売却しています。	有
	—	0		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	—	100	当事業年度に全て売却しています。	有
	—	0		
(株)日本製鋼所	—	217	当事業年度に全て売却しています。	有
	—	0		

みなし保有株式
該当事項はありません。

③ 株式会社三井E&Sマシナリーにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が提出会社の次に大きい会社である株式会社三井E&Sマシナリーについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 当社は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の必要性や取引関係の強化によって得られる当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案した上で、必要と認められる株式については健全性等に留意しつつ保有していく方針です。

保有にあたっては、保有目的との整合性や、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を毎年、取締役会において検証し、保有の適否を判断することとしております。なお、非上場株式以外の株式は保有しておりません。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	11	937
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注) 2
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱商船三井	417,200	417,200	退職給付信託に拠出されたものであり、 受託者は当社の指示に従い、議決権を行 使しています。	有
	1,616	728		
MS&ADインシュ アランスグループホ ールディングス(株)	491,600	491,600	退職給付信託に拠出されたものであり、 受託者は当社の指示に従い、議決権を行 使しています。	有
	1,597	1,487		
㈱日本製鋼所	356,400	356,400	退職給付信託に拠出されたものであり、 受託者は当社の指示に従い、議決権を行 使しています。	有
	936	466		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	205,600	205,600	退職給付信託に拠出されたものであり、 受託者は当社の指示に従い、議決権を行 使しています。	有
	793	642		
東レ(株)	1,028,000	1,028,000	退職給付信託に拠出されたものであり、 受託者は当社の指示に従い、議決権を行 使しています。	有
	732	482		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注) 2
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三機工業(株)	462,000	462,000	退職給付信託に拠出されたものであり、 受託者は当社の指示に従い、議決権を行 使しています。	有
	671	559		
(株)千葉銀行	872,000	872,000	退職給付信託に拠出されたものであり、 受託者は当社の指示に従い、議決権を行 使しています。	有
	632	412		
(株)みずほフィナンシ ャルグループ (注) 3	243,900	2,439,000	退職給付信託に拠出されたものであり、 受託者は当社の指示に従い、議決権を行 使しています。	無
	389	301		
(株)東芝	51,800	51,800	退職給付信託に拠出されたものであり、 受託者は当社の指示に従い、議決権を行 使しています。	無
	193	123		
王子ホールディング ス(株)	248,000	248,000	退職給付信託に拠出されたものであり、 受託者は当社の指示に従い、議決権を行 使しています。	有
	177	143		

(注) 1. 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しております。

2. 提出会社である株式会社三井E&Sホールディングスの株式の保有の有無を記載しております。

3. (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等へ加入し、最新情報の入手に適宜努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※5 118,405	※5 137,647
受取手形及び売掛金	282,368	233,955
商品及び製品	4,714	5,925
仕掛品	46,165	55,287
原材料及び貯蔵品	5,505	4,231
短期貸付金	9,593	1,745
その他	50,259	41,772
貸倒引当金	△1,185	△1,498
流動資産合計	515,827	479,067
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	134,796	135,035
減価償却累計額	※2 △107,778	※2 △108,178
建物及び構築物（純額）	※5 27,017	※5 26,857
機械装置及び運搬具	131,102	117,779
減価償却累計額	※2 △107,242	※2 △98,709
機械装置及び運搬具（純額）	※5 23,860	※5 19,069
土地	※4, ※5 90,261	※4, ※5 70,959
リース資産	19,265	17,235
減価償却累計額	※2 △8,348	※2 △7,990
リース資産（純額）	10,916	9,244
建設仮勘定	4,615	2,337
その他	17,971	17,224
減価償却累計額	※2 △15,084	※2 △14,545
その他（純額）	2,887	2,679
有形固定資産合計	※6 159,559	※6 131,146
無形固定資産		
のれん	10,061	9,631
その他	18,180	17,769
無形固定資産合計	28,242	27,400
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※5 57,944	※1, ※5 51,587
長期貸付金	※5 41,037	※5 39,963
退職給付に係る資産	6,499	8,326
繰延税金資産	14,219	11,634
その他	※1, ※5 17,478	※1 17,666
貸倒引当金	△427	△342
投資その他の資産合計	136,751	128,835
固定資産合計	324,552	287,382
資産合計	840,380	766,449

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	238,241	215,208
短期借入金	※5,※7,※8 34,670	※7,※8 70,852
1年内返済予定の長期借入金	※5,※8 40,245	※5,※8 20,713
1年内償還予定の社債	5,000	15,000
リース債務	5,393	3,000
未払法人税等	7,803	6,490
前受金	83,983	94,345
保証工事引当金	11,389	10,823
受注工事損失引当金	98,505	77,043
修繕引当金	10,573	3,731
資産除去債務	10	4
その他	45,939	42,029
流動負債合計	581,756	559,244
固定負債		
社債	35,000	20,000
長期借入金	※5,※8 59,019	※5,※8 37,964
リース債務	7,789	7,405
繰延税金負債	1,569	2,421
再評価に係る繰延税金負債	※4 17,030	※4 12,244
役員退職慰労引当金	23	20
事業構造改革引当金	3,374	1,879
退職給付に係る負債	11,685	8,052
資産除去債務	1,794	2,368
その他	15,981	18,947
固定負債合計	153,267	111,303
負債合計	735,024	670,548
純資産の部		
株主資本		
資本金	44,384	44,384
資本剰余金	18,486	18,396
利益剰余金	△18,676	△8,596
自己株式	△4,726	△4,696
株主資本合計	39,469	49,488
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△29	193
繰延ヘッジ損益	△10,275	△9,174
土地再評価差額金	※4 37,707	※4 27,609
為替換算調整勘定	△1,814	△5,930
退職給付に係る調整累計額	△680	5,321
その他の包括利益累計額合計	24,907	18,019
新株予約権	175	151
非支配株主持分	40,802	28,241
純資産合計	105,355	95,901
負債純資産合計	840,380	766,449

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	786,477	663,834
売上原価	※2, ※6, ※7 800,625	※2, ※6, ※7 632,967
売上総利益又は売上総損失(△)	△14,147	30,867
販売費及び一般管理費	※1, ※2 47,931	※1, ※2 43,111
営業損失(△)	△62,079	△12,243
営業外収益		
受取利息	6,235	4,586
受取配当金	816	190
持分法による投資利益	2,273	3,316
為替差益	-	479
その他	1,553	2,500
営業外収益合計	10,878	11,071
営業外費用		
支払利息	3,143	2,786
支払手数料	2,234	2,983
為替差損	1,623	-
デリバティブ評価損	805	138
その他	1,450	1,143
営業外費用合計	9,257	7,051
経常損失(△)	△60,457	△8,223
特別利益		
固定資産処分益	※3 2,672	※3 654
投資有価証券売却益	4,890	1,775
関係会社株式売却益	4,716	2,334
関係会社清算益	509	-
受取保険金	393	-
受取補償金	214	-
修繕引当金戻入額	-	1,552
特別利益合計	13,397	6,316
特別損失		
固定資産処分損	※4 361	※4 1,037
減損損失	※5 1,045	※5 2,381
災害による損失	764	-
投資有価証券売却損	735	-
関係会社株式売却損	22,492	1,919
投資有価証券評価損	725	-
関係会社株式評価損	43	-
事業構造改革費用	3,374	1,204
退職給付制度一部終了損	265	-
特別修繕費	※8 16,690	-
退職給付費用	-	818
関係会社清算損	-	395
特別損失合計	46,500	7,757
税金等調整前当期純損失(△)	△93,559	△9,664
法人税、住民税及び事業税	6,680	3,251
法人税等調整額	△5,210	△4,686
法人税等合計	1,470	△1,435
当期純損失(△)	△95,030	△8,228
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△8,819	△8,363
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△86,210	134

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失(△)	△95,030	△8,228
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,973	215
繰延ヘッジ損益	△1,235	4,766
為替換算調整勘定	△3,121	△4,210
退職給付に係る調整額	1,578	5,963
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,214	△5,503
その他の包括利益合計	※1 △9,966	※1 1,232
包括利益	△104,996	△6,995
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△94,562	3,344
非支配株主に係る包括利益	△10,434	△10,340

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	44,384	18,747	67,812	△4,759	126,185
会計方針の変更による 累積的影響額			△452		△452
会計方針の変更を反映した 当期首残高	44,384	18,747	67,360	△4,759	125,733
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△86,210		△86,210
持分法の適用範囲の変動			73		73
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		△8		38	30
土地再評価差額金の取崩			99		99
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△251			△251
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△260	△86,036	32	△86,264
当期末残高	44,384	18,486	△18,676	△4,726	39,469

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	3,365	△6,065	37,807	740	△2,488	33,359	205	120,488	280,239
会計方針の変更による 累積的影響額									△452
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,365	△6,065	37,807	740	△2,488	33,359	205	120,488	279,787
当期変動額									
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）									△86,210
持分法の適用範囲の変動									73
自己株式の取得									△6
自己株式の処分									30
土地再評価差額金の取崩									99
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									△251
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3,395	△4,209	△99	△2,554	1,808	△8,451	△29	△79,686	△88,167
当期変動額合計	△3,395	△4,209	△99	△2,554	1,808	△8,451	△29	△79,686	△174,431
当期末残高	△29	△10,275	37,707	△1,814	△680	24,907	175	40,802	105,355

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	44,384	18,486	△18,676	△4,726	39,469
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			134		134
連結範囲の変動			△198		△198
持分法の適用範囲の変動			45		45
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△8		32	24
土地再評価差額金の取崩			10,098		10,098
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△82			△82
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△90	10,080	30	10,019
当期末残高	44,384	18,396	△8,596	△4,696	49,488

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△29	△10,275	37,707	△1,814	△680	24,907	175	40,802	105,355
当期変動額									
親会社株主に帰属する当期純利益									134
連結範囲の変動									△198
持分法の適用範囲の変動									45
自己株式の取得									△2
自己株式の処分									24
土地再評価差額金の取崩									10,098
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△82
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	223	1,100	△10,098	△4,115	6,001	△6,888	△24	△12,560	△19,473
当期変動額合計	223	1,100	△10,098	△4,115	6,001	△6,888	△24	△12,560	△9,454
当期末残高	193	△9,174	27,609	△5,930	5,321	18,019	151	28,241	95,901

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△93,559	△9,664
減価償却費	15,390	12,745
減損損失	1,045	2,381
のれん償却額	1,053	1,099
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	45	260
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,589	3,128
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,872	1,058
受注工事損失引当金の増減額 (△は減少)	37,552	△20,789
修繕引当金の増減額 (△は減少)	10,568	△6,841
受取利息及び受取配当金	△7,052	△4,776
支払利息	3,143	2,786
持分法による投資損益 (△は益)	△2,273	△3,316
為替差損益 (△は益)	△1,532	△5,811
投資有価証券売却損益 (△は益)	△4,155	△1,775
関係会社株式売却損益 (△は益)	17,776	△415
投資有価証券評価損益 (△は益)	725	-
関係会社清算損益 (△は益)	△509	395
固定資産処分損益 (△は益)	△2,311	383
災害損失	764	-
受取保険金	△393	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△79,229	45,608
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,993	△10,173
仕入債務の増減額 (△は減少)	64,210	△10,787
その他の資産の増減額 (△は増加)	2,077	△5,891
その他の負債の増減額 (△は減少)	5,822	6,888
その他	4,134	△90
小計	△30,983	△3,595
利息及び配当金の受取額	8,940	13,505
利息の支払額	△3,172	△2,850
災害損失の支払額	△764	-
保険金の受取額	393	-
法人税等の還付額	-	418
法人税等の支払額	△11,627	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	△37,213	7,478

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	518	626
有形及び無形固定資産の取得による支出	△15,626	△12,719
有形及び無形固定資産の売却による収入	5,303	18,401
投資有価証券の取得による支出	△4	△1
投資有価証券の売却による収入	14,112	3,022
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 39,506	※2 3,260
関係会社株式の取得による支出	△51	△563
関係会社株式の売却による収入	1,637	74
関係会社出資金の払込による支出	△529	△675
貸付けによる支出	△16,216	△18,085
貸付金の回収による収入	53,791	29,171
その他	1,684	△1,397
投資活動によるキャッシュ・フロー	84,125	21,115
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	31,231	40,918
長期借入れによる収入	2,336	1,300
長期借入金の返済による支出	△44,195	△41,100
リース債務の返済による支出	△3,005	△3,746
セール・アンド・リースバックによる収入	-	1,407
社債の償還による支出	△10,000	△5,000
非支配株主への配当金の支払額	△3,044	△1,375
その他	△147	781
財務活動によるキャッシュ・フロー	△26,825	△6,813
現金及び現金同等物に係る換算差額	△771	△2,984
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	19,315	18,794
現金及び現金同等物の期首残高	97,408	116,691
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△32	△3
現金及び現金同等物の期末残高	※1 116,691	※1 135,482

【連結財務諸表の注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 82社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度における連結子会社は、新規設立により1社増加、重要性が増したことにより1社増加、売却により2社減少、持分比率の低下により1社減少、清算により3社減少、解散により1社減少しております。Mitsui Thang Long Steel Construction Company Ltd.は議決権の過半数を所有しておりますが、意思決定機関を支配していないことから、持分法適用の関連会社としております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

MITSUI E&S MACHINERY EUROPE LIMITED、MES (Thailand) Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

Rabai Operation & Maintenance Limited

(2) 持分法適用の関連会社数 49社

主要な持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度における持分法を適用した非連結子会社は、持分比率の低下により1社減少し、持分法を適用した関連会社は、重要性が増したことにより1社増加、持分比率の低下により2社増加、株式売却により1社減少しております。また前連結会計年度において連結子会社であった(株)三井E&S鉄構エンジニアリング

(2020年10月1日付で三井住友建設鉄構エンジニアリング(株)に商号変更)及び持分法を適用した非連結子会社であったMARLIMI MV33 B.V.は、持分比率の低下に伴い、当連結会計年度より、持分法を適用した関連会社としております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な持分法を適用していない非連結子会社の名称

MITSUI E&S MACHINERY EUROPE LIMITED、MES (Thailand) Ltd.

主要な持分法を適用していない関連会社の名称

新日本海重工業(株)

MES TECHNOSERVICE MACHINERY CONSTRUCTION LOGISTICS INDUSTRY AND TRADE CORPORATION

(持分法を適用していない理由)

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社の増資に伴う持分比率の変動については、持分のみなし売買として処理する方法によっております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は三井海洋開発(株)、四国ドック(株)及び在外子会社52社の54社であり、決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたり、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a 有価証券

(a) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法で評価しております。

- (b) その他有価証券
 時価のあるもの
 主として、期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で評価しております。
 時価のないもの
 移動平均法による原価法で評価しております。
- b デリバティブ
 時価法によっております。
- c たな卸資産
 商品及び製品、原材料及び貯蔵品については、主として移動平均法（ただし、新造船用引当鋼材は個別法）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。
 仕掛品については、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- a 有形固定資産（リース資産を除く）
 主として、定額法によっております。
- b 無形固定資産（リース資産を除く）
 定額法によっております。
 ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）、顧客関連資産については効果の及ぶ期間（主として18年）に基づく定額法で償却しております。
- c リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の基準で償却しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- a 貸倒引当金
 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。
- b 保証工事引当金
 船舶その他の保証工事費に充てるため、主として過去2年間の平均保証工事費発生率により、当連結会計年度の完成工事高を基準として計上しております。なお、船舶については翌連結会計年度以降2年にわたり引当金を充当しております。
- c 受注工事損失引当金
 受注工事等の損失に備えるため、未引渡工事等のうち当連結会計年度末に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上しております。
- d 修繕引当金
 設備の修繕に伴う費用の支出に備えるため、その見込額のうち当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- e 役員退職慰労引当金
 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- f 事業構造改革引当金
 事業構造改革に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- a 退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 数理計算上の差異は、主として5年及び10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 過去勤務費用は、主として1年及び5年による定額法により按分した額を費用処理しております。

- c 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- a 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- (a) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは主として原価比例法）
- (b) その他の工事
工事完成基準
- b ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- a ヘッジ会計の方法
主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。
- b ヘッジ手段とヘッジ対象
- | <u>ヘッジ手段</u> | <u>ヘッジ対象</u> |
|--------------|--------------------|
| (a) 為替予約 | 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 |
| (b) 通貨スワップ | 外貨建金銭債権債務 |
| (c) 金利スワップ | 借入金及び社債に係る利息 |
| (d) 金利通貨スワップ | 外貨建借入金及び利息 |
- c ヘッジ方針
各社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
- d ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、ヘッジの有効性評価を実施しております。
なお、特例処理によっている金利スワップ、一体処理によっている金利通貨スワップ及び振当処理によっている為替予約については、ヘッジの有効性評価を省略しております。
- e リスク管理方針
金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建ての金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、原則として、効果の発現する期間を合理的に見積ることが可能な場合は当該期間において均等償却を行っております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- a 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- b 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 受注工事損失引当金における工事原価総額の見積り

当社グループでは、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 c 受注工事損失引当金」に記載のとおり、受注工事の損失に備えるため、未引渡し工事等のうち当連結会計年度末に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上しております。

当連結会計年度末に計上している受注工事損失引当金の総額77,043百万円のうち、主なものは、インドネシア共和国向け火力発電所土木建築工事に関する受注工事損失引当金67,652百万円であります。

当該工事における工事原価総額の見積りは、工事契約の完工に必要なすべての作業内容を特定し、その見積原価を実行予算に含めて算出してしております。工事の進捗状況から現状の工事原価総額を上限に完工できるものと予測してありますが、工事の進捗等に伴い発生原価に変更が生じる場合には、工事原価総額が多額であることから、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) のれんの評価

当連結会計年度末に計上しているのれんの総額9,631百万円のうち、主なものは、ドイツのMES Germany Beteiligungs GmbHがTGE Marine AGの持分を取得した際に生じた船舶のエンジニアリング事業に関するのれん8,371百万円です。

MES Germany Beteiligungs GmbHは国際財務報告基準を適用しており、のれんを含む資金生成単位については、減損の兆候があるときに加え毎期減損テストを実施しております。

のれんの減損テストにおける回収可能価額には使用価値を用いており、この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、ガス船等の市場の成長予測や中期的な受注計画を含む船舶のエンジニアリング事業の中期事業計画を基礎として見積りを行っております。

最新の減損テストの結果から重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しておりますが、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識され、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 工事進行基準による収益認識

当社グループでは、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準 a 完成工事高及び完成工事原価の計上基準」に記載のとおり、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準を適用しております。

工事進行基準の適用にあたっては、当連結会計年度末において工事の進捗に応じて発生した工事原価の見積工事原価総額に対する割合により算出した進捗率により収益を認識しており、当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額は378,554百万円です。

工事原価総額の見積りの前提条件は必要に応じて見直しを行い、変更があった場合には、その影響額が信頼性をもって見積ることが可能となった連結会計年度に認識をしております。工事原価総額の見積りにあたっては、前提条件や工事の進捗等に伴う発生原価の変更によって当初の見積りから変更となる可能性があり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「配当金の支払額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「配当金の支払額」に表示していた△1百万円は、「その他」として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(連結子会社の事業譲渡について)

当社と三菱重工業株式会社(以下、三菱重工業)は、2020年6月12日付で、当社の連結子会社である三井E&S造船株式会社(以下、MES-S)の艦艇事業等(以下、対象事業)の譲渡に向けた協議を開始することに関する基本合意書を締結いたしました。その後、詳細について協議・交渉を進めてまいりましたが、2021年3月29日付で、対象事業を吸収分割(以下、本会社分割)により当社が新たに設立する株式会社(以下、新会社)に承継したうえで、本会社分割の効力発生日付で、新会社の株式の全てを三菱重工業に譲渡すること(以下、本譲渡といい、本会社分割と本譲渡を総称し、以下、本取引)を決議いたしました。

1. 本取引の日程

(1) 契約書締結日	2021年3月29日
(2) 新会社設立日	2021年4月12日
(3) 本会社分割契約締結日	2021年8月中旬(予定)
(4) 本会社分割契約承認の株主総会	2021年8月中旬(予定) ※MES-S及び新会社
(5) 本会社分割効力発生日	2021年10月1日(予定)
(6) 株式譲渡実行日	2021年10月1日(予定)

2. 本会社分割の要旨

(1) 本会社分割の方式

MES-Sを吸収分割会社とし、新会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(2) 分割する事業の概要

①分割する事業内容

MES-Sが運営する日本国内の政府機関及び在日駐留米軍が保有又は使用する艦船・船舶及びこれらに搭載される機器及び装置類並びに日本国内の政府機関及び在日駐留米軍が保有又は使用する水上航走体及び水中航走体に関する設計、製作、建造、エンジニアリング、修理・保守業務、建設・据付など

②分割する事業の経営成績(2020年3月期 対象事業実績)

売上高 37,540百万円

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額(2020年3月31日現在)

流動資産	18,670百万円	流動負債	15,358百万円
固定資産	2,042百万円	固定負債	3,143百万円
資産合計	20,712百万円	負債合計	18,501百万円

(注) 2020年3月31日現在の貸借対照表を基に算出しているため、実際に分割する金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整したものとなります。

3. 本譲渡の要旨

(1) 異動する子会社の概要

①名称	MM艦船事業分割準備株式会社
②所在地	東京都中央区築地5丁目6番4号
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鈴木 幹久
④事業内容	艦船・船舶・水上航走体・水中航走体及び関連機器・装置などの設計、製作、建造、エンジニアリング、修理・保守業務、建設・据付など
⑤資本金	20百万円
⑥設立年月日	2021年4月12日

(2) 譲渡する株式の数

①異動前の所有株式数	1,000株（議決権所有割合：100.0%）
②譲渡株式数	1,000株（議決権所有割合：100.0%）
③異動後の所有株式数	0株（議決権所有割合：0.0%）

（新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて）

新型コロナウイルス感染症の広がり、経済や企業活動に広範な影響を与えており、当社グループにおいても、製品引渡しの延期や受注機会の減少及び工事の遅れ等影響が出ております。今後は徐々に人の行き来が緩和され、経済活動が正常化していくものと想定しておりますが、回復の時期を見通すことは困難です。

このような状況を踏まえ、本感染症の影響が2021年度末まで続く可能性があるものと仮定して、会計上の見積りを行っております。本感染症の影響が悪化・長期化する場合、顧客の投資意欲減退、需要の減少につながり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	52,897百万円	47,469百万円
その他(出資金)	7,182	9,829

※2 減価償却累計額に含まれる減損損失累計額の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	21,028百万円	22,369百万円

3 保証債務について

(1) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度(2020年3月31日)

SEPIA MV30 B.V.	27,076百万円
LIBRA MV31 B.V.	20,634
AREA1 MEXICO MV34 B.V.	15,280
T.E.N. GHANA MV25 B.V.	3,631
PRIMATE SHIPPING S.A.	1,604
CERNAMBI SUL MV24 B.V.	1,565
三井化学㈱	1,089
TARTARUGA MV29 B.V.	1,046
CARIOCA MV27 B.V.	971
TUPI PILOT MV22 B.V.	905
その他	4,783
計	78,588

上記のうち外貨による保証金額はUS\$683,665千、THB29,902千、MYR108千及びMXN3,159千であります。

また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。なお、当該スワップの時価のうち、当社持分相当額については、「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 2018年9月14日)を適用したことに伴い、連結財務諸表に反映させております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

BUZIOS5 MV32 B.V.	51,750百万円
SEPIA MV30 B.V.	34,637
AREA1 MEXICO MV34 B.V.	30,594
LIBRA MV31 B.V.	30,184
MARLIM1 MV33 B.V.	26,910
CERNAMBI SUL MV24 B.V.	2,065
TARTARUGA MV29 B.V.	985
CARIOCA MV27 B.V.	912
TUPI PILOT MV22 B.V.	852
T.E.N. GHANA MV25 B.V.	842
その他	3,401
計	183,137

上記のうち外貨による保証金額はUS\$1,757,086千、MYR36千及びMXN20,251千であります。

また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。なお、当該スワップの時価のうち、当社持分相当額については、「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 2018年9月14日)を適用したことに伴い、連結財務諸表に反映させております。

(2)その他

- ① 三井海洋開発株式会社の連結子会社であるMODEC MANAGEMENT SERVICES PTE. LTD.、MODEC(GHANA)LTD.、及びMODEC PRODUCTION SERVICES GHANA JV LIMITED.、持分法適用関連会社であるT.E.N.GHANA MV25 B.V.の4社は、ガーナ税務当局による2012年から2018年を対象とした税務調査を受けており、2019年に一旦追加課税を通知する文書を受領したものの、2020年に入り税務調査が再開され、2020年11月に再度追加課税を通知する文書を受領しております。しかしながら、当社グループでは、指摘を受けた4社は現地税法に従って適正に申告を行っていると考えており、追加課税への反論書を当局へ提出しております。従いまして、この指摘による影響は当連結会計年度の連結財務諸表の負債としては計上しておらず、今後も当社の業績に大きな影響を及ぼすものではないと認識しております。
- ② Mesco Denmark A/Sの連結子会社であるBurmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S及びBWSC (Mauritius) Ltd.の2社は、モーリシャス税務当局による2016年から2019年を対象とした税務調査の結果、追加課税を通知する文書を2020年8月に受領しております。しかしながら、当社グループでは、指摘を受けた2社は現地税法に従って適正に申告を行っていると考えており、追加課税への反論書を当局へ提出しております。従いまして、この指摘による影響は当連結会計年度の連結財務諸表の負債としては計上しておらず、今後も当社の業績に大きな影響を及ぼすものではないと認識しております。

※4 土地の再評価について

連結財務諸表提出会社においては、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額等により算出。

・再評価を行った年月日

連結財務諸表提出会社 2000年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額	37,724百万円	30,711百万円

※5 担保資産及び担保付債務

a. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	496百万円	1,432百万円
機械装置及び運搬具	9,332	6,544
土地	2,513	3,250
投資有価証券	638	638
現金及び預金	293	1,431
長期貸付金	1,077	1,912
長期預金	1,449	—
計	15,800	15,209

- (注) 1. 投資有価証券及び長期貸付金は、関係会社の長期借入金3,558百万円を担保するために、債務者と株主と金融機関との間で締結した株式根質権設定契約に基づくものであります。
2. 担保に供している現金及び預金については、信用状発行のため差し入れたものであり、当連結会計年度末現在において対応債務は存在しておりません。

b. 担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	200百万円	—百万円
長期借入金（1年以内に返済予定を含む）	11,214	9,693
計	11,414	9,693

※6 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額について
前連結会計年度（2020年3月31日）
有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は3,737百万円であります。

当連結会計年度（2021年3月31日）
有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は1,943百万円であります。

※7 連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	112,000百万円	122,724百万円
借入実行残高	27,570	53,359
差引額	84,430	69,365

※8 財務制限条項

当社は金融機関とシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約には財務制限条項が付されており、主な内容は次のとおりであります。

シンジケートローン（長期借入金、1年内返済予定の長期借入金）

- ・各事業年度の末日における連結貸借対照表の株主資本合計金額を、一定の水準以上に維持すること。
- ・格付機関による格付を一定の水準以上に維持すること。

コミットメントライン（短期借入金）

- ・各事業年度の決算期（四半期を含む）の末日における連結貸借対照表の株主資本合計金額を、一定の水準以上に維持すること。

当該契約に基づく借入金残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	27,560百万円	53,349百万円
長期借入金	1,500	1,500
計	29,060	54,849

（注）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含みます。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬及び給料手当	21,943百万円	19,237百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	2,753百万円	2,866百万円

※3 固定資産処分益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	88百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	2,346	386
土地	12	204
その他	225	54
撤去費用	—	1
計	2,672	654

※4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	120百万円	81百万円
機械装置及び運搬具	45	39
土地	4	353
その他	12	141
撤去費用	178	422
計	361	1,037

※5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

① 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所
遊休資産	土地	大分県大分市ほか
事業用資産	土地、建物ほか	インドネシア、千葉県市原市ほか

② 減損損失の認識に至った経緯

遊休資産

一部の遊休資産について、市場価格が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

事業用資産

経営環境等の悪化による収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

③ 減損損失の金額

減損処理額1,045百万円は減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は、遊休資産12百万円（内、土地12百万円）、事業用資産1,032百万円（内、土地138百万円、建物及び構築物186百万円、リース資産420百万円、その他286百万円）であります。

④ 資産のグルーピングの方法

資産グループは原則として事業セグメント単位とし、遊休資産については個々の物件単位で資産グループとして取り扱っております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

遊休資産及び事業用資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）により評価しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

① 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所
事業用資産	リース資産ほか	北海道野付郡ほか
処分決定資産	構築物ほか	デンマーク、千葉県市原市ほか
—	のれん	デンマーク

② 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産

経営環境等の悪化による収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

処分決定資産

処分等が決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

のれん

連結子会社であるBurmeister & Wain Scandinavian Contractor A/Sに帰属するのれんについて、当初想定された収益が見込めなくなったことから、未償却残高を全額減損損失として計上しております。

③ 減損損失の金額

減損処理額2,381百万円は減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は、事業用資産1百万円（内、リース資産1百万円、その他0百万円）、処分決定資産2,353百万円（内、建物及び構築物1,343百万円、船舶370百万円、リース資産53百万円、ソフトウエア36百万円、その他550百万円）、のれん25百万円であります。

④ 資産のグルーピングの方法

資産グループは原則として事業セグメント単位とし、処分決定資産については個々の物件単位で資産グループとして取り扱っております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

事業用資産及び処分決定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）により評価しております。

また、上記のれんの回収可能価額は使用価値を零として算出しております。

※6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております（△は戻入額による売上原価の控除）。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
246百万円	△93百万円

※7 売上原価に含まれている受注工事損失引当金繰入額は次のとおりであります（△は戻入額による売上原価の控除）。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
37,533百万円	△21,462百万円

※8 特別修繕費

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社の連結子会社である三井海洋開発株式会社（12月決算会社）がブラジルの沖合でチャーターサービスを提供していたFPSO Cidade do Rio de Janeiro MV14（以下「当FPSO」）は、石油の生産を終了し本鉱区からの撤去作業を進めておりました。しかしながら、当連結会計年度において撤去作業中に当FPSOの船体外部に亀裂が見つかり、ブラジル海軍や船級協会などとの協議の結果、ブラジル国外のスクラップヤードへの曳航を行うために、ブラジル国内の造船所において亀裂の修繕と当FPSOに付着した天然起源放射性物質やサンゴ等の除去を行うことで合意しております。亀裂の原因を調査中であることなどから、当該修繕費並びに関連費用の当FPSOを所有するESPADARTE MV14 B.V. との分担や、保険求償額等が確定しないため、当連結会計年度においては、見積費用のほぼ全額を三井海洋開発株式会社、三井海洋開発株式会社の連結子会社であるMODEC INTERNATIONAL, INC. 及びMODEC SERVICOS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA. の負担とせざるをえない状況です。当該事象により、修繕費並びに関連費用を当連結会計年度の連結損益計算書において特別修繕費に計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△2,182百万円	495百万円
組替調整額	△4,573	△176
税効果調整前	△6,755	319
税効果額	2,782	△103
その他有価証券評価差額金	△3,973	215
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△2,193	5,156
組替調整額	916	272
税効果調整前	△1,277	5,428
税効果額	41	△661
繰延ヘッジ損益	△1,235	4,766
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△2,642	△4,279
組替調整額	△538	69
税効果調整前	△3,181	△4,210
税効果額	60	—
為替換算調整勘定	△3,121	△4,210
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,045	7,901
組替調整額	1,264	1,043
税効果調整前	2,309	8,944
税効果額	△731	△2,980
退職給付に係る調整額	1,578	5,963
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△3,925	△6,854
組替調整額	711	1,351
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,214	△5,503
その他の包括利益合計	△9,966	1,232

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
普通株式	83,098	—	—	83,098

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
普通株式	2,271	6	18	2,259

(注) 1. 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 6千株

2. 減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

新株予約権(ストック・オプション)の行使に伴う減少 18千株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	175
合計		—	—	—	—	—	175

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	83,098	—	—	83,098

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	2,259	6	15	2,250

(注) 1. 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 6千株

2. 減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

新株予約権（ストック・オプション）の行使に伴う減少 15千株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	151
	合計	—	—	—	—	—	151

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	118,405百万円	137,647百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△1,713	△2,165
現金及び現金同等物期末残高	116,691	135,482

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

株式の売却により連結子会社でなくなった昭和飛行機工業株式会社及びその子会社1社の連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	14,412百万円
固定資産	148,048
流動負債	△9,253
固定負債	△61,483
自己株式	△379
その他	563
非支配株主持分	△32,251
株式売却に伴う付随費用	213
関係会社株式売却損	△21,691
株式の売却価額	<u>38,178</u>
特別配当金	6,649
株式売却に伴う付随費用	△213
現金及び現金同等物	<u>△4,858</u>
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入	39,755

株式の売却により連結子会社でなくなった三井E&Sプラントエンジニアリング株式会社の連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	10,950百万円
固定資産	1,423
流動負債	△9,505
固定負債	△270
その他	△17
株式売却に伴う付随費用	267
関係会社株式売却益	<u>3,652</u>
株式の売却価額	<u>6,500</u>
株式売却に伴う付随費用	△267
現金及び現金同等物	<u>△6,093</u>
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入	139

なお、その他前連結会計年度において株式の売却により連結子会社でなくなった会社の連結除外時の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため開示を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

株式の売却により連結子会社でなくなった市原グリーン電力株式会社の連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,329百万円
固定資産	2,829
流動負債	△1,234
固定負債	△58
非支配株主持分	△854
その他	△137
株式売却に伴う付随費用	117
関係会社株式売却益	2,289
株式の売却価額	<u>4,282</u>
株式売却に伴う付随費用	△117
現金及び現金同等物	<u>△812</u>
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社	3,352
株式の売却による収入	

株式の売却により連結子会社でなくなった株式会社三井E&S鉄構エンジニアリング（2020年10月1日付で三井住友建設鉄構エンジニアリング株式会社に商号変更）及びその子会社であるドーピー建設工業株式会社の連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	12,972百万円
固定資産	6,420
流動負債	△14,093
固定負債	△1,974
株式売却後の投資勘定	△795
その他	182
株式売却に伴う付随費用	208
関係会社株式売却損	△1,919
株式の売却価額	<u>1,000</u>
株式売却に伴う付随費用	△208
現金及び現金同等物	<u>△883</u>
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社	△92
株式の売却による収入	

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてクレーン、各種機械加工装置（機械装置）及びオフィス用備品（工具・器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 c リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	2,110	2,280
1年超	3,454	14,534
合計	5,565	16,814

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	1,049	15
1年超	6,053	123
合計	7,103	138

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な金融商品に限定しております。また、当社と連結子会社は「CMS預貸制度」による資金融通を行っております。資金調達については、短期的な運転資金は銀行借入及びCP発行により調達し、長期的な設備・投資資金等は銀行借入及び社債発行による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当社及び一部の連結子会社において、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスク等に晒されておりますが、原則として当該ポジションについては先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり市場価格の変動リスク等に晒されております。また、短期貸付金及び長期貸付金は、主にFPSO等のチャータープロジェクト及び発電事業を遂行するために設立した関係会社の運転資金及び設備資金需要に対するものであり、関係会社が取引する顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金は主に営業取引に係る資金を包括的に調達しており、長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引と借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、並びに外貨建借入金に係る為替の変動リスク及び支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、社内規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。また、一部の連結子会社は、短期貸付金及び長期貸付金について、総合商社をはじめとする事業パートナーとの連携及びプロジェクトファイナンスによってリスク負担の軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しており、信用リスクは低いものとなっております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別・月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引を利用してヘッジしております。また、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引、並びに金利通貨スワップを利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた各社の内部規程に従って行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、実需が有するリスクを相殺する範囲に限定して行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各連結子会社及び財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	118,405	118,405	—
(2) 受取手形及び売掛金	282,368		
貸倒引当金(*1)	△858		
	281,509	281,510	0
(3) 短期貸付金	9,593		
貸倒引当金(*1)	△0		
	9,593	9,593	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	2,002	2,002	—
(5) 長期貸付金	41,037		
貸倒引当金(*1)	△1		
	41,035	42,893	1,858
資産計	452,545	454,404	1,859
(1) 支払手形及び買掛金	238,241	238,241	—
(2) 短期借入金	34,670	34,670	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	40,245	40,311	66
(4) 1年内償還予定の社債	5,000	5,002	2
(5) 未払法人税等	7,803	7,803	—
(6) 社債	35,000	35,073	73
(7) 長期借入金	59,019	59,613	594
負債計	419,979	420,715	736
デリバティブ取引(*2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	1,546	1,546	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(1,475)	(1,475)	—
デリバティブ取引計	71	71	—

(*1)貸倒引当金はそれぞれの勘定科目から控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	137,647	137,647	—
(2) 受取手形及び売掛金	233,955		
貸倒引当金(*1)	△1,247		
	232,708	232,708	△0
(3) 短期貸付金	1,745		
貸倒引当金(*1)	△0		
	1,744	1,744	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,805	1,805	—
(5) 長期貸付金	39,963		
貸倒引当金(*1)	△138		
	39,824	43,733	3,908
資産計	413,731	417,639	3,908
(1) 支払手形及び買掛金	215,208	215,208	—
(2) 短期借入金	70,852	70,852	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	20,713	20,672	△41
(4) 1年内償還予定の社債	15,000	15,018	18
(5) 未払法人税等	6,490	6,490	—
(6) 社債	20,000	20,045	45
(7) 長期借入金	37,964	37,670	△294
負債計	386,229	385,957	△272
デリバティブ取引(*2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	548	548	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	1,606	1,606	—
デリバティブ取引計	2,155	2,155	—

(*1)貸倒引当金はそれぞれの勘定科目から控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間により割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、取引所等の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

これらのうち固定金利によるものの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を時価評価時点で行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による借入金の一部は金利スワップの特例処理並びに金利通貨スワップの一体処理の対象とされており、当該金利スワップ並びに金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 1年内償還予定の社債、(6) 社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び無リスクの利子率に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(1) 非上場株式	55,658	49,782
(2) 信託財産	283	—
合計	55,942	49,782

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	118,348	—	—	—
受取手形及び売掛金	281,999	369	—	—
短期貸付金	9,593	—	—	—
長期貸付金	—	2,968	15,372	22,696
合計	409,942	3,337	15,372	22,696

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	137,595	—	—	—
受取手形及び売掛金	233,837	118	—	—
短期貸付金	1,745	—	—	—
長期貸付金	—	8,791	8,834	22,337
合計	373,178	8,909	8,834	22,337

4. 社債、長期借入金等の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	34,670	—	—	—	—	—
社債	5,000	15,000	15,000	5,000	—	—
長期借入金	40,245	21,011	14,098	10,838	2,972	10,097
合計	79,915	36,011	29,098	15,838	2,972	10,097

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	70,852	—	—	—	—	—
社債	15,000	15,000	5,000	—	—	—
長期借入金	20,713	13,991	10,800	2,939	2,092	8,139
合計	106,566	28,991	15,800	2,939	2,092	8,139

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,123	497	625
	小計	1,123	497	625
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	878	1,848	△969
	小計	878	1,848	△969
合計		2,002	2,346	△344

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 3,044百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,396	481	914
	小計	1,396	481	914
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	408	693	△284
	小計	408	693	△284
合計		1,805	1,175	630

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 2,312百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	14,112	4,890	735

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,022	1,775	5

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について725百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について1百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	955	—	28	28
	英ポンド	317	—	△3	△3
	ユーロ	6,240	—	△85	△85
	日本円	283	—	△2	△2
	スイスフラン	2,515	—	△9	△9
	中国元	631	—	2	2
	シンガポール ドル	753	—	△1	△1
	ノルウェー クローネ	55	—	△0	△0
	ブラジルリアル	1,428	—	54	54
	カナダドル	183	—	61	61
	メキシコペソ	4,378	600	△44	△44
	売建				
	米ドル	1,721	—	△26	△26
		通貨スワップ 円受取・ 米ドル支払	14,800	4,788	1,573
合計		34,264	5,388	1,546	1,546

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関より提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	450	—	0	0
	英ポンド	216	—	1	1
	ユーロ	5,751	—	△127	△127
	スイスフラン	314	—	△2	△2
	中国元	381	—	15	15
	シンガポール ドル	96	—	△73	△73
	ブラジルリアル	3,348	—	21	21
	メキシコペソ	13	—	0	0
	売建				
	米ドル	2,116	—	48	48
	通貨オプション取引				
	買建				
コール	262	—	21	21	
売建					
プット	1,008	—	△54	△54	
通貨スワップ					
円受取・ 米ドル支払	4,788	1,676	696	696	
合計		18,748	1,676	548	548

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関より提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金等				
	米ドル		4,856	2,549	664	
	ユーロ		11,328	136	△137	
	英ポンド		3,730	624	68	
	インドネシア ルピア		12,378	—	△1,720	
	シンガポール ドル		1,809	—	1	
	ノルウェー クローネ		727	—	10	
	日本円		610	—	△10	
	スイスフラン		2,431	—	24	
	ブラジルリアル		1,845	—	△33	
	カナダドル		859	—	△54	
	メキシコペソ		4,378	600	61	
	売建					
	米ドル		19,157	—	137	
	英ポンド		7,508	4,320	△223	
	ユーロ		29	—	△0	
スウェーデン クローナ	23	—	△0			
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	貸付金	330	—	6	
	合計		72,006	8,231	△1,204	

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関より提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金等	3,996	2,068	626
	ユーロ		8,149	585	657
	英ポンド		1,669	362	33
	インドネシア ルピア		19,896	—	987
	シンガポール ドル		520	12	17
	ブラジルリアル		3,348	—	△354
	メキシコペソ		13	—	△0
	売建				
	米ドル	売掛金等	6,178	—	△81
	英ポンド		6,752	3,453	△165
	ユーロ		2,058	—	△39
	スウェーデン クローナ		25	—	△0
	合計		52,608	6,482	1,680

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関より提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	14,586	4,746	△271
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	23,904	17,746	注2
合計			38,490	22,492	△271

- (注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関より提示された価格等に基づき算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	4,700	1,760	△74
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	17,582	13,878	注2
合計			22,283	15,639	△74

- (注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関より提示された価格等に基づき算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、一部の連結子会社では従業員数が増加したことにより、これらの計算方法を簡便法から原則法へ変更しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	49,686百万円	42,337百万円
勤務費用	2,182	2,457
利息費用	208	234
数理計算上の差異の発生額	1,059	193
退職給付の支払額	△2,887	△4,844
企業結合の影響による減少額	△7,423	△2,555
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	—	818
その他	△489	△410
退職給付債務の期末残高	42,337	38,231

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	37,315百万円	37,152百万円
期待運用収益	19	14
数理計算上の差異の発生額	3,220	7,953
事業主からの拠出額	106	98
退職給付の支払額	△1,571	△4,378
企業結合の影響による減少額	△2,025	△446
退職給付信託の一部返還	—	△1,800
その他	87	△89
年金資産の期末残高	37,152	38,505

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	39,890百万円	35,334百万円
年金資産	△37,152	△38,505
	2,738	△3,171
非積立型制度の退職給付債務	2,447	2,897
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,185	△273
退職給付に係る負債	11,685百万円	8,052百万円
退職給付に係る資産	△6,499	△8,326
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,185	△273

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	2,182百万円	2,457百万円
利息費用	208	234
期待運用収益	△19	△14
数理計算上の差異の費用処理額	543	408
過去勤務費用の費用処理額	8	35
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	—	818
その他	△171	212
確定給付制度に係る退職給付費用	2,752	4,151

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	33百万円	34百万円
数理計算上の差異	2,525	9,071
その他	△249	△161
合 計	2,309	8,944

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	108百万円	73百万円
未認識数理計算上の差異	147	△8,923
その他	1,261	1,419
合 計	1,517	△7,430

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	4%	3%
株式	43%	37%
現金及び預金	30%	56%
その他	23%	4%
合 計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.0~0.8%	0.1~1.0%
長期期待運用収益率	—	—
予想昇給率	主として1.6~2.4%	主として0.9~2.4%

(注) 一部の従業員についてはポイント制を採用しており、予想昇給率には予想ポイントの上昇率が含まれていません。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度89百万円、当連結会計年度355百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年度 スtock・オプション	2014年度 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名 当社理事 19名	当社取締役 14名 当社理事 21名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 62,400株	普通株式 36,600株
付与日	2013年8月23日	2014年8月22日
権利確定条件	付与日(2013年8月23日)以降、権利確定日(2014年6月30日)まで継続して取締役又は理事の地位にあること。	付与日(2014年8月22日)以降、権利確定日(2015年6月30日又は2015年3月31日)まで継続して取締役又は理事の地位にあること。
対象勤務期間	自2013年7月1日 至2014年6月30日	①当社取締役 自2014年7月1日 至2015年6月30日 ②当社理事(重任) 自2014年7月1日 至2015年3月31日 ③当社理事(新任) 自2014年4月1日 至2015年3月31日
権利行使期間	自2013年8月24日 至2043年8月23日	自2014年8月23日 至2044年8月22日

	2015年度 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 (執行役員兼務者を含む) 当社執行役員 13名 (取締役兼務者を除く) 当社理事 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 49,700株
付与日	2015年8月21日
権利確定条件	付与日(2015年8月21日)以降、権利確定日(2016年6月30日又は2016年3月31日)まで継続して取締役、執行役員又は理事の地位にあること。
対象勤務期間	①当社取締役 自2015年7月1日 至2016年6月30日 ②当社執行役員 自2015年4月1日 至2016年3月31日 ③当社理事 自2015年4月1日 至2016年3月31日
権利行使期間	自2015年8月22日 至2045年8月21日

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、株式の数は当該株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2013年度 ストック・オプション	2014年度 ストック・オプション	2015年度 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	34,100	28,800	42,500
権利確定	—	—	—
権利行使	7,800	2,400	5,100
失効	—	—	—
未行使残	26,300	26,400	37,400

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、株式の数は当該株式併合後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	2013年度 ストック・オプション	2014年度 ストック・オプション	2015年度 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	468	429	488
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,440	1,910	1,690

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、当該株式併合後の行使時平均株価及び公正な評価単価に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	8,940百万円	4,176百万円
固定資産未実現利益	2,322	2,351
税務上の繰越欠損金(注)2	33,401	47,911
たな卸資産評価損	409	385
未払費用及び未払金	2,341	2,258
保証工事引当金	2,059	1,860
貸倒引当金	391	1,985
受注工事損失引当金	31,172	24,958
減損損失	8,759	6,524
有価証券評価損	287	253
修繕引当金	3,296	1,287
退職給付信託に係る一時差異	6,957	7,229
工事進行基準適用工事損失	3,688	3,933
関係会社への投資に係る一時差異	11,533	8,258
その他	11,119	16,559
繰延税金資産小計	126,682	129,933
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	△32,183	△44,447
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△72,311	△67,658
評価性引当額小計(注)1	△104,495	△112,105
繰延税金資産合計	22,187	17,828
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△111	△207
固定資産圧縮積立金	△698	△646
減価償却費	△137	—
退職給付信託設定益	△1,386	△820
工事進行基準	△360	△611
海外子会社の未配分利益	△363	△456
連結子会社の資産及び負債の評価差額	△2,054	△2,057
その他	△4,425	△3,814
繰延税金負債合計	△9,537	△8,615
繰延税金資産(負債)の純額	12,649	9,213

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「工事進行基準適用工事損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産に表示しておりました「その他」14,808百万円は、「工事進行基準適用工事損失」3,688百万円、及び「その他」11,119百万円として組替えております。

(注) 1. 評価性引当額の増加額(7,610百万円)の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額です。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(a)	973	379	103	101	105	31,738	33,401
評価性引当額	△64	△335	△57	△53	△74	△31,597	△32,183
繰延税金資産	908	44	45	48	30	140	1,217

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(a)	1,792	466	75	125	163	45,288	47,911
評価性引当額	—	△7	△22	△74	△160	△44,182	△44,447
繰延税金資産	1,792	458	52	51	2	1,105	3,464

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

事業分離

(市原グリーン電力株式会社及び循環資源株式会社の株式譲渡)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社タケエイ

(2) 分離した事業の内容

連結子会社	市原グリーン電力株式会社	バイオマス発電事業
持分法適用関連会社	循環資源株式会社	発電燃料貯蔵・販売事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、エンジニアリング事業の海外大型石炭火力発電土木建築工事における追加損失を受け、純資産が著しく毀損しております。自己資本の回復と資金の確保に向けた施策の拡大と早急な実行が必要であり、資産及び事業売却案件の追加と実行の加速を図っております。このための施策の一つとして、市原グリーン電力株式会社及び循環資源株式会社の株式持分を譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

2020年4月30日（みなし譲渡日 2020年4月1日）

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益	2,334百万円
-----------	----------

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,329百万円
固定資産	2,829
資産合計	<u>4,159</u>
流動負債	1,234
固定負債	58
負債合計	<u>1,292</u>

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

エンジニアリング

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首をみなし譲渡日として事業分離を行っているため、当連結会計年度の連結損益計算書に分離した事業に係る損益は計上されておりません。

(株式会社三井E&S鉄構エンジニアリングの株式譲渡)

当社は、連結子会社である株式会社三井E&S鉄構エンジニアリング(2020年10月1日付で三井住友建設鉄構エンジニアリング株式会社に商号変更。以下、「MSE」)の株式の70%分を三井住友建設株式会社(以下、「SMC」)に2020年10月1日付で譲渡(以下、「本件株式譲渡」)いたしました。

また、本件株式譲渡に伴い、MSE及びMSEの子会社であるドーピー建設工業株式会社(以下、「DPS」)は、それぞれ当社の連結子会社ではなくなりました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

三井住友建設株式会社

(2) 分離した事業の内容

橋梁事業、橋梁保全事業、沿岸事業 他

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、2019年5月に事業再生計画を公表し、2019年11月に計画を一部見直して、事業構造の変革を進めております。

社会インフラ事業(橋梁、橋梁保全、沿岸事業)については、2020年4月1日付で当社グループの関連事業をMSE傘下に集約しており、併せて、更なる相乗効果の期待できるパートナーとの協業・提携の可能性を模索しておりました。

このような状況の中で、当社は、SMCが有する社会インフラ領域における実績・経験・ノウハウをMSE及びDPSの事業運営に活用いただくことが、両社の成長と競争力強化に繋がり、結果として各社の企業価値向上に資すると判断し、本件株式譲渡を実施いたしました。

(4) 事業分離日

2020年10月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 1,919百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	12,972百万円
固定資産	6,420
資産合計	19,393
流動負債	14,093
固定負債	1,974
負債合計	16,068

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を関係会社株式売却損として特別損失に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

その他

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	10,762百万円
営業利益	730

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社及び一部の連結子会社は、大分県、千葉県、岡山県及びその他の地域において、賃貸用オフィスビル及び賃貸商業施設、賃貸住宅など(土地を含む)を所有しております。また、大分県、和歌山県及びその他の地域において遊休土地を所有しております。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸用施設等	105,248	△89,742	15,505	10,178
遊休土地	9,593	△8,561	1,031	1,392
合 計	114,841	△98,304	16,537	11,571

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は新規賃貸不動産の増加(1,377百万円)などであり、主な減少額は減価償却(1,089百万円)及び連結範囲の変更による減少(98,491百万円)などであります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益 (百万円)	賃貸費用 (百万円)	差額 (百万円)	その他(売却損益等) (百万円)
賃貸用施設等	6,006	3,061	2,945	1
遊休土地	—	—	—	△38
合 計	6,006	3,061	2,945	△36

- (注) 1. 賃貸費用は、賃貸収益に対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、賃貸収益は主として「営業収益」に、賃貸費用は主として「営業費用」に計上しております。
2. その他は、固定資産処分損益、減損損失及び租税公課等であり、「特別利益」、「特別損失」及び「営業外費用」に計上しております。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社及び一部の連結子会社は、大分県、岡山県及びその他の地域において、賃貸用オフィスビル及び賃貸商業施設、賃貸住宅など(土地を含む)を所有しております。また、大分県、和歌山県及びその他の地域において遊休土地を所有しております。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸用施設等	15,505	△512	14,993	9,859
遊休土地	1,031	△8	1,023	1,195
合 計	16,537	△520	16,016	11,055

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は契約変更による増加(1,281百万円)などであり、主な減少額は売却による減少(1,535百万円)などであります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益 (百万円)	賃貸費用 (百万円)	差額 (百万円)	その他(売却損益等) (百万円)
賃貸用施設等	643	230	413	△341
遊休土地	—	—	—	△14
合 計	643	230	413	△356

- (注) 1. 賃貸費用は、賃貸収益に対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、賃貸収益は主として「営業収益」に、賃貸費用は主として「営業費用」に計上しております。
2. その他は、固定資産処分損、減損損失及び租税公課等であり、「特別損失」及び「営業外費用」に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、各事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社の下、各事業会社が、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

報告セグメントは「船舶事業」、「海洋開発事業」、「機械事業」、「エンジニアリング事業」の4つとしております。また、報告セグメントごとの主要製品は次のとおりであります。

事業区分	主要製品
船舶	船舶、艦艇、高速旅客船、海洋構造物、水中機器、鉄鋼構造物
海洋開発	浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備
機械	舶用・陸用ディーゼル機関、舶用機器、ガスエンジン、蒸気タービン、送風機、圧縮機、ガスタービン、コージェネレーション設備、プロセス機器、コンテナクレーン、産業用クレーン、コンテナターミナルマネジメントシステム、遠隔操作マニピュレータ、地中埋設物・建築物探査レーダ、誘導加熱装置
エンジニアリング	再生可能エネルギー発電プラント、発電事業、海外土木・建築工事全般、ごみ処理プラント、水処理プラント、資源リサイクルプラント、PCB廃棄物処理施設

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、2019年5月に事業再生計画を公表し、2019年11月に計画を一部見直して、事業構造の変革を進めております。

この変革の一環として、当連結会計年度より、社会インフラ事業を営む株式会社三井E&S鉄構エンジニアリング（2020年10月1日付で三井住友建設鉄構エンジニアリング株式会社に商号変更）、及びドーピー建設工業株式会社の所管を変更し、「機械」セグメントから「その他」セグメントへ変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	船舶	海洋開発	機械	エンジニアリング	計				
売上高									
外部顧客への売上高	115,111	332,898	172,293	69,621	689,925	96,552	786,477	-	786,477
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,463	-	7,108	781	12,353	10,344	22,698	(22,698)	-
計	119,575	332,898	179,402	70,402	702,279	106,897	809,176	(22,698)	786,477
セグメント利益又はセグメント損失(△)	△2,859	△4,919	11,913	△71,423	△67,289	5,210	△62,079	-	△62,079
セグメント資産	108,234	358,763	178,248	43,384	688,630	54,749	743,379	97,000	840,380
その他の項目									
減価償却費	3,222	3,265	4,335	618	11,442	3,336	14,779	610	15,390
のれんの償却額	734	255	-	10	1,000	53	1,053	-	1,053
のれんの未償却残高	8,444	1,520	-	-	9,965	96	10,061	-	10,061
減損損失	430	-	597	3	1,032	6	1,039	5	1,045
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,323	7,498	7,013	805	19,641	△82,236	△62,595	160	△62,434

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上用ディーゼル発電プラント事業、情報・通信関連機器事業、システム開発事業、輸送用機器関連事業、不動産賃貸管理業、社会インフラ事業等を含めております。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント資産の調整額97,000百万円には、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、及び管理部門にかかる資産等104,877百万円が含まれております。

(2)減価償却費の調整額610百万円には、管理部門にかかる有形固定資産及び無形固定資産に対する減価償却費620百万円が含まれております。

(3)減損損失の調整額5百万円は、全社にかかる減損損失になります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額160百万円は、管理部門にかかる資産等の増加額になります。また、連結除外による影響額として、「エンジニアリング」セグメントには△1,878百万円、「その他」セグメントには△85,213百万円がそれぞれ含まれております。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	船舶	海洋開発	機械	エンジニアリング	計				
売上高									
外部顧客への売上高	92,394	309,949	159,048	38,426	599,819	64,015	663,834	-	663,834
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,551	-	4,320	379	10,251	9,020	19,271	(19,271)	-
計	97,946	309,949	163,369	38,805	610,070	73,035	683,106	(19,271)	663,834
セグメント利益又はセグメント損失(△)	△2,021	△21,783	9,819	287	△13,697	1,453	△12,243	-	△12,243
セグメント資産	95,161	330,738	170,920	41,595	638,416	45,009	683,425	83,024	766,449
その他の項目									
減価償却費	3,313	3,294	4,463	206	11,277	851	12,128	616	12,745
のれんの償却額	797	246	-	-	1,043	55	1,099	-	1,099
のれんの未償却残高	8,371	1,227	-	-	9,598	32	9,631	-	9,631
減損損失	1,207	-	220	1	1,429	951	2,381	-	2,381
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,068	5,171	8,242	△7,749	7,732	△10,244	△2,512	587	△1,924

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上用ディーゼル発電プラント事業、情報・通信関連機器事業、システム開発事業、社会インフラ事業等を含めております。
2. 調整額は以下のとおりであります。
- (1) セグメント資産の調整額83,024百万円には、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、及び管理部門にかかる資産等87,767百万円が含まれております。
 - (2) 減価償却費の調整額616百万円は、管理部門にかかる有形固定資産及び無形固定資産に対する減価償却費になります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額587百万円は、管理部門にかかる資産等の増加額になります。また、連結除外による影響額として、「エンジニアリング」セグメントには△7,817百万円、「その他」セグメントには△11,443百万円がそれぞれ含まれております。
3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、報告セグメント区分と同一であるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	ブラジル	アフリカ	その他	合計
313,832	215,618	81,438	175,588	786,477

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	その他	合計
140,537	19,021	159,559

3. 主要な顧客ごとの情報

連結売上高の10%以上を占める顧客が無いため、主要な顧客ごとの情報は記載しておりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、報告セグメント区分と同一であるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	ブラジル	アフリカ	その他	合計
232,502	184,804	87,042	159,484	663,834

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	その他	合計
117,089	14,056	131,146

3. 主要な顧客ごとの情報

連結売上高の10%以上を占める顧客が無いため、主要な顧客ごとの情報は記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

「セグメント情報 4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

「セグメント情報 4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

「セグメント情報 4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

「セグメント情報 4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	TARTARUGA MV29 B. V.	オランダ アムステルダム	206,138 千US\$	FPSOの チャーター	(所有) 間接 29.4	連結子会社 建造FPSOの チャーター	設備資金貸付 (注)2(2)	40,097	短期貸付金	—
	SEPIA MV30 B. V.	同上	100 千US\$	同上	(所有) 間接 29.4	同上	FPSO建造 (注)2(1)	67,495	売掛金	34,596
							金融機関借入に対する 債務保証 (注)2(3)	27,076	—	—
	LIBRA MV31 B. V.	同上	100 千US\$	同上	(所有) 間接 29.4	同上	FPSO建造 (注)2(1)	68,392	売掛金	44,566
							金融機関借入に対する 債務保証 (注)2(3)	20,634	—	—
	BUZIOS5 MV32 B. V.	同上	100 千US\$	同上	(所有) 間接 35.0	同上	FPSO建造 (注)2(1)	32,789	売掛金	30,814
AREA1 MEXICO MV34 B. V.	同上	100 千US\$	同上	(所有) 間接 35.0	同上	金融機関借入に対する 債務保証 (注)2(3)	15,280	—	—	

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	SEPIA MV30 B. V.	オランダ アムステルダム	100 千US\$	FPS0の チャーター	(所有) 間接 29.4	連結子会社 建造FPS0の チャーター	FPS0建造 (注)2(1) 金融機関借 入に対する 債務保証 (注)2(3)	11,075 34,637	売掛金 —	15,488 —
	LIBRA MV31 B. V.	同上	100 千US\$	同上	(所有) 間接 29.4	同上	FPS0建造 (注)2(1) 金融機関借 入に対する 債務保証 (注)2(3)	25,057 30,184	売掛金 —	32,397 —
	BUZIOS5 MV32 B. V.	同上	100 千US\$	同上	(所有) 間接 35.0	同上	FPS0建造 (注)2(1) 設備資金貸 付 (注)2(2) 設備資金回 収 (注)2(2) 金融機関借 入に対する 債務保証 (注)2(3)	59,926 9,414 11,125 51,750	売掛金 短期貸付金 — —	22,568 365 — —
	MARLIM1 MV33 B. V.	同上	100 千US\$	同上	(所有) 間接 32.5	同上	FPS0建造 (注)2(1) 設備資金貸 付 (注)2(2) 設備資金回 収 (注)2(2) 金融機関借 入に対する 債務保証 (注)2(3)	54,085 6,358 9,605 26,910	売掛金 短期貸付金 — —	15,674 71 — —
	AREA1 MEXICO MV34 B. V.	同上	100 千US\$	同上	(所有) 間接 35.0	同上	FPS0建造 (注)2(1) 金融機関借 入に対する 債務保証 (注)2(3)	38,631 30,594	前受金 —	307 —

(注) 1. 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

また、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。

(1) FPS0/FS0建造・オペレーション取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

(2) 設備資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(3) 金融機関借入に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

なお、当該債務保証に対して、一般的な保証料を勘案した債務保証料を受領しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
1株当たり純資産額	796円36銭	834円99銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△1,066円47銭	1円67銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	1円67銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△86,210	134
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△86,210	134
普通株式の期中平均株式数(千株)	80,836	80,848
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	94
(うち新株予約権(千株))	(—)	(94)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(連結子会社(孫会社)の株式譲渡)

当社は、2021年4月1日付で、連結子会社である株式会社三井E&Sエンジニアリング(以下、「MES-E」)が保有する別海バイオガス発電株式会社及び西胆振環境株式会社の全株式を、同社の連結子会社である三井E&S環境エンジニアリング株式会社(以下、「MKE」)に会社分割(吸収分割)により承継させた上で、MES-Eが保有するMKEの全株式について、JFEエンジニアリング株式会社へ譲渡いたしました。

(1) 異動した子会社の概要

①名称	三井E&S環境エンジニアリング株式会社 (2021年4月1日付でJFE環境テクノロジー株式会社(に商号変更))
②所在地	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地1
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 崎山 芳行
④事業内容	各種環境施設における設計・調達・建設、運転管理・メンテナンス
⑤資本金	450百万円
⑥設立年月	1985年10月

(2) 譲渡した株式の数

①異動前の所有株式数	7,107株(議決権所有割合:100.0%)
②譲渡株式数	7,107株(議決権所有割合:100.0%)
③異動後の所有株式数	0株(議決権所有割合:0.0%)

(3) 当該子会社が含まれていた報告セグメントの名称
エンジニアリング

(連結子会社の株式の一部譲渡について)

当社と常石造船株式会社は、2020年7月31日付で、当社の連結子会社である三井E&S造船株式会社(以下、「MES-S」)の艦艇事業を除いた商船事業及び一部の子会社を有するMES-Sの株式の一部の譲渡に向けた協議を開始することに関する基本合意書を締結いたしました。その後、詳細について協議・交渉を進めてまいりましたが、この度合意に達し、2021年4月23日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、本取引の対象は、艦艇事業等を除いた、商船事業及び一部の子会社・関連会社を有するMES-S株式となり、当社は、MES-Sの発行済株式の49%を譲渡しますが、引き続きMES-Sの親会社の立場を維持する予定です。

(1) 異動する子会社の概要

①名称	三井E&S造船株式会社
②所在地	東京都中央区築地5丁目6番4号
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 船津 勇
④事業内容	船舶、艦艇、エアクッション艇、および関連機器・装置などの設計、製作、建造、エンジニアリング、修理・保守業務、建設・据付など
⑤資本金	100百万円
⑥設立年月	2017年5月

(2) 譲渡する株式の数

①異動前の所有株式数	50,600株(議決権所有割合:100.0%)
②譲渡株式数	24,794株(議決権所有割合:49.0%)
③異動後の所有株式数	25,806株(議決権所有割合:51.0%)

(注1) 上記株式数及び議決権の数は、MES-Sの資本政策等により今後変動する可能性があります、上記の議決権所有割合は変更させない予定です。

(3) 当該子会社が含まれている報告セグメントの名称
船舶

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第16回無担保社債	2014年 12月12日	5,000	5,000 (5,000)	年1.03	なし	2021年 12月10日
当社	第17回無担保社債	2015年 9月14日	5,000 (5,000)	—	年0.62	なし	2020年 9月14日
当社	第18回無担保社債	2015年 9月14日	5,000	5,000	年1.01	なし	2022年 9月14日
当社	第19回無担保社債	2016年 9月15日	10,000	10,000 (10,000)	年0.46	なし	2021年 9月15日
当社	第20回無担保社債	2016年 9月15日	5,000	5,000	年0.70	なし	2023年 9月15日
当社	第21回無担保社債	2017年 12月15日	10,000	10,000	年0.62	なし	2022年 12月15日
合計	—	—	40,000 (5,000)	35,000 (15,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
15,000	15,000	5,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	34,670	70,852	2.48	—
1年以内に返済予定の長期借入金	40,245	20,713	0.79	—
1年以内に返済予定のリース債務	5,393	3,000	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	59,019	37,964	0.93	2022年～2028年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	7,789	7,405	—	2022年～2030年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	147,117	139,936	—	—

(注) 1. 借入金等の平均利率は、利率及び期末残高の加重平均利率であります。

リース債務の平均利率は、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,991	10,800	2,939	2,092
リース債務	2,632	1,300	1,222	1,038

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	160,779	324,224	484,748	663,834
税金等調整前四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△14,705	△8,992	△4,084	△9,664
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△8,468	△4,069	△2,493	134
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△104.76	△50.33	△30.84	1.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△104.76	54.42	19.49	32.51

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,162	48,030
受取手形	※2 867	1,150
売掛金	※2 1,515	※2 1,190
原材料及び貯蔵品	19	5
前渡金	183	271
前払費用	6	5
短期貸付金	※2 59,309	※2 72,910
その他	※2 13,869	※2 5,223
貸倒引当金	△374	△385
流動資産合計	113,560	128,402
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,089	9,823
構築物	3,171	3,504
機械及び装置	1,097	1,304
船舶	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	325	268
土地	※4 81,121	※4 65,156
リース資産	665	647
建設仮勘定	349	104
有形固定資産合計	※1 96,821	※1 80,809
無形固定資産		
特許権	7	6
ソフトウェア	582	401
その他	59	58
無形固定資産合計	650	466
投資その他の資産		
投資有価証券	2,830	2,198
関係会社株式	114,372	113,790
出資金	0	0
関係会社出資金	6,269	6,705
関係会社長期貸付金	※2 4,210	※2 250
破産更生債権等	1	52
長期前払費用	12	7
前払年金費用	1,867	186
繰延税金資産	635	-
その他	1,174	1,970
貸倒引当金	△77	△63
投資その他の資産合計	131,298	125,098
固定資産合計	228,769	206,374
資産合計	342,330	334,777

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 140	※2 115
買掛金	※2 322	※2 362
短期借入金	※5, ※6 33,560	※5, ※6 67,841
1年内返済予定の長期借入金	※6 22,758	※6 11,954
1年内償還予定の社債	5,000	15,000
リース債務	※2 139	※2 141
未払金	※2 5,270	※2 5,719
未払費用	※2 785	※2 573
未払法人税等	5	435
前受金	71	191
預り金	※2 32,488	※2 12,960
賞与引当金	80	71
受注工事損失引当金	-	31
その他	※2 69	-
流動負債合計	100,690	115,397
固定負債		
社債	35,000	20,000
長期借入金	※6 37,732	※6 25,778
リース債務	※2 593	※2 571
繰延税金負債	-	104
再評価に係る繰延税金負債	※4 16,801	※4 12,244
関係会社事業損失引当金	132,730	124,618
特別環境保全費用引当金	900	829
資産除去債務	756	1,709
その他	438	394
固定負債合計	224,952	186,251
負債合計	325,643	301,648
純資産の部		
株主資本		
資本金	44,384	44,384
資本剰余金		
資本準備金	18,154	18,154
資本剰余金合計	18,154	18,154
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	442	422
繰越利益剰余金	△79,712	△53,114
利益剰余金合計	△79,269	△52,692
自己株式	△4,726	△4,696
株主資本合計	△21,456	5,150
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	93	216
繰延ヘッジ損益	△69	-
土地再評価差額金	※4 37,944	※4 27,609
評価・換算差額等合計	37,967	27,825
新株予約権	175	151
純資産合計	16,686	33,128
負債純資産合計	342,330	334,777

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
グループ運営収入	※1 10,655	※1 10,007
関係会社受取配当金	※1 9,717	※1 10,547
その他の営業収益	2,448	2,410
営業収益合計	22,820	22,964
営業費用	※1,※2 9,956	※1,※2 11,328
営業利益	12,864	11,636
営業外収益		
受取利息	545	1,433
受取配当金	465	68
その他	78	213
営業外収益合計	※1 1,088	※1 1,715
営業外費用		
支払利息	1,821	1,390
社債利息	340	258
支払手数料	2,234	2,983
その他	379	324
営業外費用合計	※1 4,776	※1 4,957
経常利益	9,176	8,394
特別利益		
固定資産処分益	2,086	4
投資有価証券売却益	4,891	178
関係会社株式売却益	25,326	3
固定資産受贈益	1	-
関係会社事業損失引当金戻入額	-	8,163
受取保険金	325	-
関係会社清算益	-	259
受取補償金	214	-
特別利益合計	32,847	8,609
特別損失		
固定資産処分損	86	424
減損損失	2,682	810
災害による損失	346	-
投資有価証券売却損	735	-
関係会社株式売却損	626	-
投資有価証券評価損	695	-
関係会社株式評価損	2,170	260
関係会社事業損失引当金繰入額	62,058	-
特別損失合計	69,403	1,494
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△27,379	15,509
法人税、住民税及び事業税	△2,654	3,129
法人税等調整額	11,375	△3,870
法人税等合計	8,721	△741
当期純利益又は当期純損失(△)	△36,100	16,250

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	44,384	18,154	18,154	545	467	△45,235	△44,223	△4,759	13,556
当期変動額									
当期純損失（△）						△36,100	△36,100		△36,100
特別償却準備金の取崩				△545		545	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩					△24	24	－		－
自己株式の取得								△6	△6
自己株式の処分						△8	△8	38	30
土地再評価差額金の取崩						1,062	1,062		1,062
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	△545	△24	△34,476	△35,046	32	△35,013
当期末残高	44,384	18,154	18,154	－	442	△79,712	△79,269	△4,726	△21,456

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,803	0	39,006	41,810	205	55,573
当期変動額						
当期純損失（△）						△36,100
特別償却準備金の取崩						－
固定資産圧縮積立金の取崩						－
自己株式の取得						△6
自己株式の処分						30
土地再評価差額金の取崩						1,062
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,709	△70	△1,062	△3,843	△29	△3,872
当期変動額合計	△2,709	△70	△1,062	△3,843	△29	△38,886
当期末残高	93	△69	37,944	37,967	175	16,686

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	44,384	18,154	18,154	442	△79,712	△79,269	△4,726	△21,456
当期変動額								
当期純利益					16,250	16,250		16,250
固定資産圧縮積立金の取崩				△20	20	—		—
自己株式の取得							△2	△2
自己株式の処分					△8	△8	32	24
土地再評価差額金の取崩					10,334	10,334		10,334
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	△20	26,598	26,577	30	26,607
当期末残高	44,384	18,154	18,154	422	△53,114	△52,692	△4,696	5,150

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	93	△69	37,944	37,967	175	16,686
当期変動額						
当期純利益						16,250
固定資産圧縮積立金の取崩						—
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						24
土地再評価差額金の取崩						10,334
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	123	69	△10,334	△10,141	△24	△10,166
当期変動額合計	123	69	△10,334	△10,141	△24	16,441
当期末残高	216	—	27,609	27,825	151	33,128

【財務諸表の注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

a 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法で評価しております。

b その他有価証券

(a) 時価のあるもの

期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で評価しております。

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法で評価しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法で償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 受注工事損失引当金

受注工事等の損失に備えるため、未引渡工事等のうち当事業年度末に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生時に一括処理しております。

なお、当事業年度末では、退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額を前払年金費用に計上しております。このため退職給付引当金の残高はありません。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態並びに将来の回復見込み等を個別に勘案し、必要額を見積計上しております。

(6) 特別環境保全費用引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられておりますPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の工事
工事完成基準

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
a 為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
b 通貨スワップ	外貨建金銭債権債務
c 金利スワップ	借入金及び社債に係る利息
d 金利通貨スワップ	外貨建借入金及び利息

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、ヘッジの有効性評価を実施しております。

なお、特例処理によっている金利スワップ、一体処理によっている金利通貨スワップ及び振当処理によっている為替予約については、ヘッジの有効性評価を省略しております。

(5) リスク管理方針

金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建ての金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。

6. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社事業損失引当金の見積り

当社では、財務諸表「注記事項（重要な会計方針） 3. 引当金の計上基準 (5) 関係会社事業損失引当金」に記載のとおり、関係会社に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態並びに将来の回復見込み等を個別に勘案し、必要額を見積計上しております。

当事業年度末に計上している関係会社事業損失引当金の総額124,618百万円のうち、主なものは、主要な関係会社である株式会社三井E&Sエンジニアリングに対する関係会社事業損失引当金120,836百万円であります。

株式会社三井E&Sエンジニアリングは、インドネシア共和国向け火力発電所土木建築工事における大幅な損失計上により、121,147百万円の債務超過の状況にあります。当社では関係会社の債務超過額から関係会社に対して有する債権に係る貸倒引当金及び債務保証損失引当金を控除して、関係会社事業損失引当金を見積計上しております。見積りの基礎となる株式会社三井E&Sエンジニアリングの財政状態にはインドネシア共和国向け火力発電所土木建築工事における工事原価総額の見積りが重要な影響を及ぼします。当該工事について同社が当事業年度に計上している受注工事損失引当金の残高は67,652百万円であります。

当該工事における工事原価総額の見積りは、工事契約の完工に必要なすべての作業内容を特定し、その見積原価を実行予算に含めて算出しております。工事の進捗状況から現状の工事原価総額を上限に完工できるものと予測しておりますが、工事の進捗等に伴い発生原価に変更が生じる場合には、工事原価総額が多額であることから、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(連結子会社の事業譲渡について)

当社は、2021年3月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社である三井E&S造船株式会社の艦艇事業等(以下、対象事業)の譲渡について、対象事業を吸収分割(以下、本会社分割)により当社が新たに設立する株式会社(以下、新会社)に承継したうえで、本会社分割の効力発生日付で、新会社の株式の全てを三菱重工業株式会社に譲渡することを決議いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)(連結子会社の事業譲渡について)」をご参照下さい。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の広がりや、経済や企業活動に広範な影響を与えており、当社グループにおいても、製品引渡しの延期や受注機会の減少及び工事の遅れ等影響が出ております。今後は徐々に人の行き来が緩和され、経済活動が正常化していくものと想定しておりますが、回復の時期を見通すことは困難です。

このような状況を踏まえ、本感染症の影響が2021年度末まで続く可能性があるものと仮定して、会計上の見積りを行っております。本感染症の影響が悪化・長期化する場合、顧客の投資意欲減退、需要の減少につながり、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額について
前事業年度(2020年3月31日)

有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は79百万円であります。

当事業年度(2021年3月31日)

有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は79百万円であります。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	67,611百万円	76,067百万円
長期金銭債権	4,210	250
短期金銭債務	37,648	18,401
長期金銭債務	0	0

3 保証債務について

次の関係会社等について、金融機関からの借入及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
(株)三井E&Sエンジニアリング	23,301百万円	(株)三井E&Sエンジニアリング	21,973百万円
三井E&S造船(株)	10,293	三井E&S造船(株)	18,263
(株)三井E&Sマシナリー	5,525	Burmaister & Wain Scandinavian Contractor A/S	10,814
Burmaister & Wain Scandinavian Contractor A/S	4,474	(株)三井E&Sマシナリー	4,314
SANZO ENTERPRISE (PANAMA) S. A.	3,306	別海バイオガス発電(株)	530
その他	1,035	その他	57
計	47,937	計	55,953

また、上記のほか次の関係会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。
当該スワップの時価は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
CARIOCA MV27 B. V.	△2,142百万円		一百万円

※4 土地の再評価について

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額等により算出。

・再評価を行った年月日 2000年3月31日

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価が 再評価後の帳簿価額を下回る額	37,007百万円	30,711百万円

※5 事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	80,630百万円	99,249百万円
借入実行残高	27,560	53,349
差引額	53,070	45,900

※6 財務制限条項

当社は金融機関とシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約には財務制限条項が付されており、主な内容は次のとおりであります。

シンジケートローン（長期借入金、1年内返済予定の長期借入金）

- ・各事業年度の末日における連結貸借対照表の株主資本合計金額を、一定の水準以上に維持すること。
- ・格付機関による格付を一定の水準以上に維持すること。

コミットメントライン（短期借入金）

- ・各事業年度の決算期（四半期を含む）の末日における連結貸借対照表の株主資本合計金額を、一定の水準以上に維持すること。

当該契約に基づく借入金残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	27,560百万円	53,349百万円
長期借入金	1,500	1,500
計	29,060	54,849

（注）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含みます。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	20,373百万円	20,554百万円
営業費用	4,221	3,868
営業取引以外の取引による取引高	1,204	1,488

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬及び給与諸手当	1,873百万円	1,732百万円
減価償却費	1,675	1,444
賃借料	1,424	2,248
租税公課	1,068	1,144
水道光熱費	1,831	1,448
請負費	2,060	2,031

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として記載を省略しておりました「賃借料」及び「水道光熱費」は、重要性が増したため、当事業年度より表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても主要な費目として表示しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	28,996	41,040	12,044
関連会社株式	—	—	—
合計	28,996	41,040	12,044

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	84,067
関連会社株式	1,308

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	28,996	66,166	37,170
関連会社株式	—	—	—
合計	28,996	66,166	37,170

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	83,147
関連会社株式	1,646

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社事業損失引当金	40,615百万円	38,133百万円
関係会社株式(会社分割に伴う承継会社株式)	11,533	8,258
税務上の繰越欠損金	7,709	6,877
減損損失	6,111	4,013
資産除去債務に係る減価償却費・利息費用	338	608
退職給付信託	838	287
退職給付引当金	250	215
関係会社株式評価損	3,558	154
その他	538	995
繰延税金資産小計	71,494	59,544
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△7,252	△6,877
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△62,457	△52,217
評価性引当額小計	△69,709	△59,094
繰延税金資産合計	1,784	450
繰延税金負債		
前払年金費用	△821	△272
固定資産圧縮積立金	△195	△186
その他有価証券評価差額金	△41	△95
その他	△90	—
繰延税金負債合計	△1,148	△554
繰延税金資産(負債)の純額	635	△104

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「資産除去債務に係る減価償却費・利息費用」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産に表示しておりました「その他」876百万円は、「資産除去債務に係る減価償却費・利息費用」338百万円、及び「その他」538百万円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	—	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△20.9
評価性引当額の増減	—	△26.0
その他	—	10.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	△4.8

(注) 前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

事業分離

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の株式の一部譲渡について)

当社は、連結子会社である三井E&S造船株式会社(以下、「MES-S」)の艦艇事業を除いた商船事業及び一部の子会社を有するMES-Sの株式の一部の譲渡について、2021年4月23日付で常石造船株式会社と株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(連結子会社の株式の一部譲渡について)」をご参照下さい。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,089	434	27 (9)	673	9,823	46,979
	構築物	3,171	1,313	802 (800)	177	3,504	9,206
	機械及び装置	1,097	383	0	176	1,304	8,143
	船舶	0	—	—	—	0	1
	車両運搬具	0	0	0	0	0	23
	工具、器具及び備品	325	80	42	94	268	1,917
	土地	81,121 [54,745]	—	15,964 [14,891]	—	65,156 [39,853]	—
	リース資産	665	113	1 (0)	129	647	620
	建設仮勘定	349	865	1,110	—	104	—
	計	96,821 [54,745]	3,191	17,950 (810) [14,891]	1,252	80,809 [39,853]	66,893
無形固定資産	特許権	7	—	—	1	6	—
	ソフトウェア	582	44	23	202	401	—
	その他	59	—	—	0	58	—
	計	650	44	23	204	466	—

(注) 1. 「土地」の「当期減少額」の主な内容は、千葉工場用地の売却によるものであります。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄における[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価に係る再評価差額(税効果考慮前)であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	452	449	452	449
賞与引当金	80	71	80	71
受注工事損失引当金	—	31	—	31
関係会社事業損失引当金	132,730	124,618	132,730	124,618
特別環境保全費用引当金	900	—	70	829

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料(但し、証券会社の手数料を除く。)
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内で発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.mes.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第117期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第118期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出。

（第118期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月11日関東財務局長に提出。

（第118期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年8月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2021年5月11日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月7日関東財務局長に提出。

2020年6月26日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社三井E&Sホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武久善栄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田真 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田芳明 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井E&Sホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井E&Sホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>経営者は、財務諸表の作成に当たり、継続企業の前提が適切であるかどうかを評価することが求められる。また、継続企業の前提に関する評価の結果、期末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在する場合であって、当該事象や状況を解消し、又は改善するための対応をしてもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるときは、当該重要な不確実性について財務諸表に注記することが必要となる。</p> <p>株式会社三井E&Sホールディングス及び連結子会社（以下「三井E&Sグループ」という。）は、海外大型EPCプロジェクトの損失等により、過去3連結会計年度にわたって営業損失を計上し、当連結会計年度においても12,243百万円の営業損失を計上している。また、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、上記プロジェクトのうち、当連結会計年度末の連結貸借対照表において67,652百万円の受注工事損失引当金を計上しているインドネシア共和国向け火力発電所土木建築工事（以下「本件工事」という。）については工事が継続しており、翌連結会計年度も、工事の進捗に伴って、マイナスの営業キャッシュ・フローが見込まれている。以上から、当連結会計年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>経営者は、当該事象又は状況を解消するための対応策として、「三井E&Sグループ 事業再生計画」を策定し、不採算事業の整理、撤退並びに資産売却や固定費の圧縮等、財務体質の改善及び収益体質の強化を進めている。また、取引先金融機関に対して既存の借入契約の維持及び追加的な借入を要請している。経営者は、これらの対応策を実行することにより、当連結会計年度末から12ヶ月間の資金繰りに重要な懸念はないと判断し、連結財務諸表において継続企業の前提に関する重要な不確実性の注記を行っていない。</p> <p>継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての判断に当たっては、経営者が策定した2022年3月31日までの期間の資金計画が考慮されるが、当該資金計画は、①本件工事から追加の損失が発生しないこと、並びに②取引先金融機関が既存の借入契約の維持及び新規の借入の要請に応じることを前提として策定されている。これらの仮定は不確実性を伴い、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断に影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性を評価するため、資金繰り分析に専門的な知見を有する者を関与させた上で、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 経営者の対応策についての検討</p> <p>経営者の対応策が継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象や状況を解消し、又は改善するものであるかどうか、及びその実行可能性について検討するため、経営者が作成した資金計画を分析した。当該分析には、資金計画の基礎となる主要な仮定の合理性を評価するための、以下の手続が含まれる。</p> <p>① 本件工事から追加の損失が発生しないとの仮定の合理性を評価するための手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 契約書及び仕様書と実行予算の原価明細との比較並びに実行予算に含まれる作業内容ごとの見積原価と積算根拠資料との照合 ● 過去の実行予算と実際発生原価との差異の要因による影響が、最新の実行予算に反映されているか否かの検討 ● 工事の進捗状況についてのプロジェクトマネージャーに対する質問及び工程管理資料の閲覧、並びに工事現場の視察 <p>② 取引先金融機関が既存の借入契約の維持及び新規の借入の要請に応じるとの仮定の合理性を評価するための手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 取引先金融機関との交渉状況についての、経営者及び財務部門の責任者に対する質問 ● 関連する借入契約書及び取締役会議事録の閲覧 ● 三井E&Sグループに対する支援方針についての、取引先金融機関の融資部門の責任者に対する質問 <p>(2) 資金計画に含まれる不確実性の影響についての検討</p> <p>上記手続の結果並びに当連結会計年度を含む過去複数年間及び翌連結会計年度の直近月次における資金計画と実績との差異の要因についての検討結果を踏まえて、経営者が作成した資金計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の2022年3月31日までの期間の資金繰りを独自に見積もった。</p> <p>その上で、当該独自の見積りに基づいた場合の各月末の資金残高が、翌月の収支見込み及び各収支項目の月中での入金及び支払時期に照らして十分か否かを検討した。</p>

インドネシア共和国向け火力発電所土木建築工事における受注工事損失引当金の計上に関連する工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、株式会社三井E&Sホールディングスの当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている受注工事損失引当金残高77,043百万円のうち、エンジニアリング事業のインドネシア共和国向け火力発電所土木建築工事（以下「本件工事」という。）に関する受注工事損失引当金は67,652百万円であり、負債合計の10.1%を占めている。</p> <p>受注工事損失引当金は、工事契約について、工事原価総額等が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合に、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額について計上されるが、その算定に当たっては、工事原価総額を合理的に見積もる必要がある。</p> <p>本件工事に係る工事原価総額の見積りにおいては、工事原価総額が多額であり、また、案件の特殊性から基礎となる実行予算の作成にあたって以下のような経営者による判断が工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 工事の完工に必要な全ての作業内容が特定され、その見積原価が実行予算に含まれているか否かの判断 ● 厳しい海象条件、客先仕様の施工方法の難度等、工事着手後の状況の変化による作業内容の変更が、適時適切に実行予算に反映されているか否かの判断 <p>以上から、当監査法人は、本件工事における受注工事損失引当金の計上に関連する工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、本件工事における受注工事損失引当金の計上に関連する工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>実行予算の作成プロセスに関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 作業内容ごとの工数の積算方法、使用する情報やデータ、不確定要素がある場合のリスクの反映等、実行予算の作成方法を社内でも遵守させる統制 ● 工事着手後の状況変化を、適時適切に実行予算に反映させるための統制 <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>本件工事の工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の作成にあたって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、海象条件、客先仕様の施工方法の難度等に関する見解及びその根拠について、経営者及び工事責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 契約書、発注書及び仕様書と実行予算の原価明細との比較により、工事の完工のために必要な作業内容が原価明細に含まれていることを確かめた。 ● 実行予算に含まれる作業内容ごとの見積原価について、その根拠となった原価積算資料と照合した。 ● 過去の実行予算と実際発生原価との差異の要因による影響が、最新の実行予算の見直しに反映されていることを確かめた。 ● プロジェクトマネジャーに対して工事の進捗状況を聴取するとともに、実行予算の消化状況等に照らして実行予算を見直すべきか否かの判断について質問したほか、回答の基礎となる工程管理資料等を閲覧した。また、工事現場を視察した。 ● 当該工事に係る週次の現地状況報告資料を閲覧の上、工事着手後の状況変化及び実行予算の見直しに関する判断について、プロジェクトマネジャー、管理部門責任者、経理部門責任者等の複数の者に対して質問し、閲覧資料の記載内容と各責任者等の回答内容の整合性を検討した。

MES Germany Beteiligungs GmbHにおけるのれんの評価に関連する将来キャッシュ・フローの見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、株式会社三井E&Sホールディングスの当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されているのれん残高9,631百万円には、船舶事業に属する連結子会社であるドイツのMES Germany Beteiligungs GmbHがTGE Marine AGの持分を取得した際に生じた船舶のエンジニアリング事業に関するのれんが8,371百万円含まれている。</p> <p>MES Germany Beteiligungs GmbHは国際財務報告基準を適用しており、のれんを含む資金生成単位については、減損の兆候があるときに加え毎期減損テストが実施され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。</p> <p>当連結会計年度においてMES Germany Beteiligungs GmbHは、のれんの減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いている。この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、同社の経営者が作成した同社における船舶のエンジニアリング事業の中期事業計画（以下単に「中期事業計画」という。）を基礎として見積られるが、同事業の市場であるガス船等の市場の今後の成長予測及び中期的な受注計画には同社の経営者による判断が伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいては、測定モデル及びインプットデータの選択にあたり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、MES Germany Beteiligungs GmbHにおける船舶のエンジニアリング事業ののれんを含む資金生成単位の減損テストにおける回収可能価額の測定に関連する将来キャッシュ・フローの見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、MES Germany Beteiligungs GmbHにおける船舶のエンジニアリング事業ののれんを含む資金生成単位の減損テストにおける回収可能価額の測定に関連する将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、同社の監査人に監査の実施を指示した。その上で、当監査法人は、以下を含む監査手続の実施結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんを含む資金生成単位の減損テストにおける使用価値の測定に関連するMES Germany Beteiligungs GmbHにおける内部統制の整備及び運用の状況の有効性について、特に使用する情報やデータ、不確定要素がある場合のリスクの反映等、のれんの減損テストを同社内で遵守させる統制に焦点を当てて評価すること。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる中期事業計画の作成にあたって採用された主要な仮定及びその根拠について、MES Germany Beteiligungs GmbHの経営者及び事業の責任者に対して質問すること。また、主に以下の手続を実施することを通じて、その合理性を評価すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ガス船等の市場の成長率について、外部機関が公表しているデータとの照合 ● 中期的な受注計画についての、直近の受注計画及び受注実績に基づいた検討 ● 主要な仮定の合理性についての評価結果、過去の中期事業計画の達成状況及び差異の原因についての検討結果等を踏まえた、中期事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローの独自の見積りとMES Germany Beteiligungs GmbHの経営者による見積額との比較 ● MES Germany Beteiligungs GmbHの監査人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用した、割引率に関する以下の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 割引率の計算手法について対象とする評価項目及び会計基準の要求事項を踏まえた適切性の評価 ・ 独自の見積りにより算出した割引率とMES Germany Beteiligungs GmbHの経営者が採用した割引率との比較

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三井E&Sホールディングスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社三井E&Sホールディングスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社三井E&Sホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 久 善 栄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 真 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 田 芳 明 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井E&Sホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井E&Sホールディングスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

株式会社三井E&Sエンジニアリングに対する関係会社事業損失引当金の見積りの合理性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(重要な会計方針) 3. 引当金の計上基準 (5) 関係会社事業損失引当金に記載されているとおり、株式会社三井E&Sホールディングスは、関係会社に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態、その将来の回復見込み等を個別に勘案し、必要額を見積り計上している。注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、株式会社三井E&Sホールディングスの当事業年度末の貸借対照表に計上されている関係会社事業損失引当金124,618百万円のうち、主要な関係会社である株式会社三井E&Sエンジニアリングに対する関係会社事業損失引当金残高は120,836百万円であり、負債合計の40.1%を占めている。</p> <p>株式会社三井E&Sエンジニアリングは、インドネシア共和国向け火力発電所土木建築工事(以下「本件工事」という。)における大幅な損失計上により、同社の当事業年度末において、121,147百万円の債務超過の状況にある。なお、本件工事について、同社が当事業年度に計上している受注工事損失引当金の残高は67,652百万円である。</p> <p>株式会社三井E&Sホールディングスは、債務超過である関係会社について、関係会社の債務超過額から関係会社に対して有する債権に係る貸倒引当金及び債務保証損失引当金を控除して、関係会社事業損失引当金を見積り計上している。</p> <p>株式会社三井E&Sエンジニアリングに対する関係会社事業損失引当金の見積りにおいては、同社の財務諸表等を基礎として見積もられているが、当該財務諸表には、以下のような同社の経営者の判断を伴う本件工事における工事原価総額の見積りが含まれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 工事の完工に必要な全ての作業内容が特定され、その見積原価が株式会社三井E&Sエンジニアリングの実行予算に含まれているか否かの判断 ● 厳しい海象条件、客先仕様の施工方法の難度等、工事着手後の状況の変化による作業内容の変更が、適時適切に株式会社三井E&Sエンジニアリングの実行予算に反映されているか否かの判断 <p>このため、本件工事における工事原価総額の見積りに関する株式会社三井E&Sエンジニアリングの経営者による判断が関係会社事業損失引当金の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社三井E&Sホールディングスの関係会社事業損失引当金の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査</p>	<p>当監査法人は、株式会社三井E&Sエンジニアリングに対する関係会社事業損失引当金の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>関係会社事業損失引当金の見積りに関連する株式会社三井E&Sホールディングスにおける内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 関係会社事業損失引当金の見積りの合理性の評価</p> <p>① 株式会社三井E&Sエンジニアリングの財務諸表に含まれる本件工事における工事原価総額の見積りに関する検討</p> <p>当監査法人は、株式会社三井E&Sエンジニアリングに対して、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 実行予算の作成にあたって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、海象条件、客先仕様の施工方法の難度等に関する見解及びその根拠について経営者及び工事責任者に対して質問した。 ● 契約書、発注書及び仕様書と実行予算の原価明細との比較により、工事の完工のために必要な作業内容が原価明細に含まれていることを確かめた。 ● 実行予算に含まれる作業内容ごとの見積原価について、その根拠となった原価積算資料と照合した。 ● 過去の実行予算と実際発生原価との差異の要因による影響が、最新の実行予算の見直しに反映されていることを確かめた。 ● プロジェクトマネジャーに対して工事の進捗状況を聴取するとともに、実行予算の消化状況等に照らして実行予算を見直すべきか否かの判断について質問したほか、回答の基礎となる工程管理資料等を閲覧した。また、工事現場を視察した。 ● 当該工事に係る週次の現地状況報告資料を閲覧の上、工事着手後の状況変化及び実行予算の見直しに関する判断について、プロジェクトマネジャー、管理部門責任者、経理部門責任者等の複数の者に対して質問し、閲覧資料の記載内容と各責任者等の回答内容の整合性を検討した。

<p>上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>② 関係会社事業損失引当金の計上額の妥当性の検討</p> <p>関係会社事業損失引当金の見積りの合理性を評価するため、その根拠について株式会社三井E&Sホールディングスの経営者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 関係会社事業損失引当金計算の基礎となる数値についての、株式会社三井E&Sエンジニアリングの財務諸表等の根拠資料との照合 ● 関係会社事業損失引当金の再計算
---------------------------------	--

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	株式会社三井E&Sホールディングス
【英訳名】	Mitsui E&S Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡 良一
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 松原 圭吾
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長岡良一及び最高財務責任者松原圭吾は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社16社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社49社及び持分法適用会社30社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

また、連結子会社の三井海洋開発株式会社については、同社が一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に基づき、同社及び同社グループに属する連結子会社21社、持分法適用会社20社の範囲において作成した、当該「内部統制報告書」を利用することで評価を行っております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を指標に、当連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している5事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。